

午前10時30分開会

○池田分科会長 皆様おはようございます。ただいまから予算・決算特別委員会文教福祉分科会を開会いたします。以降、着座にて進行させていただきます。

欠席届が出ております。福祉総務課長及び生活支援課長が、出張公務のため欠席です。決算調査の進め方について、お諮りいたします。

当分科会では、議案第43号令和6年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定についてのうち、文教福祉委員会所管分を調査いたします。決算調査についての案を用意いたしましたので、ご確認ください。

調査方法は、各部調査の冒頭で令和6年度決算の特徴や成果などの説明を受けた後、個別の事業に関しては、事前に配付いたしました決算関係資料などをもって代えることいたします。特に説明を要する場合のみ、「目」の冒頭で説明をお願いいたします。

原則として「目」ごとに質疑を受けますが、事項が少ない科目については、「項」でまとめて質疑を受けます。

理事者の出席は所管部調査日のみ出席とし、ほかの理事者は自席待機といたします。

調査日程は、本日は一般会計の歳入及び歳出のうち、子ども部所管分の調査を行います。歳出は、2款子ども費の項1、子ども管理費、2、学校管理費、3、子ども家庭費です。

次回の10月2日は、一般会計の歳入及び歳出のうち、保健福祉部所管分並びに特別会計の歳入及び歳出の調査を行います。

分科会決算調査報告書は、分科会で論議された項目及び総括質疑において論議することとした項目を記載し、分科会の会議録を添付した上で、10月7日火曜日午前中に予算決算特別委員長に提出いたします。

次に、紙配付している委員の持参資料を確認いたします。

決算書、決算参考書、決算関係資料、主要施策の成果、決算審査意見書。

事務事業概要については、本日は子ども部、次回10月2日は保健福祉部Ⅰ、Ⅱの2冊です。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。調査時間は各日おおむね午前10時30分から午後5時までを目途といたします。限られた時間での調査となりますので、説明、質疑、答弁、いずれも簡潔になるよう、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、調査に入ります。質問する際は、必ず決算参考書のページと事業名を言うてから、具体的な質問をしてください。また、効率的に調査を進めるために、原則として調査を終了したページには戻りませんのでご注意ください。

子ども費の調査です。まず、令和6年度決算の特徴や成果などの説明をお願いいたします。

○小川子ども部長 令和6年度決算審査に当たりまして、概況をご説明いたします。

子ども費の支出は総額162億6,800万円余りで、対前年比マイナス60億5,700万円、率にしまして27.1%の減となりました。主な要因といたしましては、昨日の決算の概要でご説明しましたように、お茶の水小学校・幼稚園の整備完了による減などによるものでございます。

令和6年度は、教育ローン利子補給金や教材費一部補助などの新規事業に加えまして、

学童クラブの新設や、幼稚園の給食開始のための準備、病児・病後児保育室の運営などの事業拡充を行ってまいりました。これらの詳細につきましては主要施策の成果16ページから42ページにかけて掲載しておりますが、とりわけ新規拡充事業が多い子育て・教育政策の実施に際して、職員一同が奮闘した成果でもあると考えております。そのため、この辺りを含めまして、この後の審査の中で丁寧にご説明いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○池田分科会長 はい。説明を頂きました。

それでは、項の1、子ども管理費から調査を進めます。

最初の目の1、教育委員会費、こちらは事業が二つしかございませんので、目の1、教育委員会費と、目の2、子ども総務費の調査を一括して行います。決算参考書は136ページから139ページです。執行機関から特に説明を要する事項はありますか。

○加藤子ども総務課長 それでは、子ども総務課からは二つほどご報告させていただければと思います。

まず、決算参考書の136ページの8番、おがちよ教育交流事業でございます。こちらにつきましては、主要施策の成果17ページに記載してございます。

こちら令和6年度の新規の事業ということで、何度も常任委員会のほうでご説明のほうを差し上げているところではございますが、小笠原村教育委員会との協定に基づきまして募集・選考した区立中学校の生徒を小笠原村に派遣しまして、交流を深めつつ、世界自然遺産である小笠原の貴重な自然や、また戦争の舞台となった歴史、独自の伝統文化を学習体験することで豊かな人間性や平和文化を尊重する態度の育成を図ることを目的にして、実施しております。

事業実績につきましては主要施策のほうに記載してございますので、そちらのほうをご確認いただければと思います。

今年度につきましては、もうご報告したとおり、先日、8月にかけて子どもたち18名が行きまして、これから報告のほうを行うというところでございます。今回につきましては、前回の反省に基づきまして、小笠原村の子どもたちと千代田区の子どもたちが交流するという形の機会を取らせていただいたところでございます。

また、令和8年度につきましては、今年度に引き続きまして、生徒の意見を丁寧にヒアリングしながら必要な見直しを行いまして、より効果的な事業の実施につなげて、子どもたちの豊かな人間性や、平和や文化を尊重する態度の育成を図りたいと思っております。

もう一つございます。決算参考書の136ページは変わらず、項番9の教育ローンの利子補給金でございます。

こちら新規事業ということで実施のほうをさせていただきました。こちらの内容につきましては、入学在学費用の教育資金の貸付けを受けた保護者に対して返済利子を補給するというので、子どもの学びの機会を保障するものでございます。

ただ、事業費のほうを見enいただきますと、決算額が228万1,683円ということで、執行率はかなり低い状況でございました。これに基づきまして、来年度につきましては、今年度も引き続きでございますが、事業周知を行っていきながら、より支援を必要とする方に寄り添った事業としていくため、融資の実行に至らなかった方々へのアンケート調査

等を実施したいと思っております。

私からの説明は以上でございます。

○清水学務課長 学務課からは、決算参考書、同じく136ページ、事務事業名が10の教材費一部補助でございます。主要施策の成果は19ページ、事務事業概要は264ページでございます。

こちらは、個々の家庭環境等にかかわらず子どもに必要な力を育むため、学びの動機づけや幅広い資質・能力の育成に向けた効果的な取組を展開し、公教育の質を高めることを目的に、令和6年度新規事業として区立の小学校、中学校、中等教育学校前期課程の児童・生徒を対象とする教材費について、半額程度の補助を行いました。

令和6年度は補助額の平均といたしまして、小学校1人当たり4,400円程度、中学校1人当たり6,000円程度、中等教育学校前期課程1人当たり1万1,800円程度の補助を行いました。予算の執行率は45.9%でございました。これは事業開始に当たりまして各校の補助者からの学納金により予算を見積もりましたが、学納金には卒業アルバム代ですとか修学旅行費、ノート、筆記用具代など、様々な経費が入っておりまして、学校によってもそのところが様々であったため、教材費補助の対象について改めて精査した結果、対象を絞ることで執行率が低くなったものでございます。なお、令和7年度は半額程度の補助を全額補助に拡充して実施しております。

以上です。

○川崎子ども施設課長 それでは、私のほうからは、主要施策となっております三つの事業について、簡単にご説明させていただきます。

まず初めに決算参考書、138、139ページ、14番の和泉小学校・いずみこども園等施設整備につきて、ご説明いたします。事務事業概要は222ページ、主要施策の成果は20ページでございます。

こちらの事業は学校等施設と公園との一体的整備、都市計画公園の変更にに向けた検討支援などの業務として、同じく主要施策となっております子ども総務費の15番、旧和泉町ポンプ所跡地の活用検討と併せて執行しており、それぞれ14番の和泉小学校・いずみこども園等施設整備については執行額1,327万5,000円で執行率が98.22%、15番の和泉町ポンプ所跡地の活用検討については執行額555万4,648円で、執行率が93.84%となったものでございます。

なお、令和7年度は、これら二つの事業は統合しており、引き続き施設と公園の一体的整備構想、都市計画変更の手續に向けて、取り組んでいるところでございます。

続きまして、同じく主要施策となっております子ども総務費、16番、番町小学校・幼稚園整備計画の基礎調査につきて、ご説明いたします。事務事業概要は222ページ、主要施策の成果は22ページでございます。

こちらの事業は、築50年が経過している番長小・幼稚園の機能更新に向け、令和5年度に引き続き基礎調査としまして2,040万円を計上し、今後の整備計画の前提となる事項について整理と検討を行い、執行額1,034万円、執行率が99.42%となったものでございます。

ご説明は以上でございます。

○池田分科会長 はい。説明が終わりました。質疑はページごとに区切って受けたいと思

います。

それでは、まず136ページから137ページ、目の1、教育委員会費から、目の2、子ども総務費の10番、教材費一部補助について、そこまでの委員からの質疑を受けます。
○小枝委員 2の2、子どもの権利推進のところで伺っていいですか。こちらのパンフレットを見せていただきました。恐らく全国的にも作っているのだろうと思う反面、よく、いい内容だなというふうに思いますし、こういうふうなことが告知されるような時代の子どもはいいなと思います。ただ、幾つか気になるところがあってですね。

一つは、例えばホームページ等もあるんですけども、これが、基本、大人向けのメッセージになっていて、子ども仕様になっていないんじゃないか。子どもが見ても分かるような、例えば振り仮名であったりとか表現であったりとか、もしくは動画であったりとかアニメであったりとか、そうしたことがないと、拡散というか、子ども本人に伝わらないんじゃないかというふうなことを感じました。それが1点目なんですけれども。どんな、今、活用の仕方をされているのかも含めて、ご答弁いただければと思います。

○加藤子ども総務課長 今、小枝委員のほうからご指摘いただいた、まさしくパンフレット、こちら小学生と中学生用で実はパンフレットを作り分けております。小学校のほうはルビを振らせていただきながら、あと漫画も用いて、少し分かりやすい形のもので、これもホームページのほうに記載しておりますし、子どもたちと、あと保護者に関しましては「すぐーる」にて、皆さんのもとにお届けしている状況でございます。

今ご提案いただいた分かりやすい、特にアニメですと、ちょっとかなり金額があるかなというふうには思いますが、もう少し確かに今のお子さんたちの状況に合った、分かりやすい周知の仕方といったところは検討に値するかなと思っておりますので、そういう手法を用いて、もう少し周知が行き届くような形のものを検討させていただきたいと思います。

○小枝委員 これは参考に、お隣の文京区なんですけれども。これが千代田区のホームページで、確かに小学校の冊子を開けばこうなんだということだと思うんですけど。ホームページそのものがこういう形で、開けば子ども仕様になっていて、何というか、易しい。あと、これはコピーでは出てこないけれども、「知ろう！守ろう！こどもの権利」、動画が入っているんですね。そんなに、今は誰でも、難しいことではないと思うので、こういうことができるんじゃないかということですね。冊子を開けばそうなんですというんじゃないかと、入り口からそうになっていたほうがいいんじゃないかという点、これはいかがでしょうか。

○加藤子ども総務課長 おっしゃるとおりだと思います。今のお子さんたちにやはり分かりやすい形の導入といったところについて、もう少し我々のほうでも検討のほうをさせていただいて、子どもの権利について周知を図ってまいりたいと思います。

○小枝委員 同じところで、やや、問合せ先というのが、他の区なんかと比べてみると、非常に私が子どもだったら出しづらだろうなというふうに思うような宛先になっていて、これも、どこと言うとあれでしょうけれども、こういった子どもの最善の利益を守る法律相談、専門相談とか、あと子ども応援サポート室とか、いろんな、相談したい内容というのは本当に様々だと思うんです。そのことについて非常に、大人からの嫌がらせとかはないですか、いろいろ不安はないですか、学校行きたくないとか、いじめに遭っているとかはないですかとか、非常にそういうことを書いてあるのに、問合せ先はM I Wというのは、

まあいいかもしれない、あと東京都のLGBT相談とか、そういうふうになっちゃっていて、あとはホットラインということになると、例えばどんなところで、どんな悩みにどんな人が答えてくれるのかということが見えてこないというところですね。

もうこれも、恐らくどこの区でもかなり対応されている部分だと思うので、一つ、それ自体が学校のお悩みを減らすことにもなり得ると思うし、私たち議員なんかには飛び火してくるような相談事も減っていく、いい器になっていく可能性があると思うので、ぜひ相談窓口、オンブズマンであったり、子どもの側に寄り添う、つまり親も味方になってくれない、先生も味方になってくれない、これはあり得ることなんですよ。不安で夜、泣きたくないみたいなききもあると思うので、そういう子どもがどうしようかといったときには、いいパンフレットを作っても、宛先がちょっと乏しいというところ、ぜひ充実の方向でお願いしたいなと。

○加藤子ども総務課長 確かにどういうふうに子どもたちが問合せをしやすいのかといったところの視点をちょっと持って、パンフレットだけではなくてホームページも含めて、ホームページだけではないかもしれないですが、ちょっと周知の方法についてはもう少し分かりやすく、また問合せがしやすいような形になれるように、これは子どもも含めて、ちょっと検討のほうをさせていただきたいと思います。

○小枝委員 ぜひそういうことを、この大人の場合、やれオンブズマンだというふうに言う、また違う文脈が入ってきちゃうと思うんですけども。

今、千代田区は生徒会とかも活発にやっているわけですよね、そういうところで話をしてもらって、そうすると子どもたちはもう調査能力がありますから、何々区ではこういうことをやっているよとか、アイデアを持っていると思うので、私のほうは、ここは提案にとどめておきますけれども、ぜひ。前の議事録を見るとオンブズマンの質問をされている方もいらっしゃいました。今後、今後というふうに言われたんだけど、しっかりと、まだ体系としては道半ばだと思いますので、そこまで、相談窓口の拡充というところまで踏み込んで、一つの仕組みの完結があると思うので、ぜひやっていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○加藤子ども総務課長 どういうやり方がいいのかというところ、先ほども少し答弁させていただきましたが、今年度、キースフォーラムということで、子どもたちにワークショップをやって、子どもたちの居場所というのを今回テーマにしてやらせていただいたのですが、もしかしたらそういう、来年度も引き続き実施のほうをしたいなとは思っておりますので、それはまた別な舞台になってしまいますけども、そういう形で子どもたちの意見を聞きながら、子どもたちが連絡のしやすいとか分かりやすいといったところについて、一緒に我々も考える中に入っていった検討のほうをして、子どもたちが利用しやすい形というのを考えていきたいと思います。

○小枝委員 ぜひお願いします。

○池田分科会長 関連。はい。えごし委員。

○えごし委員 関連で。今回の約38万、支出済みの額ですけども、これは基本的にリーフレットとかの印刷代とか、そういう形でしょうか。

○加藤子ども総務課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

○えごし委員 分かりました。事務事業概要の子どもの権利推進のところでは、このリー

フレットを活用した授業を実施すると。実施していただいていることで、大体どういう授業を実施されたのかとか、あと子どもたちとか先生方の、そういう、何というんですかね、意見、評価というか、感想があれば教えてください。

○加藤子ども総務課長 子ども権利の推進でございますが、令和6年度につきましてはこのリーフを用いて小学校、中学校において子どもの権利の授業をやっていただいているというふうに確認はさせていただいております。すみません、ちょっと今手元に資料がなくて、どこの学校でやったかというのはちょっと記憶がないので申し訳ございません、調べれば出てくるんですが、何度かやっていただいているというふうに聞いてございます。そういう活用を、教育委員会として各学校のほうにリーフレットを配る際をお願いしているところでございます。

それ以外の部分につきましては、今回、本当に6年度は冊子の印刷と配布といったところをやらせていただいて、先ほど申し上げましたが、すぐーるでのリーフレットのPDFの配信をさせていただいて、周知に努めていたというところでございます。

○池田分科会長 えごし委員。えっ。

指導課長。

○上原指導課長 補足させていただきます。

子どもの権利、参加する権利などですけれども、例えば麴町小学校のほうでは小学校6年生の特別活動の授業で、このリーフレットを活用しながら参加する権利というところで授業を行ったというところで聞いております。

また、このリーフレットについてですが、子どもたちの全ての端末にショートカットキーで、すぐそこにつながるようにさせていただいております。そういった活用で広がっていただけるかなというふうに思っております。

○えごし委員 ありがとうございます。リーフレットもしっかり作っていただいているので、一番大事なのは、そのリーフレットをどう活用して、また子どもたちが使って学んでもらえるかということだと思うので、学校でもそういう授業もしっかりやってもらえるようにということです。例えばまた、教えてください方も、先生じゃなくて、そういう子どもの権利にしっかり精通している方とかに授業をしていただいたりとか、そういうのも考えられるのかなと思っています。

あと、活用方法としては、やっぱり保護者のほうにも、さっき、すぐーるでという話もありましたけれども、やっぱり一緒に、親と子どもと一緒に学んで理解を深めていくというのもすごい大事だと思うんですね。子どももそうだし、親もしっかりと子どもの権利について考えるという意味では、例えば家で親と一緒にそれを読み合わせする宿題とかといったら変ですけど、課題というか、そういう機会を設けるとか。何かそういう形でぜひしっかりとリーフレットも活用して、しっかり推進をしていける環境というのもつくっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○加藤子ども総務課長 今お話しいただいたことは、小枝委員からご指摘いただいた内容に近い内容かなと思います。具体的にやっぱり親、親ではなくて保護者と子どもたちが子どもの権利の話合いをしていただいて、理解を深めていただくことが非常に重要なことと思っております。そうしたことをできる環境をどのように設けていくのか、学校とも連携をしながら進めてまいりたいと思います。

○池田分科会長 はい。別のところですね。

牛尾委員。

○牛尾委員 私は子どもの安全・安心のところでちょっと質問したいと思います。ご報告もありましたが、主要施策の成果の16ページ、事務事業概要47ページになります。

令和6年度実績ということで、キーホルダーを配布して、大学生の方につけていただくと。私も頂いたキーホルダーはかばんにつけていまして、子どもから、これ何だというふうに言われてはいるんですけども。大体このキーホルダーをどれぐらいの学生がつけて、どのような効果があったというふうに、区としては認識していますか。

○加藤子ども総務課長 令和6年度は実は配布にまではちょっと至らず、今年度4月から、新たに入學した学生も含めて、今、法政さんと明治さんのほうに配らせていただいております、それが大体500程度配ったというふうなところだと思います。

○池田分科会長 合わせて500ですか。

○加藤子ども総務課長 はい。それが令和6年度ではなくて7年度からですので、今年の4月に配布させていただいたというふうなところでございます。

○牛尾委員 学生さんに配りましたと。今年度ですからね、なかなか検証というのはこれからと思うんですけど。

今まで、それが子どもの安心・安全にこういうふうに役立っているなというようなことはいかがですか。

○加藤子ども総務課長 まだ配布をしたというところでございますので、効果をまだ実感できるかどうかというところは何とも言えないところでございますが、もう少し広がりを持った形で、ほかの大学生の方々にもつけていただきたいと思っておりますので、そちらについてはまだ交渉中でございますので、そういった形で、ちょっと区内の中で広がりを持たせた「ながら見守り」という形を浸透させていきたいと思っております。

○牛尾委員 大学生がいる場所と子どもたちが通学している場所、時間帯はなかなか違うと思うんでね、このキーホルダーというのも一つの手ではありますが、もうちょっと目立つようなキーホルダーにしていだきたいという、これは要望でございます。

いま一つ、通学路の見守りで、なかなかシルバーさんに登録する人が少なくなっているということで、この予算を議論したときも、やはり大学生にキーホルダーを配るだけでなく見守り活動に、例えばボランティアなんかで参加していただいたらどうですかというような質問をいたしました。その際に、千代田は人材の宝庫だ、学生だけでなく企業もあるから、そうした方々にも協力を今後行っていただきたいというふうなことを答弁されておりますけれども、そうした通学路の見守りについて、シルバーだけでなく、企業や大学さんの協力というのは今いかが進んでいるんですかね。

○加藤子ども総務課長 大学のボランティアについては、朝の旗持ちという形で今シルバーさんをお願いしているところで、通学路の見守りをお願いしているところなんです、朝はなかなか難しいという話もちょっと大学から、何校かの大学にお話をしているところではあるんですが、今の感触としてはちょっと難しそうな感じではございますが、個別にそういったボランティアのサークルをやっている団体さんにちょっと今、これから話をして、何とか参加のほうをお願いできないかなというふうには思っております。

あと、企業のほうも、社会福祉協議会のほうにちょっと話をして、どうか、こういう

活動にご参加いただける団体がないかといったところで今探りを入れているような状況でございまして、まだ具体的にいつどこができるといったところはちょっとないんですが、これからも粘り強く、何とかご参加いただけるようにしてまいりたいと思っております。

○牛尾委員 ぜひね、進めているのがうまくいけばなというふうに思っております。

いま一つ、子どもの安全・安心という点では、ここではいわゆる通学路、学校の外の安全・安心ということですが、じゃあ学校内は本当に子どもにとって安全なのかというと、この間いろんな教師における事件とかがあるじゃないですか。先日もね、都内の教師が逮捕されたというニュースが流れております。

これは学校の管理運営とか教員の在り方にも関わってくるんですけども、学校内で子どもを守るべき教師について、例えば教員への研修だったり教師の働き方改革。やっぱりニュースを見ていると、教員がストレスによってそうしたことを行ってしまったということが結構流されています。教員の働き方改革とか、あとは子どもと教師の関係とか、そういう対策というのは今、区としてはどのように考えていますか。

○上原指導課長 昨今、様々な報道等で教員に対して、学校に対してのご意見等、また事件等報道されているところがございますが、それ以前にも、服務的なところというのは、当然、服務事故防止研修として年間3回行わせていただいております。それぞれ全ての教職員が参加する形で、各学校で必ず行っているというところで実施しているところです。

また、あわせて、先生方がそのように、心の余裕ではないですけども、そういった働き方というところで、しっかり余裕を持って働けるような働き方改革というところもまさに推進していくところでございますし、研修等も含めまして、その辺り、あまり負担のないような部分というところで進めているところです。

このような事件が二度と起こらないようにしていくところを改めて各校にしっかり周知して、各校も意識を持って取り組むというところが大事かと思っております。

○池田分科会長 はい。関連で、おのでら委員。

○おのでら委員 同じ子どもの安全・安心の中で、通学等安全対策のほうで伺います。

こちら結構執行率が低いのかなと思うんですけども、この理由として、黄色い帽子購入実績の執行残と書いてあるんですが、もうちょっと詳しく教えていただけますでしょうか。

○清水学務課長 こちらの黄色い帽子についてなんですけれども、以前4年生から6年生については黄色ではなくほかの色の帽子に買い換えてはどうかというご意見がございまして、内部でも検討いたしましたし、校長会にもそこについてのご意見を頂いたんですけども、やはり黄色というのは非常に目立つ色で、やはり安全には黄色がふさわしいであろうということで、この予算を執行しなかったというところで、予算残となっております。

○おのでら委員 はい、分かりました。予備の数も見ると、300個ぐらいに増えていて、過去3年の中ではかなり多くなっているんですけど。毎年これは1,000個ぐらい購入するというようなことで予算とかも組んでいらっしゃるのでしょうか。

○清水学務課長 6年度も1,040個、実績としては購入しております。児童、園児、あと予備の分というところで執行しております。

○池田分科会長 よろしいですか。はい。

白川委員。

○白川委員 ちょっと戻ってしまいますが、2番の子どもの権利推進について。

○池田分科会長 白川委員、申し訳ない。ちょっと休憩します。

午前11時05分休憩

午前11時06分再開

○池田分科会長 分科会を再開いたします。

次の項目ある方、いらっしゃいますか。

○おのでら委員 9番の教育ローン利子補給金について、お願いいたします。事務事業概要53ページですね。執行率がかなり低かったということで、これは非あっせんの金額のみが載っているんですかね、なのであっせんのところは、その後、幾ら執行になったかというのを教えてください。

○加藤子ども総務課長 6年度のあっせん分につきましては、もう出ないというか、金融機関のほうで審査してから融資するということなので、ちょっと6年度中の執行はなかったというところでございます。それがこの一覧に書いてある実績でございます。

7年度につきましても今審査しておりまして、ちょっとすみません、具体の数字を私はつかんでおりません、申し訳ございません。今分かっているというところでありますと、すみません、そこまでちょっと把握していないで申し訳ございません。あくまでも6年度の実績といったところでご確認を頂いているというところでございます。

○おのでら委員 分かりました。では、非あっせんの24件のうち、小学生とか中学生とか、そういった辺りのカテゴリーとしてはいかがですかね。

○加藤子ども総務課長 基本的には小学生はほとんどなくて、中学生以上、中学生・高校生のほうにご利用いただいていたというところでございます。

利用していただいている内容については、塾代もありましたし、また海外留学されているお子さんの経費に充てているといったところも何個が見られていたところでございます。

○おのでら委員 支出済みが228万円ということで、この79万円を除くと150万円ぐらいがほかのPRに使われていたんじゃないかなと思うんですけども、主にPRされていた場所とか、そういうのはいかがですか。体育大会とかでも出ているのは拝見しているんですけども。

○加藤子ども総務課長 区内の様々な場所をお願いして、こちらについては区内の、教育ローンにつきましては私立の高校も含めて、お願いしに行きまして、ポスターとかを貼っていただいたりとかといったところもお願いしたところではございますが、なかなかちょっと。ただ正直、ここまで教育ローンを借りている人がいるんだといったところはちょっと驚きではあったんですが、もう少し周知が不足していたかなと思っておりまして。どちらかというと、街中のポスターとかというよりも、SNSではないんですけども、もう少し今の保護者の方々が見やすいような形のものを考えて、展開していかないといけないのかなというふうには思っております。ちょっと展開のほうを、今年度も含めて、また受付のほうを来年の2月、3月に行う関係で、11月、もう来月になってしまっていますが、その頃からちょっと工夫して、広報のほうをしてまいりたいと思っております。

○おのでら委員 学校にもお話しされているということで、それはよかったなと思うんですけども。やっぱりポスターとかですと、保護者の方が見る機会というのは少ないと思うんですね。なので、できればチラシをそのまま学生に配布して、親御さんに渡してもらうのが大切だと思うんですね。区立についても同じようにやっていらっしゃるんですかね。

○加藤子ども総務課長 区立に対しては一人一人にチラシの配布のほうをさせていただいたところでございます。

○おのでら委員 私立の例えば中学校とか高校とかでも、千代田区内にある学校についてはそれなりに、千代田にお住まいの方が3割とか4割とか、多いというふうに聞いているので、特に配っていただくと、すごい効果的なのかなと思うんですね。

あとは塾ですね、やっぱり千代田区内の塾、予備校なり、そういったところにも配布いただくとすごくいいのかなと思うんですけど、その辺りはもうされているのでしょうか。

○加藤子ども総務課長 塾のほうも検討を今後していきたいとは思っているんですが、いろいろネットで検索していくと100以上あるようなので、どこまで配るのかといったところはちょっと検討のほうをさせていただきたいなと思っております。

○池田分科会長 関連。

えごし委員。

○えごし委員 周知について、さっきおのでら委員からありましたけれども、本当にあっせん、非あっせんでしたか、キャラクターとかも作られているということなので、しっかりと本当に周知はしていただきたいなと思います。

私としては1点だけ、区から決定通知を交付したものの融資実行に至らなかったケースというのは、実際どういう理由なのか。例えば非あっせんにしたとかという理由なのか、そこら辺、もし分かっていたら。アンケートを取るという話もありましたけれども、もし分かっていたら。

○加藤子ども総務課長 金融機関のほうで審査した結果を金融機関は全く教えてくれないので、保護者の方にちょっとアンケートという形で取るしかないかなと思っております。ただ、かなりセンシティブな内容かなと思いますので、どこまで答えていただけるかというところが。また、答えやすい内容でないとも分けてもくれないかなとは思っておりますので、どういうふうにやるか、今悩みながら、実施してまいりたいと思っております。

○えごし委員 決定通知を交付する、決定通知というのは、いろいろ、申請したものを受けて、大丈夫ですよということで決定通知を出すということですよ。でも、その上で、融資のほうから駄目だということもあるということですよ。

○加藤子ども総務課長 今ご指摘いただいたとおりでございます。

○えごし委員 そういう意味では、決定通知が来たのに何でなんだろうみたいに、やっぱり思われるケースもあると思います。そこが、先ほど言われたとおり教えてもらえないというのは、融資会社であるとは思いますが、やっぱり決定通知が出ていてというのは、本人の理由で、やっぱりやめるとかというんだったらいいんですけど、融資会社のほうで何かの理由があってとかというのはちょっと申し訳ないなという思いもあるので、何かそこをもうちょっと連携してできるような形を検討していただけないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○加藤子ども総務課長 そうですね、ちょっと金融機関を突き崩すのは正直無理かなとは思っておりますが、ほかの自治体さんにヒアリングに行ったときも、やっぱり金融機関は教えてくれないというお話で、たしか江戸川区さんに聞きに行ったときは、融資が成功するのは大体6割というお話も聞いていましたので、100%ではないんだろうなというところは思いました。我々に出していただいている書類で審査をして、当然それで決定する

んですけども、もしかしたら、それ以外に、我々に教えていただいている情報もあつたりもするかもしれませんので、そこはちょっと何とも言えないところですので。

やっぱり我々が交付決定した方々にアンケートする以外は、道はないのかなというふうに思っておりますので、その結果を踏まえて、どういうふうに制度を改善していくのかというのは考えていきたいと思います。

○えごし委員 そうですね。制度の検討というか、そこはもうしっかりやっていただきたいのと、あと必ずしも受けられるわけではないよというのは、もう周知していただいているということですのでよろしいですね。

○加藤子ども総務課長 はい。おっしゃるとおりでございます。

○池田分科会長 関連。

牛尾委員。

○牛尾委員 私も教育ローンの執行率の低さというのは気になりました。大体その理由がいろいろあると思うんですけども、やはり18歳で区切っているということについては、借りられる機会というのがやっぱり減るんじゃないかと。

先ほど江戸川区さんのお話をされた、江戸川区は全額じゃないということなので、20歳までオーケーとなっているんですけども。

やはり大学に入ってからお金がかかると、やっぱりこういうのを利用したいと思う保護者にとって、やっぱり18歳で区切るというのはどうしても壁になると思うんですけども。千代田区の子ども部の在り方として、0から18となっているから、壁があるんですけども、そこを突き崩すようなことはできないのかと思うんですけども。

○加藤子ども総務課長 予特でも同じお話をさせていただいた記憶はあるんですが、やはり子ども部は0から18歳の子どもたちを支援すると、やっぱりそれが大きな看板でございますので、なかなか難しいなというふうに思っております。

○池田分科会長 関連。

小枝委員。

○小枝委員 大変いい制度だと思うんですけども、まだ東京都下においても普及していないように伺いました。うん。そうすると本当はこれって、千代田区は先駆けて、江戸川も先駆けてとしても、港、新宿、文京も、皆さんがやったら、子どもたちの未来に非常に活力になるというふうに思うんですね。そういう意味では、非常にリーダーシップを取っていただいていると思うんですけども。

東京都のほうで、要するに全体が取り組んでくると活用は広がっていくだろうと思うし、チャレンジしようという親も子どもも意欲が広がると思うんですけど、そういうことはなさっていますか。行政がやるべきことかというのはありますけれども、連携の中で話が出ることはないでしょうか。

○加藤子ども総務課長 教育ローン自体、まだ23区の中でやっているところが今おっしゃっていただいたようなところの区しかない、新宿はちょっと私は聞いていないんですけども、江戸川と文京と、あと港のほうではやっているという認識はございますが、ちょっとほかのところはまだ、教育ローンの利子補給金制度は、たしかやっていないんじゃないかなと思います。どっちかという、今年度の新規事業で、我々もこれからやるんですが、給付型の奨学金のほうに少し移行されているのかなというふうな気はしております。

2018年に国が給付型奨学金を実施するようになって以来、方向性としてはそっちの方向性に来ているのかなとは思いつつも、やはりまだ教育ローンをお借りされている家庭がいっぱいというふうに思っておりますので、我々はそれがあ程度需要があるだろうということで実施させていただいたものでございまして、それを東京都をひっくるめて、トータルでやるといったところの議論は、多分、各区さんの置かれた状況次第なのかなというふうに思っております。

○小枝委員 分かりました。分かりましたけれども、これは学習塾であったりとか海外留学であったりとか、やっぱり給付型奨学金とはまた違うと思うんですね。関係課長会の会合なんかもあると思うんです。ぜひ情報交換していただいて、そうした視野を広げていって、何というのかな、もっと広々というか、広いフィールドでこれを取り扱っていかれるようになればいいのではないかなというふうに思うので、ぜひそれは関係課長会等でさりげなく協議していただいて、東京にも影響を与えていただけたらなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○加藤子ども総務課長 ちょっとさりげなくできるかは自信がないんですが、そういう機会がございましたら、うちの区の制度としてこういうのがあるのよという話はさせていただきたいなと思います。

○池田分科会長 はい。牛尾委員。

○牛尾委員 すみません。これはもうぜひ検討といいますか、していただきたいんですけども、教育ローンはやっぱり保護者が借りる、保護者が借りる教育ローンに補助と。学生本人が借りる奨学金についてもやっぱり利子があるわけで、そこについても、1回、本会議かな、そっちのほうの利子補給も検討してくれというふうなことを質問いたしました。ぜひ、学生本人が借りる奨学金の利子というのも相当重荷になるんで、そちらのほうの補給についても今後検討していただきたいと思います。いかがですか。

○加藤子ども総務課長 先ほど同様の答弁になってしまうんですが、貸与型の奨学金ですと多分18歳を超えるかなというところで、ちょっと何とも、子ども部では難しいかなというふうなところでございます。

○池田分科会長 はい。ここはいいですか。はい。

ほかの項目はいかがですか。

○西岡委員 10番の教材費一部補助のところ、さっき学務課長から説明もありましたけれども、主要施策の成果の19ページのほうで、補助対象となる教材の精査というところで、もともとが、半額補助から全額補助にはなっていますが、何をどう全額補助しているのかという内訳がいまいち分からないというお声もあつて。

実は細かい話ですけども、絵の具セットとか書道道具、あと鍵盤ハーモニカとかというのは自費のようで、どこまで教材費補助というのか、ちょっとそこも併せてご説明いただけますか。

○清水学務課長 教材費補助の対象経費なんですけれども、要綱のほうに対象経費というのを別表として挙げてはいるんですけども、まず教室で使う教材というところで、問題集ですとか練習帳、副読本というような冊子型の教材ですね。あとは、材料型の教材、理科、図工、家庭科等で使用する教材の購入費ですね。あとプリント等、授業で使うテストとかワークプリント等、そういった教材の購入費に対して補助というところで。

精査したところで対象外としたのが、学級によってはノートですとか筆記用具、いわゆる文房具、フラットファイル、つづるファイルですとか、一般にご家庭で準備される学校と、あと学納金で一括して購入しているというようなところと、学年や学校によっても様々であったため、そういったものは対象外として、あとは書道用具ですとか、そういったきょうだい関係でお下がりといいますか、そういったものを使われる生徒さんも多数いるというような話がございまして、そういったものについては対象外としたというところでございます。

○西岡委員 これ、混乱しやすくして……。いいことなんです、もちろんいい事業だと思うんですけども、教材費補助と言っちゃうと、書道用具とか、さっき申し上げたとおり、絵の具セットとかというのを、鍵盤ハーモニカもかな、購入しなきゃいけないというところで、今後これも含まれるのか、要は含めたらどうかというところでもあるんですけど、それはちょっと何か分かりにくいというところがあって、そこをご説明いただけますか。

○清水学務課長 現在対象とはしておりませんで、そのところは学校でも選択、購入するかしないか、児童によって選択で購入しているというようなところがございますので、全員同じ、一律に購入するようなものに対して補助の対象としている状況でございます。

昨年度、6年度は半額で、今年度は全額というところで、現状、今の制度としてはそういった形で実施しております。

○西岡委員 そんなに時間のかかる質疑をするつもりは全くなかったんですけど、今の説明だと、購入せざるを得ないものだと思うんですよ、全て。買わなくてもいいものというのか、借りるようなものではないですよ。きっと一人ずつ、鍵盤ハーモニカも書道用具も絵の具セットとかも、多分、自分たちで買っているの。買いますよね。なので、そこについてと思ったんですけど。

○大森教育担当部長 ちょっと補足をさせていただきます。

今、委員からご指摘のあったように、ちょっと分かりづらいというようなところがありますので、そういう絵の具だとか習字セットを買わなきゃいけないようなこと、ちょっと事務的な部分ももう一回検討して、そういうことが分かりやすく制度が運用できるように、ちょっと検討させていただきます。

○池田分科会長 関連。

おのでら委員。

○おのでら委員 先ほど1人当たりの補助額というお話があったと思うんですね。中学校は6,080円、中等教育学校1万1,800円ということで、倍ぐらい開きがあるんですが、この差というのはこういったところから出てくるんですかね。

○清水学務課長 やはり学校で使う教材の種類ですとか数というところで、中等教育学校では様々な、区立中学よりも多くの教材を使用しているというところがございます。

○おのでら委員 数の多さで差が出ているということなんですけど、そうすると2倍ぐらい、中等教育学校のほうが教材をいっぱい使っているということになるんですかね。

○清水学務課長 数だけではなくて単価自体も、使用する教材が様々ですので、区立中学2校でも違いがございますし、小学校の中でもどういった教材を使うかであったり、どのぐらいの数量を使うかというところも様々ですので、そこで差が出ております。

○おのでら委員 ちなみに、麴町中学校と神田一橋中学校での差というのはどれくらいあ

るんですか。

○池田分科会長 休憩します。

午前 11 時 27 分休憩

午前 11 時 29 分再開

○池田分科会長 分科会を再開いたします。

中学校の内訳については、今調べているということなので、先に進めます。

続けて、関連がありますか。はい。おのでら委員。

○おのでら委員 補助ということで、すごく助かるというお声をたくさん頂いているんですね。今、調べていただいて、中等教育学校と中学校の差ですとか、そういったところの問題はあると思うんですが、中等教育学校では1対1、入学者は区民枠と区外枠ということで分かれているということもあるので、それで麹町中や神田一橋中よりも高い平均補助額というのは、認めなかったら、またなかなかいろいろ議論の一つになるのかな、課題の一つになるのかなと思うんですが。

一方で、私が前から給食費に関してもお聞きしているように、私立に行っていractionする割合というのは、特に中学校になると増えるわけなんですね。他の自治体において、結構この教材費の無償化であったり半額補助というのは広がりつつあると思うんですが、その中でも給食費と同様に、教材費についても私立の学生さん、私立に行っていractionお子さんにも補助するという話があるんですけど、その辺りのご検討というのはされているんでしょうか、全くないんでしょうか。

○清水学務課長 給食費のところでもご説明させていただいたと思うんですけども、区としては、学務課としては、設置者である区立学校に対する補助というところを考えておりますので、教材費についても同様というところでございます。

○おのでら委員 ただ、やっぱり行っている学校の種別によって教材費の補助が受けられるとか、また、あるいは後に出てくる給食費の補助を受けられるとか、そういったところが出てくるというのは、やっぱり不公平感等があると思うんですよね。千代田区については本当に私立に行っていractionの方が多いので、ちょっとそこはご検討いただければなと思うんです。

中学校の対象者数が652人で、中等教育学校474人ということで、このうち中等教育学校で区外から通われている方というのは多分230人ぐらいいるわけです。そうすると1,100人ぐらいには教材費の補助があって、残りの800人については全くない、でも同じような勉強をしているわけです、同じように辞書が必要であったり、同じように教材が必要、ドリルが必要だったりするのに、その子たちには出ないというのはちょっと不公平感があるんじゃないかなと思うので、ご検討いただければと思います。いかがでしょうか。

○清水学務課長 おっしゃる趣旨とそのような考え方というのは理解できるところでございますが、現在の制度を区立以外に通っている学校への補助というところで、給食費については、例えば都立については東京都のほうで補助しているというところでございます。教材費については区独自でやっておりますので、なかなかそういった私学ですとか、あと東京都ですとか、そういったほかからの支援というのが難しいところであろうかと思うんですけれども。そうですね、現状といたしましては、設置者としての補助というところで、

今後につきましてはちょっと総合的に子どもの支援というところで、総合的などういった支援が必要かというところで検討を進めていくところかなというふうに考えております。

○池田分科会長 はい。

関連で牛尾委員。

○牛尾委員 はい。関連で。私はちょっと西岡委員の関連ですけれども。

先ほどの教材費補助を分かりやすくするというのは非常に大事なんですけども、先ほど西岡委員がおっしゃったとおり、やはり教材はもちろんなんですけど、絵の具だって習字道具だって、あとは水泳の授業で使う水着だって、それがないと授業を受けられないわけで、ある意味、教材みたいなものなんですよね。先ほどきょうだいで使い回しができるという話でしたけれど、うちも3人いますから子どもが、前のを使いましたけど、でも必ず買うわけですよ、なくなるから、絵の具なんて。やっぱり負担があるわけですよ。しかも、水着なんていうのは、量販店に行けば安いのあるんですけども、必ず指定があるわけですよ、学校の指定で、ここで買ってくださいと。かなりのお金がかかる。これは上履きもそうで、指定があって、そこで買わなきゃいけない、それ以外の安いものは使えないということを考えれば、やはりそうしたものも補助に含めていくという検討は必要かなと思うんですけども、いかがですか。

○大森教育担当部長 ですので、先ほど検討させていただきますというふうに、西岡委員にご答弁を申し上げたところでございます。

○池田分科会長 令和6年度で新規事業ということで半額補助で、令和7年度、今年度は全額補助ということでやってはいるけれども、今、委員の方が何人か言われたように、実際に必要なものというのはもう当然決まっているものなので、そこは先生方が主張するものとは違う、しっかりと毎年使うものというのは限られています、分かっていますから、そここのところの精査じゃなくて、教材をもう少し幅広に検討というのは本当に大事なかなと思いますので、しっかりそここのところは令和8年度に向けて検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○大森教育担当部長 今、分科会長からご指摘ありました点をしっかりと捉えて、検討を進めてまいります。

○小枝委員 ここだけ、ちょっと確認を。

○池田分科会長 関連で、小枝委員。

○小枝委員 流れは変わらないので、1個確認させてください。プールの水着の話なんですけどね、学校建て替えのときとか、それから今と言うと猛暑日とか、とにかく買わなきゃいけないわ、プールに入れないわということが結構起きるんですよ、起きているんです。それで、言われるとおり、指定のものは高い、年に数回も入れない。これから和泉も建て替えに入っていきますよね。お茶小は結局救済できないで、本当にもう子どもたちも親たちもそのまま、救済できなかったんですよ。コロナもありましたからね。

そういう点では、プールの水着というのをどうしても買わなきゃいけないんだったら、それはもう入れてあげてもらいたいなと。流れ変わらない話なので、もう答弁しましたよという話の流れであれば結構ですが、非常に、これから和泉があって番町があることを考えると、結構、移行期というのは、子どもは6年しか学校がないわけで、そうすると、その中の3年とか、お茶小の場合は6年かかりましたよね、そうすると本当にかわいそう。

なので、そのときは教育委員会に幾ら言っても動いてもらえなかった。全然違う時代の人ですけど。今後のためにね、そこはこういうところ、機会を捉えて、知っておいてもらいたいし、前向きに考えてほしいという意味で、すみません、発言させていただきました。

以上です。

○大森教育担当部長 すみません。先ほど担当課長が申したとおり、今、現時点の制度としたら、教室内で授業を受けるために必要な教材という視点で今取り組んでいます。現状そうなので、そんな中で絵の具だとか習字だとかというのはその範疇に入るんじゃないかなというふうに今、私は思っています。ただ、衣類、衣服、水着を含めて、それがどこまで飲み込めるかというのは、ちょっと検討が必要ではないかなというふうに思います。

○池田分科会長 うーん。この辺りは、こちらの分科会等で判断できない場合は、ぜひ教育委員会の定例会のほうでも、教育委員さんのほうにも少し投げかけてみていただくのも必要かなと思いますから、ぜひ現場の声というのでも聞いていただきながら、保護者の声、この委員に限らずですけれども、保護者の声をしっかり受け止めていただけたらと思っております。はい。

続けます。先ほどのおのでも委員の質問の答えはまた後ほどにしておきますので、ほかの項目で質問のある方はいますか、このページ。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。それではこのページを終了いたします。

続いて138ページから139ページ、目の11、失礼、目は2ですけど、項目の11、ちよだパークサイドプラザ管理運営から18、子ども総務一般事務費について、委員からの質疑を受けます。

○牛尾委員 14番の和泉小学校・いずみこども園等施設整備、20ページ、あらましですね。事務事業概要は222ページ。これは委員会のほうでも議論されているので、中身は触れませんが、今度オープンハウスを行いますよね。場所はどこですか。

○川崎子ども施設課長 和泉区民館で開催させていただきます。

○牛尾委員 これは、なぜ現地でやらないのか、教えていただけますか。

○川崎子ども施設課長 ご指摘のとおり、現地のパークサイドの会議室が一番ベターだと私どもも考えております。ただ、今現在、パークサイドプラザの外壁を少し改修しておりまして、そこの現場事務所に一部になっておりまして、スペースがちょっと足りなかったもので、区民館で開催させていただきます。

○牛尾委員 事情は分かりました。ただね、やはり和泉の区民館になると、和泉小学校からも離れているし、やはり参加しやすいとなると、和泉の現地で行うということだと思うんですね。私は、例えば和泉公園に少し、一角を設けてやるとか、あとは、スペースがないというのはしょうがないんだけど、学校の一部施設を借りるとか、そうした形で保護者が来やすいような工夫というのは必要だと思うんです。まあ、しょうがない、もう和泉出張所でやると決まったから、ぜひ周知だけはしっかり保護者に行っていたきたい。

○川崎子ども施設課長 ご指摘ありがとうございます。私どもも、例えば公園のオープンハウスの場合には、現地の公園にテントを立てて開催した例もございます。何より現地に近いところがイメージも湧きやすいのでベストであると考えております。

実際ご指摘のとおり、学校の体育館や、あとプラザの遊戯室を使えないかという調整も

しておりました。ただ日程と、あと靴を脱いだり履いたりというところを総合的に考えまして、今回は区民館で開催させていただく形です。

加えまして、先日の常任委員会でもご説明させていただきましたが、いよいよ公園の位置が変わるといふ、非常に地域にとって大きな話でございますので、前回のオープンハウス以上に周知を徹底しようと思っております。まだ調整中ではございますが、郵送で少しチラシを、単に広報板に出したり広報紙に載せるだけでなく、SNSも使ったり、いろんな方法で周知を図っていく予定でございます。

○池田分科会長 関連で、小枝委員。

○小枝委員 関連なんですけど。

頑張っていると思いますが、この間の議員同士の勉強会の中で、何でしたか、パリのウォーカブルの勉強会というのがあったときに、保護者の方々に意見を言ってもらうのに、学校の前に、それこそテントを張って意見をもらうというような画面を見せてくれたんですね。本当に意見を取りたいというときは、そういうふうにするんだなということを思って、非常に勉強になったので。土砂降りの中、錦華公園でやったこともあります。タイミングを見て、いろんな形でいろんな人が意見を言えると。

それで、これはもう模型を作られていると言っていましたよね。それも行かないと分からないというんじゃなくて、やっぱり誰でも見えるような格好にしていこうよ。それは決定じゃなくて、変えていくことも含めて、そういう見える化をしてもらいたいということですが、いかがでしょうか。

○川崎子ども施設課長 ありがとうございます。私どものほうでも、いろいろな手段で意見を聞いてきたいと思っておりますし、また意見を聞く段階があらうかと思っております。今は大枠を決めている段階です。ある意味では非常に大事なところではございますが、一方で、例えば細かい遊具をどういうものを置こうとか、植栽をどうしようか、どんなふうないわゆる公園の作り込みにしていこうかといったものを具体的に決めていく時期はまだ先でございまして、そのタイミングごとに適切な意見集約の方法を考えながら取り組んでいきたいと思っております。

○小枝委員 ただいまの件はそれで、そのような努力をしていただければと思いますが。

同じ項で和泉小学校、こども園の施設整備というのを、今のところでやっていますか。

○池田分科会長 はい。そうです。

○小枝委員 14番ですか。

○池田分科会長 14番です。

○小枝委員 まあ15番も絡むと思うんですけど、一緒に質問をこのままちょっとさせて、今の意見をどう取るかという件じゃないところで言ってもいいですか。ほかに。

○池田分科会長 はい。ほかに14番のところ、和泉小学校・こども園のところで質問がなければ、15のほうに進みますが、よろしいでしょうかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。じゃあ、小枝委員、続けてください。

○小枝委員 基本は14なんです、14なんですけれども、論点が少しずれてくるというところで、ここでしか聞けないので聞いておきたいんですけれども。

委員会でも申し上げましたけれども、どういうふうに情報を共有化していくかというこ

とで、私はたまたま文京区の柳町小学校というところがXで、だーっと、そこに登録していればというか、それを見れば、もう起きているイベントから建て替え計画から、何をやっているか、今日子どもたちが何をしているかまで全部分かるようになっていて、何でもこんなふうになっているんだろうというのをよくよく見ていたら、地域学校協働本部というような名称でやっていて、これはちょっと子ども施設課長の範疇じゃなくなっちゃうかもしれないなと思ったので、ここの項でふさわしくなければあれなんですけれども、地域学校協働本部というのが、これまた調べてみると、昔はコミスク、コミスクといって、ずっとコミュニティスクールという形態をやれたらやろうということで、公適配当時のところはもうやっているんですよ。だけれども、どうも文科省のほうで何かしら進化したのか、発想が変わったのか、地域学校協働本部という形態を取ってきつつあって。また千代田区で検索してみたら、和泉小学校がその推進モデル校になっていた年が数年前にあったんですよ。また担当者によっても変わっちゃ困るんですけども、いずれにしても目標は、コミスクであれ、地域学校協働本部であれ、名称はともかく、やっぱり地域と協働しながらどう情報を共有化し、建て上がった後も一緒に地域と開かれた学校として運営していくかという一つのプラットフォームの考え方なんだろうと思うんです。

そこら辺のところは、いつも施設を造るときはそれで精いっぱい、それはもう施設課長にお任せで、子ども部全体としてどういうふうなプラットフォームづくりをしていくかというようなことについては、やっぱりいつも追いかけて、考えがまとまらないままに進んでいるような気がしているんです。なので、この間、柳町小学校のホームページを見てくださいなと言ったけど、皆さん忙しいので見ていないと思うんですけど、恐らく文京区も、ここだけじゃなくて、ほかの学校もそういう体制で地域との協働を進めているんだと思うんです。これに関しては、今答弁できなければ後でもいいので、どういう形態で、どう運営するかというのは箱物、ハードの作り込み、動線に関わってくることなんです。なので、そこは今、非常に重要な視点ではないかというふうに思って、ほかではちょっと質問する項目がなかったもので、そういう、何というんですかね、コミスクで行くのか、地域協働で行くのか、その辺の視点が決まっていれば、答弁いただきたいと思います。

○川崎子ども施設課長 現在、建物の設計にはまだ入っていないんですが、ただ、どういった機能を入れるかという検討の中で、当然その後の運営についても検討しております。

で、全く白紙のところには建物を建てるわけではなく、改築ですので、現在も既に運営しております。ですので、まずは現在の運営形態の継続を基本としながら、こういった、例えば民間開放を拡大するのか、もう少し自前でやるのか、また、お尋ねのように地域の方に少し関与いただくのか。この辺は当然、この検討の中で、運営も見据えて考えていく形になろうかと思います。そのプラットフォーム的なところを、ご指摘の地域学校本部みたいなところなのか分かりませんが、今現在も学校運営協議会という学校の中に、会議体という組織体がございます、そこの方にも検討会には入っていただいて検討しております。

ただ、ちょっと戻りますが、まだ具体的にどういった運営にしていきたいのかというのは、これから検討していくところではございますが、その中で、今の施設以上に地域の方にどう関わっていただくのかというのは、十分考えながら検討していきたいと思っています。

○小枝委員 ちょっとここは答弁が分かりづらいところがあったんですけども、和泉に関しては、取りあえずコミスクってありましたっけ。昌平と千代田と和泉も確かに少し早

い時期にこの3校はあったんですよ。お茶小はないので、ないままなんです。そして施設もないままの状態で作られちゃっているんですね。麴町なんかはないけれども、やろうと思えばできると思うんですよ。（「あります」と呼ぶ者あり）あったんだ。うん。というところをこの和泉の場合は、どうなっていましたっけというところをちょっと、深めませんので、どうでしたっけ。

○川崎子ども施設課長 まず、千代田区で呼称しているコミスクの話で言いますと、全国的なコミスクの定義とはまた少し違うかもしれませんが、施設開放を地域振興部さんのほうで少しまとめながら、地域の方とそういうコミスクの協議会というのをつくってやっている、そういう施設ですね。

今、お話しのように、昌平童夢館、神田さくら館、富士見みらい館、あと麴町二丁目公共施設、麴町小ですね、その四つだと今認識しております。ただ、コミスクという形で運営はしていなくても、実際、地域の方に、子どもこども部のほうで直接施設を貸出ししたり、そういうことはしておりますので、コミスクという形態を取っていなくても、実際は地域の方に体育館や特別教室、地域開放は行っているところです。繰り返しですが、その貸出しのそういう協議会的なものを地域の方と設けているのが、地域振興部さんのほうで取りまとめしているのがその四つの学校でございます。

和泉小、パークサイドのところにつきましては、そういう組織を通じて貸しているわけではありませんが、同様に、施設の貸出し等を子ども施設、私どものほうで直接しているところでございます。

○池田分科会長 関連で、牛尾委員。

○牛尾委員 ちょっとコミスクの大きな話になったんですけども、ちょっと和泉町のポンプ所跡地は、今現在どういう状況になっていますか、更地ですか。

○川崎子ども施設課長 昨年度までに解体は既に終わっておりまして、今、仮囲いをして、未使用の状態でございます。

○牛尾委員 未使用ということは、もう更地で囲いをしてあるだけという話ですか、ちょっと確認したい。

○川崎子ども施設課長 はい。そういった形でございます。入れないように金属製の仮囲いで、白いもので囲っているという形です。

○牛尾委員 これは遊び場事業も関わるんですけども、なかなか子どもたちとかが遊べる空間がないというところで、貴重な更地なのかなというふうに思うんですけども、そこを今後活用していくようなお考えはありますか。

○川崎子ども施設課長 今回、このご予算につきましても、先ほどの14番の和泉小の検討と和泉の施設の建て替えと一緒に検討させていただいております、令和6年度からは。

もともと東京都さんのほうから取得する際には、子どもに関する施設ということで、イメージとしましては、例えば保育的な施設であったり、その時々の方の需要に応じた、特に子どもに関するものということで想定しておったところですが、今、非常に保育のいわゆる床がどうしても足りないということでもないところでございますので、今、和泉と全体的に検討させていただいております。

そうした中で、昨年度までの議論の中で、やはり学校を公園の敷地に建て替えを進めていこうという形で、地域の方とも話しながら検討を深めております。そうすると、当然に

公園を長い時間閉鎖しなきゃいけないので、もともとポンプ所跡地のところを取得した後、子ども施設じゃないかもしれませんが、何らかの地域にとっていい、いわゆる建物を建てようということも一つ選択肢として考えていたわけですが、まずはその和泉整備の期間は、お話しのようにオープンスペースが減ってしまいますので、そういった形で使っていけたらなというのを今、地域の方とも話しているところです。

で、この辺の構想が少しまとまって、合意形成が取れそうであれば、改めてそういう形で供用できないかというのをまた相談をさせていただいたり、議会のほうにも相談させていただきたいと思っております。

○池田分科会長 はい。

ほかの項目はいかがですか。

おのでら委員。

○おのでら委員 11番、ちよだパークサイドプラザ管理運営の中で、プール一般利用運営について伺います。事務事業概要は342ページのところですね。

こちらを見ると、区民以外の大人の方の利用というのは急増しているんですね。この理由というのは何でしょうか。1,788人で、前年が1,198人で、500、600人ぐらい増えています。

○池田分科会長 区民利用と区民以外の利用の差ということですけども。

○川崎子ども施設課長 申し訳ありません。その要因については、今、分析していないところでございます。ただ、利用される方の年齢に対して、受付のほうで特段区別しておりませんので、いらっしゃる方が使われているんだろうなというぐらいの認識でございます。

○おのでら委員 あまりにも増えているので、ぜひ分析いただけたらなと思っております。

これまでの3年間の数字を見ると、令和6年度が区外の方が占める割合って4割ぐらいだったんですね。その前2年については3割だったので、急に区外の方の利用が増えていると。特に気になるのがこの決算額なんですけども、プール一般利用運営に係るところは2,000万円かかっていると。前年度は1,730万円で、大体300万円ぐらい増えているんですね。

区外の方は、今回600人増えたということで、大体利用料としては36万円ぐらいプラスで入ったかと思うんですけども、この増分を補うには至っていないと思うんです。昨今の水光熱費とかそういうところもあるのかな。もしかしたら、(1)の光熱水費のほうに含まれているのかもしれないですけども、ちょっと利用運営費が増えている中で、区外の方が増えていると、急増していると。そうなのであれば、やっぱり価格が増えたところについては、一定程度一般利用の方の使用料金を上げるなりして、経営的な観点というか、そういったものを持って、この利用料金をもっとフレキシブルに変えるべきかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○川崎子ども施設課長 今現時点では、利用料金の設定が建設に要したコストを割り戻して、当初設定したままでやっておるところでございます。

ですので、事後的に少し金額を上げるというのは、現在、まだ考えてはおりませんが、今回、整備の中で、また新しいプールを造っていきます。先ほどのご指摘と絡むかもしれませんが、この和泉のプールですね、ほかの、先ほどコミスクの話題も出たりもしましたが、学校施設の中でも施設開放に当たりまして、プールを開放する場合、逆に学校で使わ

れるプールの時期が非常に短うございまして、大体6月の終わりとか、7月から9月の頭ぐらいまでしか使われておりません、授業の中で。

ただ、一般開放の場合は、それ以外の時期ですね。もちろんプールの改修時期を年に1回ぐらい設けますので、その間は使えませんが。その間は逆に地域の方が多く使われますので、学校施設とはいえ、非常に地域開放施設的な色合いが強いものでございます。

ただ、そうした中で、今回、和泉の特に建て替えの中では、そういう比較的地域利用が大きいもの。私たちは今の中で、あえてどちらも公共施設ですけども、学校の教室やクラスルームは少しプライベート的な空間で、公園というのは非常にもうパブリックな空間。そのちょうど中間に当たるのが、例えばこのプールの貸出しをするような施設。そういったものは、場合によっては、もっと積極的に地域の方というか、もしかしたら区外の方かもしませんが、使っていただきやすいような配置を考えてもいいんじゃないかと。

でも、その中で、今ご指摘のとおりであれば、ちょっと費用対効果とか、使用料のそもそもの考え方。特定の方が使われるので、応分の負担をしてもらおうと。そういったところは少し考えたらいいんじゃないのかなというのは、今のご指摘で私もそう思ったところでございます。また検討材料とさせていただきます。

○池田分科会長 教育担当部長。

○大森教育担当部長 今ご指摘いただいた点は、検討は考えていくというのは、今、課長が答弁させていただきましたが、実際に、ここで今、運営費の中でちょっと300万ぐらい増えているというご意見がありましたので、ちょっと補足させていただきますと、このときにプールの券売機をちょっと入れ替えたということで、プールの券売機購入が200万弱。あと、修繕料として照明器具の修繕だとか、プールクリーナー修繕とかということで40万程度かかっておりますので、二百四、五十万がそういった部分で増えているというところでございます。

○池田分科会長 よろしいですか。

関連。はい、牛尾委員。

○牛尾委員 ごめんなさい。プールに入っちゃったもんだから、ちょっと気になる点が二つあって、検討していただきたいことが二つあります。

学校のプールですと、子どもたちは無料ですけど、無料開放されていますよね。無料開放する際に、そのプールの利用券を作ってそれを見せないと無料にならない。忘れちゃった場合は、子ども料金を払わなきゃいけないという事例があったんですね。

やはりせっかく来たのにね、お金がかかりますよってなると、かわいそうなんで、やっぱりこういう場合はね、やっぱり自主申告で、どこどこ小学校ですと書いたら、もう無料で利用できるというふうなことをぜひやっていただきたいと、これが一つですね。

もう一つ、私も和泉のプールを利用しますが、水着の脱水機がないんですよ。だからビチャビチャなまま持って帰らなきゃいけない。これは普通の一般の授業でもそうでしょうけれど、その設置も検討していただきたいと。この2点だけご検討をお願いします。

○池田分科会長 質問というよりは、要望らしいんですけども。（発言する者あり）

子ども施設課長。

○川崎子ども施設課長 ご指摘ありがとうございます。プールの夏休みの小学生、または土日の開放、無料開放等を行っております。和泉のプールだけでなく、ほかの区の開放し

ているプールやあとは地域振興部さんのほうでやられているところも、同じルールでやっているところがありますので、そういったほかの部署とも今のご指摘、ご要望ということですね、今のご視点を共有しまして、検討させていただきたいと思います。どれぐらい対応できるかは、現場の運用も確認しながらやっていきたいと思います。

○池田分科会長 はい。

関連で。小枝委員。

○小枝委員 もう1分で終わりますので。

まず、先ほどの話で、コスト意識という話なんですけども、一杯、水を入れ替えるのに幾らかかるのか、それから水の温度を一度上げるのに幾らかかるのかということを見える化しておいたほうがいいのかというのは、造る時代によって、例えば富士見小学校を造るときには、そういったコスト意識の問題で、あそこは冷暖房入りにならなかったりしたんですよ。だから造るなと言っているんじゃないくて、まずそのコスト意識を見える化したほうがいいのかということは、地域が自分の我が家のようにこの地域施設を考えられたほうがいいのか。

それから、その上で、当然今から造るものだからエネルギーゼロになるんだろうと思いますけれども、当時は言われたんです、昌平を造ったときも、千代田小を造ったときも、これだけのプール造ったらどれだけお金かかると言いますかと言って。そういう波が来ちゃうと、富士見みたいに天井が開いているようなプールになっちゃったりするんですね。

だから、その二つです。その二つをよろしくお願いします。施設建設はここじゃないの。

○川崎子ども施設課長 そうですね。実際の設計等はまた執行委任で政策経営部のほうに移っていくところだと思いますが、総体としてのエネルギーに関しましては、環境まちづくり部さんのほうで、いわゆる木材使用と同じように、区有施設のガイドラインのようなものをお持ちです。そこで、Z E B R e a d yだとかN e a r l y Z E Bとか、そういうラインを示されていますので、当然これほどの区の大きな施設を造りますので、それにのっとって造っていく形になると思います。

そうした中で、総体としてエネルギーを抑えていく中で、局所的にこういったプールの水温の温め方、ガスで温めるのか太陽熱なのかとか、そういった検討がされていくことだと思いますし、発注者側の私どもの部としましても、そういうのにのっとってやっていくように執行委任していくことになろうと思います。

○池田分科会長 はい。よろしいですかね、関連は。はい。

この目の2のところはよろしいですか。

○西岡委員 16番はやっていますか。

○池田分科会長 16番はやっていません。

西岡委員。

○西岡委員 16番の番町小学校・幼稚園整備計画の基礎調査というところなんですけれども、基本的なところで、そんな深入りしないんですけど、主要施策の成果の22ページにあるとおりで、このモデルプランの検討で、人口推計等を踏まえて必要な施設の規模を整理しますと。これ、施設の配置もあるんでしょうけど、ここについては、今、何人で、どのくらいのその人口推計、あのエリアを見込んで、どういうふうにしていくんですか。ちょっとこのモデルプランということを教えてもらえますか。

○川崎子ども施設課長 こちらの基礎調査につきましては、令和5年、令和6年と継続し

て検討させていただきました。その中で、ご指摘の必要な規模につきましては、端的に言いますと、区のほうで将来人口推計を立てております。いわゆる教室が足りなくならないようにという、今、計算をしております、そこでホームページ等には区全体の将来人口の推計が出ていますが、実はその内訳で、出張所、管内別の数字も出ております。加えて、そこで0から14歳の年少人口の推計ではございますが数値も出ておまして、そこでピーク年、あとまたその建て替えをしようとしている年、そうしたところの現在との比率を出して、現在とほぼ同等の生徒さんが公立に入られるという前提で、何教室ぐらいマックスであればいいのか、そういったものを推計しております。

○池田分科会長 その具体的な数字というのは、全体なところで出ていますよという今の解釈でいいのか。

○川崎子ども施設課長 必要な規模を整理しというのはそういう形で、今、中でちょっと検討しているところでございます。

それで、どこかの時点で、できれば来年度辺りにそういった番町小の建て替えの整備構想というのを和泉のようにまとめ始めたいと思っております、まだちょっとその基礎調査の段階ですので、広くその結果を皆様にお示しするまだ前段階でございます。こういった可能性があるのかというのは、まだちょっと基礎調査しているような段階でございます。

ただ、その規模というのはそういう形で、人口、児童数が増えていったときの最大でどれくらいになるだろうか、そういったところの確認とあと、またちょっとその観点は、その施設の配置等というのは、現地に都市計画の制限もあります、地区計画がかかっていたり、容積率と、道路の幅に応じた規模の制限もありまして、そうした中でどれくらいの規模の建物が現地に建てられて、こういった教室数なり床面積がそこに必要なんだろうと、そういったところを基礎調査の中で整理していったと、そういったところでございます。

○池田分科会長 西岡委員。

○西岡委員 これ、最後にしますけれども、やっぱりあのエリアだと新築マンションがすごいまた増えているんですね。そうすると、もう明らかで、人口増えますよ。ファミリー層も多分増えるでしょう。で、麴町出張所の、今、和室も、麴町小学校で大分教室足りなくて潰しているような状態がまだ継続されている。むしろもう足りないような状態ということで、そうならないようにもう最初っから増床をしておくとか、都市計画も確かにありますけど、いろんな制限がある中で、もう目いっぱい、子どもが苦勞しないように、利便性よく建てていただきたいという、せっかくのこのモデルプランの検討ってあったので、ちょっとそこだけ指摘しておきたいと思いますので、ご検討のほどよろしく願いいたします。

○川崎子ども施設課長 まさに私どももそのような前提で、特に昨今、新しい学びという形で、小学校においてもクラスルームだけでなく複数教室で展開ということもあらうとも聞いておりますので、そういったことも踏まえまして、何よりピーク時に足りなくなるということがないようにして。いずれピークアウトをするんですけども、それはそのときでゆとりある教室運営ができるように計画していきたいと思っております。

○池田分科会長 はい。

ほかはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。以上で、目の1、教育委員会費及び目の2、子ども総務費を終わります。

暫時休憩いたします。

午後0時11分休憩

午後1時14分再開

○池田分科会長 休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

午前中に答弁がまだでしたので、一つ、はい、お願いをいたします。

学務課長。

○清水学務課長 午前中の教材費一部補助のところで、おのでも委員からのご質問にお時間を頂きまして、申し訳ございませんでした。

麴町中学校と神田一橋中学校の教材費の額の違いということでございますが、麴町中学校が1万3,300円、神田一橋中学校が約1万8,600円でございます。

○池田分科会長 はい。この件で、おのでも委員、何かあれば、はい、どうぞ。

○おのでも委員 この金額は、全額補助の場合ということですよ。そうですね。

なので、昨年度は、令和6年度はこの半額だったということですよ。よろしいですかね。

○清水学務課長 はい。令和6年度は半額程度の補助というところでございます。

○おのでも委員 半額にしても6,084円にはならないような気がするんですけど。

○清水学務課長 昨年度、制度設計をしたときに、やはり学校ごとに教材費の額が違いうところで、補助の額につきまして、公平性を考慮しまして平均の額というところで補助金額という基準を設けたところでございます。ただ、これが前年度の教材費の額というところで、また6年度のほうは少し教材費も上がっておりまして、半額程度というところで半額には少し足りなかったというところでございます。

○おのでも委員 ごめんなさい。もう一度、ちょっと確認です。すみません。

1万3,300円と1万8,600円ですよ。で、それが全額補助だった場合。これは学用品全般ではなくて、教材費として補助対象となるものであったと。それが令和6年度ですね、この数字、令和6年になっています。ここから半額だと、麴町中学校が6,650円ですね。で、神田一橋中は9,300円で、この2校の平均補助額は6,084円。学年によって相当なばらつきがあるとかいう理解になるんですかね。すみません。ちょっとこの6,084円にちょっと結びつかなくて、ちょっとここは結びつかないとか九段中等の1万1,846円との比較というのができないので、ちょっと教えてください。

○清水学務課長 この制度を、要綱をつくったときに、基準といいますか上限を設けたときの資料となる教材費の額というのが、令和5年度、前年度の額を参考につくったものですから、6年度は少し教材費が種類も異なりますし、教材費の額が全体的に上がったというところで、半額とせず、そこで試算して半額と要綱上決めたその額よりも、6年度の実績が高い額になってしまったので、半額に満たなかったというところでございます。

○おのでも委員 では、すみません、半額補助は行わなかったということですね。一部、半額程度というのが、相当な乖離が出てしまったということですよ。よろしいですか。

○清水学務課長 はい。一部補助ということで、半額程度を目指してその補助をするというところではございましたが、実際、中学については半額に満たなかったというところで、

おっしゃるとおりでございます。

○おのでら委員 では、そのベースでの中等教育学校の金額は幾らだったんでしょうか。

○清水学務課長 中等教育学校におきましても、同様に前年のベースで上限を設定しておりますので、それがこの主要施策の成果に上げている1万1,846円というところになります。ですので、実際はもう少し上回っているというところでございます。

○おのでら委員 いいですか。大体半額ということだと思うので、いずれにせよ、九段中等の前期課程については、恐らく2万2,000円とか、もしかしたら2万5,000円ぐらいかもしれないということだと思うんですね。

で、中学校もこの3校で、中等教育学校も含めて、相当なばらつきがあるということは今回でちょっと分かったと思うんです。使い方とか先生がどういう教材を選んだかとか、そういったものにもよると思うんですけども、どういう教材を使ったかというのは、この3校間で共有というのはされているんですかね。実際に区からの教材費の補助があった教材はどのようなものかというのは、この3校の間、あるいは3校の先生の間で共有されているものなのか教えてください。

○上原指導課長 教材費補助がどこに当たるかというところの共有というよりも、教材を何に使うかというところは、それぞれ3校が集まっての教育会という各教科の会がありますので、その中で少なからずでも共有はされているかというふうに思います。

ただ、こういう教材を使いますよという細かいところまではいっていないかなというふうには思っております。

○おのでら委員 3校で本当にかんがりのばらつきがあるというか、差が出てしまっているの、いろいろどれくらい使うのかとか、3年使うのか、6年使うのかですとか、あるいは実際の先生のお考えとか、あるいは学校の学力、学年の学力の勘案とか、いろいろあるとは思いますが、できれば長く使えるものであったりとか、あるいはあんまり差がつかないように配慮するとか、そういったところも九段中等が半分が区民枠、半分が区外ということも踏まえても、検討いただく必要が今後あるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

令和7年度以降は半額ではなく全額になりますので、この差というのがもっと広がるわけなんですよ。その辺りいかがでしょうか。

○清水学務課長 そのこのところをどの程度共有というのができるかというところでございますが、そういう機会がありましたら共有していただいて、双方により区としてはよりよい教材を使っていたらいいと考えております。

○池田分科会長 今回、これ、令和6年度の決算審査なので、こういう数字が上がってきて、令和7年度は今現在こうなんだというところではご説明ありましたが、先ほども部長の答弁もありましたが、令和8年度予算に向けてはしっかり検討していただいて、そのばらつきというか、差があるのは仕方がないにせよ、6年間使うものと3年間使うものというのは限られているから、そういうところも踏まえて、検討がさらに必要ではないかなというところは、委員の言うところだと思うので、その辺りをしっかり受け止めていただきたいんですけどもいかがですか。

教育担当部長。

○大森教育担当部長 はい。今、委員長からもおのでら委員からもるご指摘いただきま

した。8年度の予算編成に向けて、その辺をしっかりと踏まえて、分かりやすい制度を構築してまいります。

○池田分科会長 はい。よろしくお願いいたします。

それでは、次に、目の3、教育指導費ですが、その次の目の4、校外施設費は事業が一つしかありませんので、こちらを一括して調査をいたします。

決算参考書138ページから141ページです。

執行機関から、特に説明を要する事項はありますか。

○上原指導課長 特にありません。

○池田分科会長 はい。委員からの質疑を受けます。

○白川委員 2番の国際教育の推進についてお伺いいたします。施策の成果で23ページですかね。

この施策のほうを拝読すると、英語教育、特に英会話に特化している感じがしました。国際教育という本来の意味、いろんな外国のことを、異文化を知るとか多様性を許容するような考え方を身につけるといったようなところまでは、ちょっと至っていないのかなというふうに感じるんですが、いかがでしょうか。

○上原指導課長 委員ご指摘のところ、一例でございますが、国際教育の推進としまして、こちらの主要施策の成果として載せさせていただいているのは、英語教育中心というところでございますが、本区として四つの柱として捉えております。

委員ご指摘いただきました、そういった多様性とかそういったところも、実は国際教育として非常に大事な視点として教育のほうを進めているところでございます。

○白川委員 学生の間に国際教育を本格的にやるというのは時間的に無理なので、この英語教育をしっかりとやるというところで、英語を介することによって相手の文化を知るというので意義はあることは分かります。

そこに、例えばアフリカのことが入っていないとか中東のことが入っていないみたいな話をするとかややこしいことになるので、そこも触れないことにするにしても、例えば日本人として、外国人が来たと。そのときに自分の文化を説明するというような能力ってやっぱり普遍的に必要なと思うんですね。四つの柱に自分の国の文化を知るといふものが入っているんですが、この英語教育に組み込むというふうな意識があるのかどうかを問います。

○上原指導課長 英語コミュニケーション能力の伸長というところが大事というところなんですが、確かに日本の文化というか、特に千代田区というところも、子どもたちには大切にしてほしいなというところは思っています。例えば、今回、本年度の取組になります。九段小学校が修学旅行で行った日光のところで千代田区のことをちょっと紹介したり、お茶の水小学校で、実はオンラインでいろんな国のALTと接する中で、千代田区のことを紹介するだとか、そういった取組をさせていただいております。

なので、英語コミュニケーション能力の伸長プラス、そういった日本の文化だとか、そういう千代田区のことだとか、そういったところも大切にしながら、教育のほうを進めているところでございます。

○白川委員 ありがとうございます。

この現在行われている英会話中心の教育について、一つお伺いしたいんですが、私はちょっと言語学をやっていた関係で、日本人がなぜ英会話が苦手かというような論文をまと

めて読んだことがあります。実は、日本人は特に英会話が苦手だということではなくて、どうもネイティブが怖いんだと。それは、みんなが、日本語と英語があまりにも文法的、語彙的にギャップがあり過ぎて、非常に習得するのが難しいと。その中で、外国人らしき人が近づいてきたときに、どうも逃げてしまうような、そういう心理的な怖さというのを感じてしまうというような説が最近割と主流なんです。

そのときに、英会話で何をすればいいかという、要するに自分は英会話できるんだよという自信とネイティブが怖くないという慣れですね。そこが重要かなと思います。

これまでは、イギリスの留学生をたしか受け入れてきて、外国人に慣れるという面があったと思うんですが、これが取りやめになったと。そのネイティブに慣れるという部分って、今は十分行われていますでしょうか。

○上原指導課長 はい。ネイティブに慣れるというところで、まず取組として、T O K Y O G L O B A L G A T E W A Y、T G Gのほうに行きまして、体験的な学習、1日コース、半日コースとか選べますが、そういった学習を行っています。

また、A L Tの配置のほうも少し拡充のほうを目指しておりまして、常に外国人がそばにいるような環境。それをもう幼児教育の段階から少しずつ入れていくことによって、自信と慣れというところが育っていくのではないかなというところで、取組を進めているところでございます。

○白川委員 では、最後に、身につけた英語を発信する機会というのはどれぐらいつくっていらっしゃるのでしょうか。

○上原指導課長 発信する機会、身につけた英語というのは、例えば英語の学習の中では、基本やり取りというところが中心になってきます。やり取りとはコミュニケーションという1対1のやり取り、1対複数のやり取りのほかに、発表という場面というのも取り上げているところです。

そういった中で、自分が身につけた英語力というのをそういったところで発表するような機会、コミュニケーションを取る機会、そういうのをたくさん設けるように授業の中で取り組んでいるところでございます。

○池田分科会長 はい。関連。

牛尾委員。

○牛尾委員 私も国際教育の推進のところですね。今の白川委員がおっしゃるとおり、やはりこれを見ると、どうしても国際教育というと英語が中心になっているのかなというふうなことを感じますが、先ほどね、四つの視点でやっているという中で、多様性、これを学んでいくということも国際教育の推進ということですから、これ具体的に多様性を学ぶということではどんなことをやっていらっしゃるんですか。

○上原指導課長 これ、外国語活動の授業からもそうなんですが、英語だけに限らずです。他言語もそうなんですけれども、他国の文化だとかに親しむというか、どのような生活をしているのか、どのような食事をしているのかと、そういった部分から触れていくというところも、実は授業の中で取り入れているところでございます。そういった意味の多様性というところです。

○牛尾委員 確かに学校給食でね、オリンピックをやったときなんかは、いろんな国の料理を給食に出すということで、そうしたものを学ぶということでね、工夫はされているな

というふうに思います。

一方で、私、この間やはり気になっているのが、選挙なんかでもありましたけれども、外国人の一部のことを取り上げて、差別していこう、区別していこうというような論調は、子どもたちにも大きく影響してくるんじゃないかというふうに思います。千代田区の小学校にも、私の子どものクラスもそうだけれど、日本人だけじゃなくって、やっぱり外国籍のお子さんと一緒に学んでいるという中で、やっぱりそうしたことが子どもたちにも大きく影響してくるんじゃないかというのを危惧しております。

そうした中で、やはり他国の方々の言葉だけじゃなくて、文化なんかは、学んで相互に理解していくということが必要だと思っていまして、この前、自分の娘の小学校に行ったときの夏休みの自由研究の中に、ある子どもが世界のじゃんけんというのを研究をして、日本ではね、紙と石とあれだっけ、はさみか。でも、インドだったら、蟻と人間と象ということで、じゃんけんの勝ち負けを決めるというようなことまで書いてあって、非常にすごいなと思ったんですね。そうした世界の国々の文化、特に、いるじゃない、自分のクラスに外国籍の方が。その子どもの国の言葉、文化を学んでいくとか、そうしたことも授業に取り入れていくというのが必要かなと思うんですけれども、ぜひご検討いただければと思います。

○上原指導課長 ちょうど5年生の社会科の学習で世界を学ぶというところがございまして、そこでいろんな国々の様子を調べ、それをまた自分が調べてみたい国について調べていくというような学習がございまして。そういった、ほかの教科とも関連させながら、そのような他国の文化だとかを知るとか、そういう機会は幾らでも十分に取れるかというふうに思っておりますので、いわゆるカリキュラムマネジメントの視点で、そういった広い視点で、そういう国際教育の推進を進めていければいいかなというふうに思っております。

○池田分科会長 はい。関連ですか、ふかみ委員は。ちょっと違う、ここは。

じゃあ、関連はおのでもら委員。

○おのでもら委員 英検資格取得支援のところでは伺います。この中、国際教育の推進中の英検資格取得支援のところなんですけども、こちら1,081件補助件数があるということで、内準1級44件、1級が11件ということなんですけども、合格率というのはどれぐらいなんでしょうか。

○上原指導課長 1級、準1級、2級のちょっと合格率というのが、こちらではちょっと把握ができていないですが、受験率というところは把握しております。3級以上の取得率としましては、昨年度、卒業生で言いますと69.9%のお子さんが3級以上を取得しているというところは、情報はつかんでおります。

○おのでもら委員 かなり高かったんで、ちょっと安心したところであります。ただ、1級と準1級、2級はどうなっていたのかなというのは気になるところではあるんですけども、やっぱり区から全額の補助が出るということで、安易といいますか、取りあえず受けてみようかとか、そういった方もいらっしゃると思うんですね。もちろんそれが英語へのやる気につながるのであればいいんですけど、そうならないケースもあるとは思っているので、そこはちょっと気になることです。

これは毎回のお願いというか指摘ではあるんですけども、やっぱり中学生だけが英検を受けたいわけでもなく、やっぱり小学生でも受けた人がいる、幼稚園でも受ける時代にな

っている。そういうことを踏まえると、やっぱり三つのところをちょっと幅を広げられないですかというのを毎回お願いしているところではあるんですけど、まずは年齢のところですね。あとは区立とか私立とか隔てがないというところ。それと、英語だけではないので、ほかの委員のご指摘もありましたけど、フランス語であったりとか中国語であったりとか、いろんな方が千代田区に住まれている、多文化共生という話も出ていますので、そういったことを踏まえても、もう少しそういったところを広く捉えられるような制度変更というのは可能なのでしょうか。

○上原指導課長 三つほどご質問いただいたかと思います。

まず、小学校とか幼稚園のほうの拡大というところですが、英語教育、実際は小学校のほうで5年生から外国語というところが入ってくるんですけども、実際のところ、英語コミュニケーションとか4技能がしっかり身についてくるというのは中学生以降というところがございまして、本区として中学生以降の、中学生の英語力の推進というところも踏まえて、この事業のほうをさせていただいております。

あと、区立に限らず私立というところで、実は区内にある私立のほうも、どのような検定を実施されているのかなというのを調査させていただきました。英検をやっているところは実はそこまでなくて、GTECを取り入れているところは多く、それぞれ教材費の中に入れ込んでいるというところも研究させていただいております。

この事業に関して話しますと、区立中学校のいわゆる英語力の向上というか、先ほど委員おっしゃったやる気というところの向上の一つの施策として取り組ませていただいているところもございまして、私立への拡大というところは、またちょっと経済的事情のちょっと別な視点になってしまうかなと思うんですけども、今のところ、ちょっと私立をそういう形で、今、調査かけさせていただいて、連携はしたところです。

あと、多言語についてのところなんですけど、先ほどのちょっと答弁と重なるところはあるんで、英語というところを学んでいるということもありますので、その学力的なところを捉える意味で、今回、英検の補助のほうをさせていただいておりますので、ちょっと多言語というところは、今のところまだ考えていないところでございます。

○池田分科会長 関連。はい。

西岡委員。

○西岡委員 昨年の第2回の定例会で、この国際教育や英語教育について、多言語とか、また他国の言語を使いこなすだけではなく、多文化の相互理解を深めることということが大事、自身の国際文化交流、グローバル人材として成長させていくことが大事だというふうに申し上げてまいりました。

前回も申し上げましたが、千代田区でもやはりこういう外国語、英語だけではないフランス語もそうですけれども、様々な文化を取り入れてほしいという保護者の声もあります。もちろん日本人ですからその文化を一番大事にしなければいけないとは思いますが、渋谷区の一部学校で、義務教育のカリキュラムを満たして、一条校ですよね、一条校を担保しながらも、区立であっても国際教育を実施している学校がいろいろと増えてきています。その渋谷区の学校で、小中一貫校の教育校として、学校にネイティブ講師を常駐させたりとか、毎週金曜日はイングリッシュフライデーを実施したりとか、ALTと英語で天気予報を話し合ったりとか、休み時間に給食の時間でも接点を持つと。小学1年

生から9年生ですね、中学までなので、生活になじむように英語を使って思考力を高めていくというところで、もう身近なところから英語教育、国際教育というのを実践しているところも始まっています。

区立で、やはりこういう動きがある中で、千代田区でも今後どういう動きをしていくのか、もちろん九段小学校が国際教育推進校に指定されましたけれども、ここだけではなくて、やはり将来的に区立小学校でバランスよくしていただきたいと思うんですが、その辺、ご見解はいかがですか。

○上原指導課長 渋谷のその小中一貫校、いわゆる特別な教育課程を組めるような、多分、文科省の指定等も受けているところもあるかというふうに思います。

本区の取組としましては、先ほども少しお話しさせてもらった、A L Tをいわゆる日常的に配置できる。今、実は週2日から3日というところのA L Tの配置ですので、九段小学校は、今年、国際教育推進校として週5日配置させていただいているんですが、この一つモデルとしまして、そういった拡充のほうも考えていきたいなというふうに思っています。授業だけではなく、日常的にそういったA L Tとの関わりです。

そのほか、千代田区ならではの大使館というところもございますので、その連携もさらに深めていくことによって、多文化共生ではないですけど、そういった視点というところでも、国際教育の推進が図れるんじゃないかと。そういった取組をどんどん推進してまいりたいというふうに思っております。

○西岡委員 最後にしますけれども、当時もお願いしましたとおり、A L Tを増やしてほしい。で、時間も増やしてほしい。で、バランスよく。後で幼稚園のほうでは後で言いますけれども、それも要は切れ目なく続けていけるように、小学校低学年でもやってほしいというところをお願いしてきました。もちろん大使館との連携、せっかく区内にもあるんですから、そういう部分で本当に生の国際教育というのが行えるのではないかとというふうに提案をしていましたけれども。

今、低学年のほうで、高学年は始まっていますよね、英語が、小学3年生から。これ、低学年のほうでは、A L Tの授業というのは具体的に何時間やっているんですか。

○上原指導課長 1・2年生に関しては、年間11時間の時間を入れていまして、そこにA L Tのほうを配置させていただいております。

○池田分科会長 はい。ふかみ委員。

○ふかみ委員 心の教育の推進というところで質問させていただきます。私、大手完成車メーカーで仕事をしていたんですけれども、人材育成と役員人事を担当しておりました。90か国以上の人たちの育成プログラムの設計と講師、そして個々の人たちが出してくる提出物に対する評価とフィードバックを担当しておりました。皆さんが新聞で拝見するようなリーダーの人たちの選出プロセスにも関わっておりました。その中で、各国の教育制度であるとか、それから脳の発達メカニズムみたいなものも研究する機会がございました。

千代田区の保護者の方々の声であるとか、それから10代であるという特性を考えると、非常に必要だなと思うのは、感情の学びみたいなものがあるといいのかなと。心の発育みたいなものがあると、具体的には感情を俯瞰する力であるとか、感情を言語化する力であるとか、それから、そうですね、感情を議論する力、こういったものが加わると、既に学力のレベルは世界でも非常に高いレベルがあると感じておりますし、実際にそうなんです

けれども、その上で、こういった力が加わることによって、より世界で活躍できる人材が輩出できるのではないかなというふうに考えておりますが、こういった感情と思考のバランスをうまくコントロールする力というような底上げのプログラムを検討するということは可能でしょうか。

○上原指導課長 ありがとうございます。子どもたちの健やかな成長を考えますと、そういう感情と思考のバランスだとか、感情の学びと心の発育とか、本当に非常に大事な視点かなというふうに思っています。

各校ですけれども、そういう道徳の時間だとか特別活動の時間だとか、学校生活全般において、そういったところは意識して育成を目指しているところでございます。そういったプログラムというところも、一律に全校にということとはなかなか難しいかもしれませんが、特色ある教育活動等、そういった取組をしようという学校が出てきてもいいのかなというふうには思っているところです。

そういった取組をどうですかというところで、ご紹介することはできるかと思います。○ふかみ委員 社会見学として、ベルギーの幼稚園、保育園、小学校に伺わせていただいたことがあるんですけども、朝の朝礼のときに、一人一人順番で、お子さんが前に立って、段ボールをかぶるんですけども、テレビの中に入ったという形で、そこでもうMCみたいに話すんですね。その課題が自分の感情を発表してくださいということで、それを言語化したり伝えたり、みんなで話すという教育をされていたんですね。こういった小さなときから、自分だけではなく、別の視点に立って、その自分の感情を言語化することがやられているんだなというふうに見てきたわけなんですけれども、ぜひ専門家の人たちの力を借りて、特別なコースではなく、日々の生活の中で心の豊かな発育というところで検討していただければと思います。いかがでしょうか。

○上原指導課長 今、学習指導要領の中でもメタ認知というところが非常に注目されているところでございまして、次期学習指導要領でもその辺り少しは入ってくるかなと思うんですけども。そういったところをすごく大事にしながら、例えばその話合いの活動の充実だとか、協働的な学びだとか、そういったところで自分の感情だとか思いだとかをしっかり発信できるとか、相手のことを受け止めるとか、そういったことはすごく大事だと思っていますので。先ほど専門家のお話というところもありました。そういった例えば巡回アドバイザーだとか、またスクールカウンセラーだとか、そういう専門的な知識を持っている人たちから少し助言を頂きながら、どのように学校教育を進めていったらいいかというところは、各学校工夫しながら取り組んでいけるかなというふうに思っております。

○池田分科会長 はい。

ほかは。関連。はい。牛尾委員。

○牛尾委員 心の教育の推進のところで、私はちょっといじめの防止のところですね。主要施策の成果では26ページになります。

やっぱりいじめというのは、当然ですけども、やはり未然の防止、それが大きくならないように未然の防止というのが必要です。ただ、ここに書かれてあるのは、いじめを受けた子どもたちの不登校対策が中心に見えているということなんですけれども、その未然防止について、例えば子どもたちがね、気軽に相談できることとか、先生に対してしっかりと自分のことを言えるような先生の対応とか、そういったことについてはどのような力

を入れていらっしゃるんですか。

○上原指導課長 いじめに未然防止、早期対応、早期発見って非常に大切な視点かと思います。今ご質問の未然防止というところでございますが、子どもたちがいつでも相談しやすい体制づくりというのは、当然、各校が考えていくところではありますし、また、本区で取り組んでいるＱＵ調査、学校生活アンケートですね。あれも一つの未然防止という意味では、子どもたち個々の様子を把握できる一つの材料として捉えることができます。

なので、様々なそういった機会を設けて、子どもたちの僅かな変化を見逃さないというところの先生方の力は向上させていく必要もあるかと思うんですけれども、その視点は非常に大事ななというふうに思っておりますので、引き続き、やっぱり意識化して取り組ませようと思っています。

○牛尾委員 ぜひね、そういった方向でしっかり進めていただきたいと思うんですね。

ある小学校では、子どもたちのいじめで、親に、当然子どもは言いますよね。親同士がLINEで、どうしたもんかというのをやり取りしているという話も聞きました。やはり当事者同士の親同士ですと、告訴やトラブルになりかねないわけですよね。やはり学校が間に入って、しっかりと未然に防ぐと。いじめが大きくならないように手当てするというのは大事だと思うんで、そこは先生もね、やっぱり30人近く子どもがいるから、一人一人全員をしっかり見るのというのは大変だと思いますけれども、そこはやっぱり、人の配置とか、スクールライフ・サポーターを増やすとか、そういった人的な手当ても含めて、この対策に臨んでいただきたいと思いますが、いかがですか。

○上原指導課長 そのような人的な配置、本区は様々、支援員等々、多々入れておりますが、先ほどの例えば学級生活アンケート調査で少し課題等が見えるところとか注視する必要があるところには、少し支援員を多く配置するなど、多くの目で子どもたちの様子を見ていくということが大事かと思います。

あと、先ほど、併せて「こころの天気」というのを各小学校でやっていただいています。毎朝自分の調子だとか、そういったところを端末で入力するというところで、帰りにも同じように入力してもらっているんですが、その様子なんかも見ることで、十分未然防止というか、早期の対応というところが取れるかなというふうに思っております。

いずれにせよ、必要な人的配置というところは、現在の人材をうまく活用しながら、そういう未然防止の視点でもうまく配置できればいいかなというふうに思っております。

○池田分科会長 はい。関連で、えごし委員。

○えごし委員 この心の教育の推進のところですね、関連で。

まず、不用額のところの説明で、契約の差の部分とあとボランティアの実施回数の実績というふうに書いてあったんですけども、このボランティアの実施回数、これ何のボランティアのか教えていただいてもよろしいでしょうか。

○上原指導課長 心の教育の推進のところのボランティアですね。こちら、例えば不登校に限るところで言いますと、登校サポーターというふうに、有償ボランティアの方をつけています。令和5年度まで複数回ございましたが、令和6年度、利用が全くなかったというところ、申請がなかったというところ、その差額が出ているというところがございます。

○えごし委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

で、いじめ対策というところで、相談、先ほども相談という話もありましたけれども、

今、いろいろとこのいじめ相談電話の設置とあといじめ相談レターという形で、相談できるところをつくっていただいていると。ただ、以前私も質問もさせていただいたんですけども、やっぱりなかなか手紙も出しづらい。電話は、去年、令和5年度の実績で聞いたら100件ぐらいはあるということで、そこはある程度需要もあるんだろうなと思うんですけども、やっぱりなかなか電話もしづらいという子どももいたりとか、あと自分の子どもが電話を持っていたらいいんですけど、親の電話を使うとかってなると、またそれもやりづらいということもあると思います。

そういう意味では、やっぱり、今は皆さんにGIGAスクール構想でみんなが配られているタブレットとか、そういうところを利用して相談できたりですね。相談しやすい環境整備というのをもう少しできていいのかなと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○上原指導課長 相談しやすい体制づくりというのは非常に大事かというふうに思っています。今ご指摘いただきましたタブレット、端末ですけども、実は子どもたちにはメール機能を付与させていないというところもございます、その活用というのはなかなか難しいかなというふうに思います。ただ、検索をかけていくことによって、どこに相談したらいいかというところは、つながるようにはできなくはないかなというふうに思っています。

一方で、相談体制としましては、先ほどお話ししました電話だとか相談レターとか、そういった体制と、それ以外に、年3回東京都がやっているどこに相談したらいいかというようにリーフレットみたいな、それを長期休業前に配らせていただきまして、こういうふうな相談をして、こういう場面はこういう相談をしたらいいよというところが示されているものを配布しているのが、今現状でございます。相談体制をどういうふうに今後構築していくかというのが、一つの大きな課題だとは思っておりますので、ちょっと研究を進めながら、その辺り広げられるように何とか努力を進めていきたいと思っています。

○えごし委員 そうですね。やっぱりタブレットもメール機能はないけれども、例えば意見をね、ほかの課題とかもそうですけど、意見を書き込んだりするとかって、そういう機能はあったりもすると思うんで、何らかの形でできないか。あとは、よく今、最近あるのが、AIチャットボットみたいな形で、いろいろAIとも相談できたりとか、あとボイスボットみたいな。もちろん人が聞いてくれるのもいいんですけども、結構いじめ対策とかもそうなんですけど、正確な答えというのはやっぱりなかなか回答というのは難しいと思うんですよね。ただ、何か話を聞いてくれたりとか、相談をできたりする窓口が、やりやすいところがあるというのが、まず第一段階としてすごい大事な点だなとも思っています。そういう意味では、例えばそういう先ほど言ったような電話とかじゃないけど、もっとやりやすい形の相談体制、ちょっと同じあれになるんですけども、そういうのもちょっと進めていただきたいなというふうには思います。じゃあ、その点だけ、もう一度。

○上原指導課長 AIチャットボットとか、そういった機能とか、今後そういったところも多分恐らく広がってくるだろうというのは想像できると思います。

そういったところをどのように活用できるかというのは研究を進めながら相談機能というのを、先ほどの答弁と同じになりますが、どう広げられるか、今後考えていきたいというふうに思っております。

○えごし委員 あと、不登校という部分では、本会議でも私もVLPについては様々質問はさせていただいたんですけども、外国人生徒や保護者の方、例えば他区ではこういう

VLPというのをを使って日本語教室というのをやっているところもあるということで、ほかの方の質問でも、この外国人生徒に対する支援というのもありましたけれども、やっぱりなかなかそういう形で通いづらくなっているお子さんもありたりとかもするという中で、VLPを利用しているという日本語教育というところとか、そういうところも検討しているといいのかなというふうに、活用できるのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○上原指導課長 VLPの活用についてというか、本会議のほうでもなかなかうまくまだというところで、ただ、今後、いろんな活用の幅は広がるかなと思っています。今、委員ご指摘いただきました日本語教室もその一つかなというふうに思っております。

ただ、都から配付されているアカウントの数がどうしても限りがございますので、その中でどれくらいできるかということも併せて、不登校対応がメインでございますので、その辺を併せてどう活用できるかというのは、今後検討するところかと思えます。

○池田分科会長 はい。

小枝委員。関連で。はい、どうぞ。

○小枝委員 午前中の質問とも関連してしまうんですけど、今のいじめ、不登校防止プロジェクトのところで、やはり相談がどうできるかという話で、AIチャットボットというお話もありましたが、入っていったら、やっぱり子どもたちがホームページの中から、あなたは返信が欲しいですか、しなくていいですかという項目もあって、そうやって流れの中で自然とその相談に入っていけるような仕組みになっていました。私は成り済まして入れなかったんで、その先どうなっているのか分からないんですけど。

それから、いろんな多分やり方があって、多分年々進化していくと思うんですけど、先ほどのタブレットという、えごし委員からのお話がありました。そのタブレットの中にも、先ほどのパンフレットも入っているとおっしゃいましたよね。そのパンフレットの先にやっぱり入っていける相談窓口があると、それは学校ともリンクされず、事によると保護者ともリンクされないほうがいい場合があるわけなんですよ。

なので、やっぱり相談のハードルをうんと下げるというのは、今、物すごく喫緊の重要なことなんじゃないかと思って質問させていただきました。いかがでしょうか。

○上原指導課長 実は端末を活用しますとログが残ってしまうので。誰がどこにどうアクセスしたかというのは、全て学校も、こちらも分かってしまう状況で、今、委員おっしゃったような環境には正直にならないところであるんですけども。ただ、おっしゃったように、誰にも分からずというか、外部の方にしっかり相談できるとか、AIに相談できるとか、そういった体制というのは当然必要になってくるかなと思っております。

今、AIチャットボットのお話もありました。様々、多分そういう機能等を私の知らないところでも多々あるのかなというふうに思っておりますので、そういった部分の研究を進めていきたいなと思っております。

○小枝委員 そうですね。ぜひお願いします。ログが残っちゃ、そうですね、確かに駄目ですね。ただ、幾つかある中の一つとして、そういうものもあっていいんじゃないか。

それから、この予算に入っている、ページが違ってもかもしれませんが、学校対策支援チームというのが設置されましたね。これ、ありますよね、臨床心理士、弁護士の。これは、学校側の助っ人だと思うんですけども、親御さんも子どもさんもこうした中に相談の道筋が入ると、事が深刻化しないで解決したんじゃないかと思う事例も幾つかありますので、

こうした新たに設置しなくても、今あるところにちょっと枠を設けるだけでも、何か救済、早いところでの救済になり得るんじゃないかというふうに思うんですけど。これ、どこの予算ですかね。今、同じところでいいですか。違う。じゃあ、どこかということと、もし、併せて答弁いただければ。お願いいたします。

○上原指導課長 今、学校等対策支援チーム、こちら、学校運営サポートの7番のところになります。こちらの事業で報償費としてスクールロイヤーとか、また心理士と相談の体制を取るというような部分でございます。

○小枝委員 8ページ。じゃあ、今じゃないのか。

○池田分科会長 今のは、小枝委員の質問のほうは、7番の学校運営サポートのほうに入っているということなので、そこでよろしいですか。で、今の心と教育の推進で、関連がもしなければ、そのまま7番のほうに移りますけど。

○小枝委員 別項目。

○池田分科会長 委員の皆さん、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。じゃあ、答弁を続けていただいて。

○上原指導課長 はい。引き続き、答弁させていただきます。

今、学校等対策支援チーム、学校の相談等、そういったところが中心になるんですけども、保護者の方とまた相談できるようなところで、スクールカウンセラー等も一つの外部機関として、また、スクールソーシャルワーカーだとか、そういったものも活用ができるかなと思いますが。確かにそういった少し相談の窓口という部分での、どこまで広げられるかというところは、一つ、今後研究していった、さらに広げることも考えていくところも重要なというふうに思っております。

○小枝委員 独自にあるのが好ましいんですけども、なかなか千代田区の場合は何か敷居が高いような気がしますので、もう文京区とか、あとは世田谷区とか、恐らく23区でもっと拾えばいっぱいあると思うんです。

それは、何かを対立させたり分断することではなくて、未然に防ぐための事柄なんだと思っているので、新たにつくれというよりは、今あるメニューの中に、学校サイドも理解をした上で、筋道、しかし情報は守りますと、決して外には言いませんという意味で、子どもに寄り添う、そして親に寄り添う、そういう予算組みを確保しておく、一つの今後のステップになっていくんじゃないかという意味で申し上げました。いかがでしょうか。

○上原指導課長 ありがとうございます。今ある素材というか何ですか、その資源を活用しながら、おっしゃったようなところへ広げる選択肢の余地というのは十分あるかなというふうに思いますので、これこそ検討してまいりたいというふうに思います。

○池田分科会長 はい。

ほかはよろしいですか。

おのでら委員。

○おのでら委員 6番の校外学習バスについて伺います。運行実績なんですけども、前年度350台に比べて284台って、2割ぐらい減っているんですけど、その理由を教えてください。

○池田分科会長 事務事業概要が279ページ。分かりますか。

はい。休憩いたします。

午後2時03分休憩

午後2時04分再開

○池田分科会長 分科会を再開いたします。

答弁をお願いいたします。学務課長。

○清水学務課長 すみません。お時間を頂いて申し訳ございません。

令和5年度は、コロナ禍のため、分散して台数を多く確保して利用したというところが多くなっておりまして、令和6年度と比べて倍までではないんですけども、多くなっております。

○池田分科会長 おのでもら委員。

○おのでもら委員 特に行事が減ったとか、そういったものではないということによろしいでしょうか。

○清水学務課長 そういったことではございません。

○おのでもら委員 1台当たりの決算額は、令和5年度は6万円だったのに対して、6年度については3倍ぐらいになっている、18万円ぐらいになってしまっているんですね。令和7年度は予算で増やされていますけども、バス1台当たりの手配料というんですかね、こちらはまだ上がっていく見通しなんではないでしょうか。

○清水学務課長 はい。バス代、上がっておりまして、7年度はさらに上がるという予定でございます。

○おのでもら委員 なかなか自前で用意しておくとか、そういうのは難しいとは思いますが、このバスの手配、運転手不足ですとか、風ぐるまもそうですけども、そういったことはあると思いますが、行事が減ったりとかないようにご検討いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○清水学務課長 このバスは、以前はスクールバスとして区で保有していたものでございますが、やっぱり民間を利用するというところで変更したものでございます。

6年度は特にコロナ禍が明けて、インバウンドの関係で、確保が非常に難しい、年間通してなかなか確保できなかったところではございますが、金額自体は上がっているんですけども、7年度は年間通して契約ができておりますので、今後、運転手不足というところで、確保が難しいというところは引き続きあろうかと思っておりますけれども、そこは行事を減らすということは決してないように、今後も引き続き確保していきたいと考えております。

○おのでもら委員 ありがとうございます。バスにこだわる必要もないケースもあると思うんですよね。電車で行けるところとか、そういうところだとあまり物価高騰の影響とかも受けにくい、バスよりも受けづらいとは思うので、ご検討はいかがでしょうか。

○清水学務課長 小学校は、基本的にバスで移動というところが多いんですけども、中学につきましては、基本、公共交通機関での移動というところで移動しております。

そうですね、なかなか、学校によっては支援の必要な児童が多かったりですとか、様々な課題がございますので、バスが必要というところも実際は多いところでございます。

○池田分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 校外学習バスということで、これは当然、行事が決まっています、そこにバスを手配するというところでございますけれども、大体もう、どれぐらい前から予約をしておかないと、

確保できないもんなんですかね。

○清水学務課長 基本的には年間の契約で、大体の年間の予定というのを学校から頂いて、それで契約しているところがございますが、少なくとも二、三か月前には予定を頂いて、日にちを決定するというところがございます。

○牛尾委員 今年、国立競技場での記録会ができないと。世界陸上があったからということで、6年生が世界陸上を、全校、見に行きましたよね。で、ある学校はバス、ある学校は電車で行ったというようなことがあったようです。

先ほど言ったとおり、やっぱり小学生は基本的にバスということですけど、これは手配ができなかったからそうなっちゃったんですか。学校の判断で、うちは電車で行こうというふうになっちゃった。どちらなんですか。

○清水学務課長 今回の世界陸上に関しましては、基本的には公共交通機関を利用して観覧してくださいというところが基本でしたけれども、区のほうでは、その学校の状況に応じて、都営バスの借上げという形で利用される学校へは、そこは公費でというところで、学校の判断でバスを利用されたというところがございます。

○池田分科会長 はい。

ほかはございますか。

○西岡委員 3の特色ある教育活動の（3）番、伝統行事の継承というところで、600万余を使っているという。執行率がですね。これ、中身はどういう内訳になるんですか。

○上原指導課長 まず、講師謝礼としまして544万ほど、委託料として301万です。で、伝統行事としましては、例えば中身、やっている内容としましては、お茶会だとか三味線だとか、あと太鼓、落語、百人一首だとか、神田一橋で言うと和装体験だとか、そういったところも入っております。

○西岡委員 ありがとうございます。いや、この数字が少ないのかどうかはあれですが。

いや、ちょっと反比例しているところもあるんですけど、やっぱり国際教育は大事だと。だけど、やっぱり日本人の和の心というか、伝統文化を分かってこそ、国際教育なんですね。なので、この600万と聞いたときに、お金をかければいいってわけではないんですけど、もっと様々な機会を創出してあげたいなと思っていて、例えば地域のお祭りとか、おみこしとか参加したりもできるでしょうし、あと区内の神社に訪問するとか、お金をかけなくても、しっかりそういう体験ができるというのも大事だとは思いますが。ちょっと、ここの拡充とかというのは考えてはいらっしゃらないんですか。

○上原指導課長 この特色ある教育活動では、各学校の申請に基づいて配当をさせていただいているところがございます。各学校のそれぞれ地域の特色とかを生かしながら、また、あの人材をどう活用するかということも、ひとつ視点になってくるかと思います。

こういった伝統行事の継承というところでは、ますますしっかり、先ほどの国際教育の推進と同じような視点で、各学校、どういうふうに今後、しっかり取り組めるかということも検討材料として、各学校に提案等、また助言等をしていければいいかなというふうに思っております。ここの拡充についても、働きかけを進めていきたいと思っております。

○池田分科会長 その今のところ、特色ある教育活動の中にも、それは含まれるという解釈でしたか。指導課長。

○上原指導課長 区として、特色ある教育活動の中の伝統行事の継承というところで……

○池田分科会長 （１）番のほうの特色ある教育活動というのを……

○上原指導課長 の、特色ある、えーと……

○池田分科会長 数字が全然違うでしょ。１０倍ぐらい違うんだけど。あえて伝統行事の継承は特化して、これだけの決算だということで、よろしいんでしょうかね。

○上原指導課長 はい。そのとおりでございます。

○池田分科会長 そのところをもう少し手厚く。各学校、いろいろ行事というか、授業がありますから、そのところを否定するものではないので。はい。できれば、よろしく願いをいたします。（発言する者あり）

○池田分科会長 はい、西岡委員。

○西岡委員 同じところで、特色ある教育活動の中の（４）番なんですけど。このコオディネーショントレーニングの推進というところで、これって、保育園とかでやっているものなんじゃないですか。学校で行っているほうのコオディネーショントレーニングなのか、ちょっとそこが区別できなかったのを教えてください。

○上原指導課長 こちらでのコオディネーショントレーニングの推進としまして、幼稚園、こども園、あと小学校、中学校等で行っているものでございます。保育園については……

○池田分科会長 子ども支援課長。

○大松子ども支援課長 ただいまご質問のありましたコオディネーショントレーニングでございますが、保育園のほうでも、就学前の子どものための保育・教育の推進ということで、別に行っております。

○西岡委員 これも体力調査とかで反映されているのかもしれませんが、実際に本当にこのコオディネーショントレーニングのプログラムが、本当に底上げになっているのかというその実績は、今のところ２３区でもやっているところはあると思うんですけど、ここが果たして本当に、特化して、すごく体力づくりに貢献できているのか。例えば、それとも、もっといいプランがあるのか。ちょっとそこを教えてください。

○上原指導課長 このコオディネーショントレーニング、令和４年度から始めたところでございますが、反復横跳びだとか立ち幅跳びとか、５０メートル走とか、そういった種目に関して高い傾向、上がっている傾向がございます。

そうじゃない例えばコオディネーショントレーニングに特段関係ない握力だとか、そういったところは、またちょっと別なところなんですけども、このコオディネーショントレーニングのところの効果というのは明らかにしているというふうに、体力調査の結果からは見えるところです。

○池田分科会長 えごし委員。

○えごし委員 すみません。特色ある教育活動というところで、基本的に、先ほども言っていましたけど、学校からこういうのをやりたいというのを、それに対して予算をつけていくというところで、教育委員による審査を経て実施を決定するというふうに書かれています。例えば、これ、特色ある教育活動について、こういうものは駄目だよと断ったことがあったりするのか。

あと、こういうことをやりたいというときに、区としても、例えば相談に乗ってアドバイスしながら、こうやったらできるんじゃないかとかって、そういう形も取ったりしているのか。教えてください。

○上原指導課長 まず、こちらの各学校から上がってきたものを、各校・園長がプレゼンテーションを行いまして、それを審査させていただくというような形態を取らせていただいております。審査の詳細は、控えさせていただきますが。

どこで削るかという言葉はあれなんですけど、費用対効果をまず判断されづらいものというところは、そちらについては、諦めていただくということと、あと、全ての子どもたちがそこに関わらない。例えば、僅か10名ぐらいのお子さんのためにやっている事業だとか、いわゆる教育活動全般に使っていただきたいというふうに考えておりますので、その辺りしっかりした説明を頂かなければ、残念ながらというところで、その辺りを少し切らせていただいて、もう少し、全てのお子さんが関わるところに予算を上積みさせていただくというような対応をさせていただいております。

○えごし委員 特色ある、学校ごとで様々趣向を凝らしてやっていただくのはすばらしいことだと思うので。

例えば、ほかの学校同士、各校どういうのをやっているかとか、例えば共有できたりとか、あと、区民の方に、この学校はこういうことをやっていますよという、そういう紹介するような機会というのはあるんでしょうか。

○上原指導課長 各校で、それぞれどのような取組をするかというのは、恐らく校長会の中で、お互いに情報交換はされているんじゃないかなというふうに思います。

あと、区民に対して広くということに関しましては、学校ホームページ等、特色ある教育活動はこういうことを行っていますよとかという、そういうお知らせになるところかなというふうに思います。どういう活動を行っていますかと、細かいところまでは広く紹介はしていないところです。

○池田分科会長 えごし委員。

○えごし委員 よくPTAの方とかとも話したりしていると、あそこの学校ではこういうことをやっていていいねとか、どういうふうにできるんだろうかみたいな話を聞くこともあります。もちろん校長間で、そういう情報も共有されているというのはあると思います。先ほど言われていた全てのお子様が参加して、よりよい教育機会を得られるという意味では、ほかのところのそういうのも分かった、すごいいいなのというのもあるので、何かまたそういう共有できるような仕組みもできればなと思ひまして。またよろしく願ひします。

○上原指導課長 そういった共有できるようなシステムとか仕組みがあればというところで、確かにそうかと思ひます。実際のところ、ほかの学校でやっていたものを、今年度やりたいという学校も出てきております。そういった横のつながりというのは非常に密にできておりますので、そういった部分での広がりが見えているかなというふうに思ひます。

○池田分科会長 はい。

牛尾委員。

○牛尾委員 4のインクルーシブ教育推進の中の巡回アドバイザー、事務事業概要では325ですかね。

これ、今、巡回アドバイザーって、どれぐらいのペースで学校に行っていらっしゃるか分かりますか。

○上原指導課長 ペースといいますと、それぞれ小学校、中学校、幼稚園、こども園によって時間数がちょっと違うんですけども、今、小学校では、年間およそ6回から10回。

その学校の要請に応じて少し回数が変わってきています。

あと、中学校は11回程度、また、そこにプラス5回程度、要請に応じてできます。

幼稚園、こども園に関しては時間数になりますが、4時間を基本としまして、15回から18回程度、年間ですが巡回できるようにしております。

そのほか、先ほどお話しした要請に応じて巡回アドバイザーのほうで巡回できますので、その学校によって少し違いがあります。

○牛尾委員 この回数、要請があれば行くとなっていますけれど、大体こういうような回数で、学校側としては、何ていいますか、十分だとか、もうちょっとしてほしいとか、そういった意見というのは来ているんですか。

○上原指導課長 特段、今のところそういうご意見は頂いていないんですけども。実際、必要なところに多く巡回できるような部分というのは、余分は取ってありますので、必ずその学校の要請というのは応じられるようにしているところです。

○牛尾委員 特に、しっかり、じゃあ、そういう手だてはしていただければと思います。

いま一つ、特別支援サポートのほうで、特別支援員の方。で、やっぱり私も学校などで公開授業などで見ていますと、やはりどうしても、ちょっと大変だなというお子さんもいらっしゃる中で、先生方は相当苦労しているなと思います。

で、この特別支援員の先生を、今後、学校の要望に応じて増やしていくとか、そうしたことは可能なんですか。

○上原指導課長 支援員の数ですが、年度当初に、まず教育支援シート等の数に踏まえて、各学校に支援員の数配置させていただいているところです。その後、各学校の状況に応じて、要請に応じて支援員のほうを、配置を順次進めているところですので、約70名の支援員がいますが、そちらの方たちを幼稚園、こども園も含めまして、要請に応じて、必要に応じて配置のほうをさせていただいております。ただ、一方、人材の確保というところが一つ、大きな課題とはなっているところでございます。

○牛尾委員 70人いらっしゃる。で、いろんなところを回っていらっしゃると。人材の確保が大変だということですけども。これ、今後、やっぱり、そうしたお子さん、親の発見もあるでしょうけど、学校の発見もあるでしょうけれど、対応が必要な方、お子さんが増えてくると思うんですよね。そうした場合に、いかにこの支援を増やしていくかという手だてというのは考えていらっしゃるんですか。

○上原指導課長 現状、支援員以外にも専門員、特別支援教育専門員、また特別支援教育講師というように、ほかの人材も取り入れているところです。各学校等の状況、またヒアリング等をさせていただきながら、必要な人材がしっかり配置できるように、今後、拡充というのが必要であれば、十分検討していくところでございます。

○池田分科会長 はい、関連。小枝委員。

○小枝委員 ただいま特別支援教育のところでした。私もそちらのほうなんですけれども。

70人ということで、非常に、年々増えてきているのだということだとは思いますが。一方で、1人に対して1人、度合いにもよると思うんですけども、以前だとそういうふうにしていただいていた。それが、かなり何人かに1人みたいになっているんじゃないかということで、どうなんだろうかという疑問があります。それは、どうお考えなのか、拡充できないのか。

それから、処遇ですね、支援員さんの。これが、非常勤で、せめて待遇というようなことを、以前、位置づけをお願いしたことがあって、学校に1人とか何人かと、学年に1人とか、何か、もしかしたら位置づけがあるかもしれないんですけども。そういう処遇改善をしていくということの必要性については、認識があるかどうかというところを伺っておきたいと思います。

○上原指導課長 まず、人数に関しまして、1人に対して1人と、恐らく以前はそうだったんですけど、今、各学級にいろんなお子さんがいらっしゃるって、その1対1という対応が必要なお子さんと、近くにいることによって、そこはプレッシャーに感じて、それこそストレスに感じてしまって余計落ち着かなくなってしまうという様々なそういうケースがございますので、必ずしも1対1がいいとは限らないところです。そういったケースを踏まえまして各学校の要請を頂いて、配置をさせていただいているところです。

あと処遇に関しましては、支援員さんに関しましては、資格等も特段考慮しないというところでさせていただいているんですけど、有償ボランティアの範囲の中で、それぞれ、ご自身の、空いている時間だとか、そういう僅かな時間でも、そういった関わられるようなちょっと体制を取らせていただいているところですので、今後、処遇の改善というところは、どのようにしていくかというのは研究していく部分ではあるかと思いますが、現状として、そのようなことで進めているところでございます。

○小枝委員 分かりました。専門家も入っての見立てではあると思うんですけども、私たちも、そうした研修に行ったりすると、それこそみんな違う、個別個別に違う状態の中で、個別対応が可能であるかどうかということが、その子どもへのストレス感ということもありますので。すると、そのメニューというか、この子にはこういう対応がいい、この子には1対1がいいということは、取りあえず、子どもと親御さんが判断というか、そう思った状況に対して対応し得る状態はつくってくれているということなんではなかね。

で、その辺は、誰が一番この学校の中で、その見立てをしてくださるのか。コーディネーターなのか、誰が学校の中でその相談に応じてくれる存在なのかということが、もし分かれば教えてください。

○上原指導課長 保護者の方とか、お子さんのニーズ等、そこに対応し得るような支援員だとか、その配置だとかというのは非常に重要かと思います。そういった相談の体制というのは、各校によって恐らく違うところかと思います。各校に配置しています特別支援教育コーディネーターだとか、また管理職であったり、担任であったり、あと巡回アドバイザーであったり、そういった方に相談して、進めていっている現状でございます。

○小枝委員 進んでいることは確かだと思いますが、最後に、移動教室であるとか、あとはプール授業であるとか、何かここは連れていけないよというような欠落があって、で、ただ自治体ではやっている部分があったりって、ちょっと私、細かくここ、ここと言えないですけども。今でも、その辺は支援員と一緒にいくことができないのかどうか。それは要求に応じて、親の責任、あるいは学校の了解において一緒にお供してもらうというようなことが、体制が取れているのかどうか、そこだけちょっと伺っておきたいと。

○上原指導課長 校外学習等ついていくことはできます。そういったところで、要請に応じまして、各学校は保護者の方等との合意形成の下、連れていくのか、また支援員さんを連れていくのか、その辺りは保護者と学校との話し合いの中で決定できるかというところで

ございます。

○池田分科会長 はい。

ほかはどうでしょうか。よろしいですか。はい。

ちょっと私のほうから1点、伺いたいんですけども。

教育指導費の1番の教職員研修というのは、学校の先生の研究事業というところも含まれていますかね。で、もし含まれているのであれば、最近というか、令和6年度、5年度ぐらいから、中学校に関しては3校、区立中等教育学校も含めた3校での教育事業というのは再開というんでしょうかね、始めたようなんですけど。その辺りの経過というのを、今、状況が分かりましたらお示しいただきたいんですけども。

○上原指導課長 こちら教職員研修ですが、それぞれの研究についても、校内研究等、こちらにも措置させていただいております。で、今お話しいただきましたのは、いわゆる教育会みたいな、3校連携の、名前はちょっと忘れてしまったんですが勉強会みたいな、そういったところでございますが、本年度開始されまして、先生方のお声から聞きますと、それぞれの学校の学習活動だとか特色だとか、非常に分かりやすいというところで、いい反応が出ているというところは聞いております。お互いの教科の専門性がありますので、その専門性をより高めていくという意味でも、非常にいい研究会ができていているということは伺っているところでございます。

○池田分科会長 はい。分かりました。3校、区立中等教育学校も入れて、区立中学の連携というのかな、情報共有というのはしっかり大事だと思いますし、小笠原との連携というのも非常に大事なんですけども、ぜひ区内の中学校の教師の先生方が、しっかりとレベルアップできるような研修を続けていただきたいと思いますけれども、いかがでしょう。

○上原指導課長 子どもたちの健全な育成、また学力向上、生活力の向上等を考えますと、やっぱり教員の力というのは非常に大事かというふうに思っております。そういった意味で、こういった研修がしっかり充実すること、また、先生方にとって実りのある研修となることが大事ななと思っておりますので、引き続きその研修内容、また、先ほどお話しした教育会の内容、また中学校3校しかない、ございませんので、その3校の連携というところもしっかり深めて、子どもたちのための教育活動をしっかり行えるようにしてまいりたいというふうに思います。

○池田分科会長 はい、よろしくお願いいたします。

牛尾委員。

○牛尾委員 ちょっと、先の話になると思うんですけども、4番、校外施設費の軽井沢。これ……

○池田分科会長 ちょっと待ってください。まだ、そこに行っていないで。

○牛尾委員 あ、行っていないの。

○池田分科会長 はい。

○牛尾委員 そうか。ごめんなさい。

○池田分科会長 はい。

以上——あ、ちょっと待ってね。ごめんなさい。あ、4番ね、校外施設費。あ、ごめんなさい。はい、そこ、いいんです、やってください。

○牛尾委員 いいですか。いいんですかね。はい。

○池田分科会長 失礼。

○牛尾委員 はい。軽井沢少年自然の家。これはメレーズの管理運営ですけれども、Ⅰ期施設、これから解体が始まりますよね。そうになったら、当然、更地になると思うんですけれども。その更地になったところというのは、全くもう誰も入れないようにしちゃうのか。それとも、せっかくメレーズがあるわけだから、そこを利用している人が、Ⅰ期施設のほうの広場が利用できるような工夫はされるのか。ちょっと所管が変わってしまいますけれども、そこはいろいろ考えていただきたいんですけど、いかがですか。

○川崎子ども施設課長 今ご指摘ありましたように、ちょっと所管がもう政策経営部の方に今移っておりまして、昨年度末でご議決いただきまして条例を改正して、Ⅰ期施設部分については用途廃止をしております。用途廃止をしております、普通財産になっておりますので、今、政策経営部さんのほうで、解体のスケジュールも含めて検討しているところと聞いております。で、今聞いているところだと、解体自体は恐らく来年度以降になってくるのかなという状況でございます。

○牛尾委員 いや、それは分かります。解体して来年度以降ですけれども、ちょっといろいろに協議もして、あそこは要するに、もう、そのまま放っておくんじゃなくて、せっかくⅠ期施設、メレーズがあるわけだから、その人たちが利用できるような形で、ちょっと、相談というかな、話し合いをしてほしいなという要望なんです。いかがですか。（発言する者あり）

○小川子ども部長 当分科会でただいまのようなご意見があった旨を所管にお伝えをし、必要に応じて話し合い等も行っていきたいと、このように思っております。

○池田分科会長 はい。関連で、小枝委員。

○小枝委員 軽井沢の件、関連させていただきます。

本会議のほうでもお伺いした、これは政策経営部のほうのということになるんでしょうけれども、あの中に、非常に教育施設ならではの、例えば美術の先生が描かれた絵であるとか、すばらしいものがまだたくさん残っているんですね。そういうものを廃材のように解体してしまうと、もったいないということもあるので、中をしっかりと確認をする必要があるだろうということ。

そして、希望があるものについては、どこかに所蔵するなり移設するなり、欲しいという方がいれば差し上げたりというようなことが、まだ非常に立派なものがいっぱいありますので、ぜひお願いしたいということと、あと、ホームコートとしての校外教育施設として、社会教育施設なんですけれどもね。これはもう、あくまで社会教育の子どもたち、大人も含めた社会教育施設としての在り方を、やはりここは、もう最後の一つになっておりますので、教育委員会の中でも検討してもらいたいんですよ。

社会教育委員会って、まだあるんですたっけ。社会教育委員という人たちがいるんですかね。ないのかね。（発言する者あり）ああ、開店休業。じゃあ、教育委員会、ほとんど保護者の方々がメインになっているところなんですけれども、先ほどの学校の先生方の宿泊研修であるとか、いろいろな形で、やはりホームコートというのは、災害時も含めて必要になるものでありますので、簡単に、もうなきものにしてしまわないで、しっかりと教育と文化の千代田区として維持できる方向性を見いだしていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○川崎子ども施設課長 まず1点目の、Ⅰ期施設の中にあります備品につきまして、ご指摘のとおり、大きな絵画がございます。で、その絵画につきましては、今、ちょっとスペースの調整しているところでありますが、Ⅱ期施設であるメレーズのほうに移設しようと思っております。そういった形で、価値あるものを無駄に捨てないようにやっております。ただ、今、実際は長らく閉鎖していた施設ですので、各種、例えば厨房の機器も含めて、ほぼ使えないような状態になっているところでございます。

次に、Ⅱ期施設のメレーズ軽井沢も、同じく少年自然の家で社会教育施設でございますので、現時点で、当然、そういう目的のために使っております。あまり多くのイベントで使われてはいないものの、青少年委員の方の研修で使っていたりしているところもありますので、引き続きそういう使われ方は、こちらのほうからもアナウンスしながらしていきたいと思っております。

○池田分科会長 一定の結論がこの委員会で出ていますので、軽井沢に関しては、で、今、理事者の説明がありましたけれども、普通財産になって、教育施設ではないものですから、あまりそこで、今、もう深掘りができないというところですので、部長も先ほど言いましたけれども、担当の所管のほうにしっかりと申し送りをしていただくというところで、ご理解いただきたいと思うんですけれども。いや、（「手を挙げていないです」と呼ぶ者あり）はい。よろしく願いをいたします。

以上で、目の3、教育指導費、目の4、校外施設費を終わり、項の1、子ども管理費の調査を終了いたします。

次に、項の2、学校管理費の調査に入ります。最初に目の1、小学校管理費です。決算参考書142ページから143ページです。執行機関から、特に説明を要する事項ありますか。（発言する者あり）はい。

委員からの質疑を受けます。

○おのでら委員 小学校管理費ということで。中学と中等教育学校も含めてお答えいただきたいところであるんですけども。

ⅠＣＴ学校教育システムの推進のところですね。ここは、管理費の中でもかなり大きな割合は常に占めているところではあると思うんですが、小学校の場合、約7億円ということで、生徒数で割ると、大体1人当たり20万円ぐらい、毎年かかっているという状況だと思うんですね。

このⅠＣＴ学校教育システム推進の中で、子どもの端末代であったりとか、あるいは通信費代であったり、もう子どもにだけひもづいたものというのは、どれくらいを占めるんでしょうか。

○池田分科会長 おのでら委員、今は小学校の管理費の中のⅠＣＴ学校教育の推進という範囲で、理解してよろしいですか。ちょっと中学と中等教育は、（発言する者あり）また各項目あるんだけど、またそこで質問していただくかもしれないんだけど。

○おのでら委員 はい、それで大丈夫です。

○池田分科会長 はい。

指導課長。

○上原指導課長 細かく子どものためといいますと、例えば通信料とかも、その辺りは入ってくるかと思いますが……

○おのでら委員 はい。端末と……

○上原指導課長 はい。端末に関しまして、機器のリースとしまして、使用料及び賃貸料としまして、多くのお金を使っています。5億1,843万円の予算を立てています。執行としては、5億404万円の執行でございます。こちらＩＣＴシステム機器だとか、機器のリースだとか、タブレット端末の賃貸借というところが入った、電子書籍サービスもその中に入っております。

それ以外に、通信料としまして1,917万9,300円として、タブレット端末の通信料、あとモバイルＷｉ－Ｆｉの通信料として、合わせて1,917万円を計上させていただいております。それ以外に、学習ソフト、学習用端末リプレイス対応物品等でございます、1,309万9,000円程度、載せているところです。

○おのでら委員 小学校ごとにこれが変わる、1人当たりのものが違うものを支給しているとか、そういうことはないですね。

○上原指導課長 はい。それはございません。

○おのでら委員 先ほど話したこの7億円のうち、大体7割ぐらいの5億円というのが、子どものためにということで毎年支出があるということだと理解しました。で、その場合、1人当たり14万円ぐらいかかっていることになるんですね。

で、以前ちょっと質問させていただいたときに、小学生、入学して端末をもらいましたと。それを6年間使いますというのが基本ですということだったと思うんですね。端末代って、そんなにするのかなというのがありまして、例えば、今ですと15万円とか20万円でも、今はそれなりのＰＣは買えると思うんですけども。それで1年目にそれを買ったとして、残りの5年間も同じような金額が、新しい端末をもらっているわけではないのかかるというのは、そんなものなのか。その辺って、もっと削減できるんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

○上原指導課長 今お話しした中には、一応、システムの変更だとか、あと補償費だとか、いろんなことも、もろもろ含まれているリース代としていっています。確かに1人頭15万程度というところでは出んですが、そういった一括した保証関係も含めてというところで、計上させていただいておりますので。6年間という、まあ5年間で交換していくんですけど、それを考えますと、確かに額としては、1人ずつ渡した方がというところもあるかと思うんですけども、そのシステムの、こちらで一括管理しやすいだとか、その端末の修理だとか、そういったものの管理のやりやすさと考えますと、一括でやらせていただいたほうが、こちらとしてもやりやすさがあるかなというところで考えております。

○おのでら委員 確かにやりやすくて、修理が必要になったときとか、リースのほうが交換しやすいとか、そういったことはあると思うんですけども。うーん。

前もちょっと触れさせていただいたんですけど、私立の場合は、やっぱり1人1台買って、それを使ってもらおうというような形なので、この辺りの、何ていうんですか、端末のソフト的な経費というのは、あまりかからないようになっているんですね。ですので、ちょっといろいろ、どうなんだろう。他区とかが、ほかの自治体とかも比較させていただいて、本当にこの金額は適正なのかどうか。運用が適正なのかどうかというのも、ご検討いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○上原指導課長 こちら、東京都の補助金等も頂いているところで、国からも頂いている

ところでございますので、今、もう端末のほうも東京都で一括購入なんか話も出ている部分もございます。そういった部分の今後の動向等も、また国と都の動向等も見まして、その辺り、一つ、検討の材料になるかなというふうには存じます。

○池田分科会長 関連。牛尾委員。

○牛尾委員 ICT教育のタブレットですけれども、これ、活用の仕方というのは、各学校によって違うものなんですか。

○上原指導課長 活用の仕方と申しますと、活用のルールというような形では……

○牛尾委員 ルールとか授業で、どう使うとか。

○上原指導課長 各学校での学校ルールというのを定めていまして、そちらで行っていますが、ホームページのほうでもガイドライン——活用のガイドブックというのを出しています。その中でもルール等を定めさせていただいているところです。

あと、活用の頻度とか、活用の内容としましては、各学校の学習の中で、どう活用していくかというのは、各学校の工夫によるところかというふうに思います。

○牛尾委員 例えば、うちの小学校では、毎日持ち帰って、充電を家庭でやっていただくと。じゃあ、その家庭で、そのタブレットを使っているのかというと、別に使っているわけでもない。何か宿題が出されるわけでもない。大体、家で、タブレットを活用するというのは中学生、高校生辺りは、家でもやっていますからね、うちのもね。で、ある学校では、もう持ち帰らないで、学校で充電をするという学校もあるということで、こういう差が何で出ているのかなというのはちょっと気になるんですけれども、いかがですか。

○上原指導課長 学校で充電する機能というのはございません。それぞれ、渡しているバッテリーコードで、多分学校で、そこでつないで充電している子がいるのではないかなと想像できるところです。こちらとしまして、ご家庭にお持ち帰りいただいて、それぞれのご家庭で充電していただくというのを基本としていますので、学校の差がもしそのような、あるというところでしたら、こちらも改めてちょっと確認はさせていただくところです。

○牛尾委員 一応、確認してください。

○池田分科会長 はい、西岡委員。関連。

○西岡委員 すみません。私、これ、まさに充電の件は、ちょっと細かい話ですけど、予算のときにやろうかなと、ちょっと思っていたんですけど、今、触れられたので、ちょっと関連で入りますが。

最近、キャリア会社とかだと、ロッカーみたいに鍵つきで、そのまま充電できるようなシステムって、今、まちでもちらほら、ありますよね。ああいうのを学校に、ロッカーは学校にあるわけで、そういうものを設置してくださると、低学年なんかすごく、ランドセルがただでさえ重い中、もうビジネスマンみたいな重さですよ、確かに、（発言する者あり）本当に。タブレットも軽いわけじゃないので、軽量化されていないタブレットをみんな持っているので、それはちょっと考えていただけたらありがたいんじゃないかなと、保護者の方は助かるんじゃないかなと思うんですが、その辺はご見解いかがですか。

○上原指導課長 実は学校の充電保管庫というのも、一度検討したことはございます。ただ、物すごく大きくて、置く場所が実は学校のスペースにはないという状態がありまして、置けない学校もあるというところで、そこは断念をさせていただいた経緯がございます。

○池田分科会長 はい。違うところで、えごし委員。（発言する者あり）

○えごし委員 私は、5番の学校施設の校庭開放、事務事業概要265ページでお伺いしたいと思います。

基本的に、やっぱり実施日数による実績によって不用額もあって、毎年そうなんですけど、やっぱり学校によって開放日数の違いというのは、どうしても出てきてしまうところで、以前から様々、声も、皆さんの意見もあるんですけども、やっぱり区として、今、保護者の皆様にやっていただいております。

で、やっぱり保護者の方の負担もかなり大きいので、何とか保護者の方の負担も減らしたい、でも、子どもが遊ぶ場を減らしたくない、遊べるようにしてあげたい。保護者の方もすごい葛藤の中で、様々工夫して、この日程をつくっていただいていることは承知をしておりますし、もうありがたいなというふうにも思うんですが。

やっぱりこの安全な遊び場を確保するという観点での校庭開放であれば、さすがに全部は無理ですけども、例えば月に一、二回は区が、もう委託をしてしっかりその回数を確認するであったり、今のよう、ちょっと格差がある状態というの、やっぱり是正していかないといけないんじゃないかなというふうにも思うんですが。今、このままの状態がいいと思っているか、そのまま改善したいと思っているのか、その検討情報についても、お聞かせいただいてよろしいでしょうか。

○清水学務課長 えごし委員がおっしゃるとおり、学校によって、その実施日数に差があるところでございます。そこのところは、地域でのスポーツ団体、子どものサッカーチームであったり、野球チームであったり、そういったところが使う頻度とかも差がございまして、その開催できる日数に違いが出ているというところでございます。あとは、やはり保護者の負担、やはり開放するときに保護者の見守りが担っていただいているというところが大きくて、そこのところが、やはり、なかなか難しいというご意見は頂いております。

で、区のほうで委託というところでございますが、運営協議会の中で、そういったところも提案は差し上げたところでございますが、やはり、ちょっとその学校で様々で、やはり学校のPTAの——地域の方と一緒に学校で努力して、今後も続けられたいというところであったり、この補助金を活用して、シルバーであったり、そういう民間のところの一部委託されたりとか、そういう学校ごとに工夫もして、実施していただいている状況を確認しております。

この補助金につきましては、もう少し、そうですね、協力していただいた保護者に謝礼のような形でお支払いしたいというようなご意見も、ごもっともかなというところでございまして、そこのところが、今現在、本当に低額で、30日までが30万という形で、それ以上になりますと、結構、日数の幅が、補助金をそれ、プラスしていくためには、ちょっと日数の幅がございまして、そこのところをもう少し工夫ができればということで、今、検討しているところでございます。

○えごし委員 学校の状況なども様々ある中だとは思いますが、例えばやっぱり校庭が使えれば、近くに公園があるとかも、九段小なんか、横に東郷公園があるというのもあるとは思いますが、やっぱりボールを使える、校庭だったらボールも使えますし、そういう意味で、公園と校庭での遊ぶ場所の分割というか、そういうのもできたりもするという意味では、やっぱり、もう少し区としても、PTAで考えたり、保護者の方で考えてやってくださいというのがあるとは思いますが、区のほうでしっかり、最低限

のところは、こうして確保してできるような、そういうのも必要だなと思いますので、そこも含めて検討をよろしくお願いします。

○清水学務課長 あと1点、委託の場合に、学校内にやはり入る形で、例えばお手洗いを利用するとか、学校校舎内を通過して校庭に行くですとか、そういう形になりますと、なかなか委託業者にお任せするというのが難しいところでございます。で、そのこのところで、あとは遊び場事業として、和泉小学校なんかは、隣の公園で同じ日に遊び場事業が開催されていたりとか。そういうところで小学校の利用が少なくなっているとか、そういったことも聞いております。その辺も様々検討いたしまして、この補助金の制度の仕組みですね。そのこのところをまず、その学校校庭開放の運営に使いやすいような形に、まず、先に検討させていただいてというところから始めたいと考えております。

○池田分科会長 はい、関連。西岡委員。

○西岡委員 1点だけ確認で、私も、まさに委託先というか、有償ボランティアさんとか、大学生とか、既に使っていらっしゃる学校って、今、区内の小学校でどのくらい校庭開放であるのか、ちょっと教えてもらえますか。

○清水学務課長 直接という形ではないですけども、事業者に委託する形でそういった学生のボランティアさんを活用されているというところは、聞いております。

○池田分科会長 幾つか分かっている範囲で、8校のうち。

○清水学務課長 今現在、（発言する者あり）はい、2校でございます。麴町小学校と富士見小学校の2校でございます。

○西岡委員 分かりました。

それこそ保護者の輪番じゃないけど、校庭開放当番って、保護者がすごい負担が大きくて、麴町小も、昨年からかな、有償で始めたというところで。やっぱりこの使い方、この補助金の使い方が非常に分かりにくいというところで、もしかすると、その麴町と富士見しか、じゃあ、できていないというところで、ちょっと、そこは本当に、先ほどの答弁もありましたけれども、ぜひ、使いやすくお伝えいただかないと、ちょっと保護者の方の負担が大きいので、子どもたちも、せっかく遊べるのに遊べないということにならないようにお願いしたいと思います。

○清水学務課長 富士見小さんと麴町小さんは、同じところに委託というような形で、学生ボランティア等を活用しているところでございますが、同じようにほかの学校でもというようなご相談はしているところなんですけれども、やはり、手を挙げてすぐ入っていただくということが、なかなか難しいといえますか、育成が必要というところで、一気にとというのが難しいところでございます。

一般的に、やはり、そこに入っていただくからには、きちんと育成した上でというところがございまして、補助金の使い方、使いやすいような形、こういった形で活用できるというところも、分かりやすく説明はしていきたいと思います。

○池田分科会長 そうですね。確かに人材は、なかなか確保するのが大変だと思うんだけど、随分前にやっていたけど、見守りの安全・安心で、学生たちにこのバッチを配っている方たちが多いと思いますから、朝は駄目だけど、じゃあ、この土日の校庭開放だったら手伝えるよという学生さんがいるかもしれないので、そういう働きかけというのも、今、事業者さんだけでなく、いろいろ幅広に、見守るという意味では、確かにシルバーさ

んよりはすごく強力かなと思いますけれども、いかがですかね。

○加藤子ども総務課長 先ほどの中で、ながら見守りのお話もさせていただきましたけども、部内で、ある程度共通な事項については、私のほうからちょっと社会福祉協議会なりに話してみて、どういう形でボランティア、協力できるかといったところは、ちょっと相談のほうをしていきたいと思います。

○池田分科会長 小枝委員。

○小枝委員 同じ項で、今、社会福祉協議会という答弁がありましたですけれども、いろんな、せっかく今回、朝活も始まるということで、朝活じゃなかったっけ。うん。

で、夏休みには、校庭、体育館開放もするということで、子ども施設の非常に部分的開放が進んでいる状況の中で、どのお話も人手の問題にぶつかる。で、昔は、確かにPTA、お母さんがやっていたわけですが、今もやっているですよ。でも、もうそれは難しい。で、そういうことを考えれば、私はやっぱり、全部、この今言っている話を横串に刺してね。要は、コミュニティの拠点である学校に、どんなエリアに、エリアごと違うんだけれども、力を貸してくれる人がいるかといったら、お茶小だったら明大がありますねとか。で、皆さん何か、いろいろな細かにボランティアをやってくれているわけですよ。でも、定点がなくて3年でいなくなっちゃうから、顔がつかないうちに、何かこう、終わっちゃうようなところもあるので。

やっぱり学校というところに位置づけて、今朝から言っていますけれども、コミスクであれ、地域学校協働本部であれ、何らかのフォーマットの中に、もう定点として巻き込む形を取っていけば、今、全ての学校に先生方が入って、この学校、地域に開かれたというスタイルでやろうかと協議しているわけでしょう。で、そういうのも、面があるわけだから、面が資源とつながって定点になって、校庭開放もやってくれる、嬉々としてやるような。うん。それぞればらばらじゃなくて、朝活は朝活、夏の開放は開放、みんなばらばらじゃなくて、こういうチームの中で、こういう地域との連携をやっていこうよというふうなスタイルを一つ。

今、これ、事務事業概要を見ても平成5年で止まっているわけですよ。で、このために運営協議会があるわけですよ。やっぱりここは、朝活を機につなげていったらどうかなというふうに、今の質問を聞いていても、私が日頃感じていることでもですね。そこ動かない限り動かないなという気がするので、ぜひ、含めてご検討いただきたい。

○加藤子ども総務課長 非常に大きなお話になって、ちょっとときどきしていますが、今おっしゃっていただいたことが本当にできると、様々なことが学校を中心と――拠点とした形で何らかいいろいろと動くのかなというふうに思います。どこまで、ちょっとできるかといったところ、本当にチャレンジしていかないと分からないところではありますが、今おっしゃっていただいた朝活であったり、学校開放――校庭開放であったり、ちょっとそういうところをきっかけに、何かうまい工夫ができないかといったところは、ずっと、これは考えていかなきゃいけないことだと思いますので、我々としても、試行錯誤しながら進めていきたいと思います。

○池田分科会長 はい。

西岡委員。

○西岡委員 4番の学校給食のところで、主要施策の成果で27ページなんですが。

少し教えていただきたいのが、令和5年度と令和6年度で学校給食費1人1週間当たりの補助額が減っているのは、食材が上がっている中、なぜ1人当たり下がったんでしたっけ。

○池田分科会長 学校給食に関しては主要施策の成果にも出ていますので、小中、中等教育学校、一貫して学校給食ということで取り上げたいと思いますので、関連がある方は、また西岡委員の後に入っていただきたいと思いますけれども。

答弁、いかがでしょうか。1人当たりの補助額が減っている理由は。

はい。ちょっと、暫時休憩いたします。

午後3時00分休憩

午後3時08分再開

○池田分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

答弁からお願いいたします。

学務課長。

○清水学務課長 主要施策の成果の12の学校給食関連事業、27ページの学校給食関連事業につきまして、西岡委員からご質問の件につきましてお時間いただきまして、ありがとうございます。申し訳ございません。

この事業実績の中の表の令和6年度と令和5年度の1人1食当たりの補助額につきましては、こちら令和6年度と5年度の額が、丸々、逆に記載を間違っておりました。申し訳ございませんでした。こちら給食費そのままの各給食費の額、1人当たりの給食費の額が補助額となっております。令和6年度は、小学校低学年は340円、中学年が370円、高学年400円、中学校・中等教育学校前期課程が460円でございます。申し訳ございませんでした。

○池田分科会長 はい。委員の皆様には、承知していただきたいと思いますので。

西岡委員。

○西岡委員 安心しましたというか、記載ミスということで、今後、気をつけていただけたらと思うんですが、食材の質を落としたのかなと一瞬懸念されたんです。食材がこんなに上がっているのに、逆にご努力いただいて下がっているなら、すごいなというのと、逆に言うと、質を下げていないのかなという心配で、質疑させていただいた次第です。

それと、質という意味でも、極力、やっぱり国産を使っていたいただきたいと思うんですが、その辺についてもいかがですか。

○清水学務課長 食材なんですけれども、基本的には国産を使っております。そこは、はい、国産ということでこだわっております。

○池田分科会長 全ての食材を、国産で賄っていると。

学務課長。

○清水学務課長 はい。全ての食材を国産で提供しております。

○西岡委員 分かりました。

○池田分科会長 よろしいですか。はい。

牛尾委員。関連で。（発言する者あり）はい。

休憩いたします。

午後3時11分休憩

午後3時13分再開

○池田分科会長 分科会を再開いたします。

訂正がございますので、そちらからお願いいたします。

学務課長。

○清水学務課長 ただいま全ての食材と申し上げたのを訂正させていただきます。申し訳ございません。基本的には国産の食材を提供しておりますが、国産では提供できないようなバナナですとか、そういった食材は外国からのものを提供しているものもございます。

あと、もう一点、訂正がございます。主要施策の成果の、先ほど訂正させていただいた令和5年度、令和6年度という表記になっておりますが、この令和5年度というのは、令和5年11月から、（発言する者あり）令和、今、6年度に記載されている数字というのは、令和5年11月から令和6年10月まで。（発言する者あり）6年10月まで。（発言する者あり）あ、令和6年度の10月までの1人1食当たりの補助額でございます。令和5年度のところに記載しております補助額の単価が、令和6年11月からのものがございます。申し訳ございませんでした。（発言する者多数あり）

○池田分科会長 はい。令和5年度のものが10月から、令和6年10月からの記載、で、令和6年度の補助額に関しては、令和6年11月からの補助額ということですね。（発言する者多数あり）

休憩します。

午後3時15分休憩

午後3時16分再開

○池田分科会長 分科会を再開いたします。

はい。もう一度答弁をお願いします。

学務課長。

○清水学務課長 この事業実績につきましては、令和6年度に記載している単価というのが、令和5年11月から令和6年10月までの単価。で、令和5年度に記載しておりますのが、令和6年11月からの単価というものでございます。申し訳ございません。

○池田分科会長 西岡委員。

○西岡委員 ちょっと、後日また正副でご相談いただいて、ちょっとこの記載については、見やすいようにしていただけたらというふうに思います。

それと、さっきの、要は、ここは誤記載だったということで、質は担保されている、質は維持されていますよという、食材の質は。で、極力、国産を使ってくださいということで、もちろん魚とか、果物は、日本で入手しにくいものは外国産を使うしかない。この金額で、この単価で1人やっているの、当然そうなると思うんですけども。極力、国産を使ってほしいという趣旨ですので、そこだけお答えいただけますか。

○大森教育担当部長 今、るる西岡委員からご指摘いただきました。千代田区の教育委員会として、千代田区として、基本姿勢としたら国産を使用して、安全で、安心で、低廉で、適正な給食を供給してまいります。

○池田分科会長 はい。

関連、牛尾委員。

○牛尾委員 この数字を見て、聞いて、安心しました。

ただ、ほら、物価高騰は、これからも続くじゃないですか。で、今、特にお米の値段が、

もう倍以上になってきているということですよね。で、野菜の値段もこれから上がるだろうという点では、ぜひね、質を落とさないためにも、この単価というのを引き上げていく可能性があるのかどうか、いかがですか。

○清水学務課長 こちら6年度の1人当たりの単価から、さらに7年度は、値上げをしております、さらに8年度についても、少し上げるということを検討しております。

○池田分科会長 教育担当部長。

○大森教育担当部長 今、課長が申したとおり、適切に値上げはしております。質を落とすということは一切ないです。ただ、その、華美なというんですかね。何か別に高級食材を使うつもりはなくて、栄養がちゃんとあって、旬なもので、おいしいものを、そういう食材を心がけて使用していきます。

○牛尾委員 あと、先ほども触れましたけれども、例えば、諸外国の料理を給食に出すとか、様々工夫されていますよね。で、やっぱり物価上昇で、そうしたことも、なかなかできなくなるかもしれないというのはあるんですけれども、ぜひ、そうした給食を通じて、様々な国の給食とか、あとは、これまでは学校独自に、例えば何かイベントがあった際に、特別な給食、今もやられているかもしれませんが。そうした給食を通じての学びというのも、今後もしっかり続けていっていただきたいなと思いますけれども、いかがですか。

○清水学務課長 今、牛尾委員から、ご提案というかご指摘ございましたとおり、国際理解の観点で、食育の中にもそういった海外のメニューを取り入れたり、あとは季節ごとのですね、季節に対応したようなメニューを取り入れて、そういったところも食育の中で進めるよう給食も連携して、今後も実施していきたいと考えております。

○牛尾委員 よろしくをお願いします。

ちょっと給食の中身とは少し離れるんですけれども、子育てされている方からこんなご意見が来ていまして、給食のときに係の人はエプロンをつけるじゃないですか。これ、以前も話題になったかな。そのエプロンは、各自が持って帰って洗濯をして、また持ってくるということについて、これ一括で学校でできないのかと。要するに本当に、ちゃんと洗っていると思うんですけども、洗わずに、また突っ込んで持ってくるとかいうご心配をされているんですよ。衛生面でもね。そうした給食でつけるエプロンについて、学校で一括でやるというような検討はできないのかどうか、いかがですか。

○清水学務課長 給食着、児童が使っている給食当番のときの給食着のことかと存じますが、なかなかそのところは、学校で洗濯というのもなかなか難しいところがございます、クリーニングも一度検討したことはございますが、なかなかこう、そこは請け負っていただけたところがないというところがございます、それで、引き続き、各家庭で洗濯をして持ってきていただいているという状況でございます。

○池田分科会長 西岡委員。

○西岡委員 以前、私、昨年かな、質疑させていただいたかと思うんですけれど、まさにその点で。今、素材が、要は、布なのかな。しわがしやすい布で、昔ながらの何十年も変わっていない布なんですよ。で、今、ポリエステルとかいろんなものがありますので、せめて、もっと洗濯しやすいものとか、あと衛生面という、やはり、ペットを飼っているらっしゃるご自宅とかだと、やっぱり、それ、一緒に洗われてしまうというのもあって、ご懸念というのは保護者の方からも私も聞いています。

で、アイロンがけして必ず持ってきてくださいということで、帽子とその袋と、白衣です、ね、を入れて、学校に持っていかなければいけないというところで、そこはクリーニングがせめて、難しくても、ちょっとポリエステル製にするとか、少し、保護者負担、アイロンを絶対かけないといけない、しわになりやすいような素材なので、少し工夫していただけたらいいんじゃないかな。

○大森教育担当部長 以前、西岡委員からそういうご指摘を受けましたんで、一気に全部はできないんですけど、徐々に、そういう素材の給食着に変えていこうということで、今、取り組んでおります。

○池田分科会長 はい。

学校給食、小枝委員。

○小枝委員 現Pの方が言っているんだから本当にそうだと思うんですけど、いや、でもクリーニング屋さんが見つからないということは、ないんじゃないかと思いますし、ほかの区なんかでも、もう多分、とっととそうになっているんじゃないかと思うので、いや、ここでいい答弁はしないほうがいいとかいう、大人の配慮みたいな感じじゃないのかな。ほかの区のこと、少し調べてみたらどうでしょう。

で、ないということは、ちょっと今のサービス形態からすると、ちょっと考えづらいことではあるなと。いろんなもう、今、逆に言うとクリーニングの業者は豊富になっているのが、まちから見える風景ではあるので。もちろん区内業者さんがやってくればいいけども、そうじゃなかったとしても、ないという答弁は、研究とか、検討とかするべきだと思います。いかがでしょうか。

○清水学務課長 そうですね。過去にそういった検討をしたときには、やはり請け負っていただけたところが、近隣、千代田区内だけでなく、ちょっと難しいというところがございましたので。ただ、直近の状況として、他区の状況を、どういう形でやっているのかとか、あと、そうですね、その辺を含めて確認をしてまいりたいと思います。

○池田分科会長 はい。よく検討していただくということで、部長からもありましたから、一遍に全部が整うわけではなさそうなので、もう少し注視していきたいと思います。

食材の仕入れに関しても、私も毎回言っていますけれども、区内の事業者さんからしっかりと支援をしていただくという観点からも、取っていただきたいという思いは変わりませんので、よろしくお願いします。はい。

学校給食は、ほかにありませんか。

○小枝委員 すみません。食材のほうの話なんですけれども。

お米価格の高騰でお米屋さんが潰れたというようなことを聞きました。本当に、せっかく区内業者から買っているんですけども、そういうことに対しての手当てが給食以外のところでなされるようなことが必要んじゃないかということが1点。

それから、もう、まとめて言います。もう一点は、これまでもずっとこの委員会で議論してきたということは聞いておりますが、一気に無理であるとしても、体にいいものということで、できれば、何らかこう、有機米であるとか有機野菜であるとか、あるいは有機を使った、何ていうんでしょう、何ていうの、調味料。うん。

そういう、私も全然ずばらにやってきたんで、2年ぐらい前から考え始めて、ああ、そうかそうかというんで、やっぱり体が喜ぶものを子どもに食べさせるということは、一遍

に無理であったとしても、精力的にやっている地域は幾らでもあるわけで、また、地域で作ったものといっても、それは無理があるかもしれませんが、千代田区なりにできるところは、やっぱり調味料辺りからというのは、やっていただけないかということで。もしかしたらお塩なんかは、さすがに精製の塩を使っていないのかな。ミネラルがちゃんと入っているものを使っているのか。それから、まさか、今、マーガリンなんていうのはお使いになっていないのかなとか、そういうところは、千代田区なら、本当に頑張っていると思うんですけども、さらに充実の方向を目指していただきたいと思います。が、まとめてお願いいたします。

○清水学務課長 お米屋さんに対する給食費以外の補助という点につきましては、ちょっと教育委員会のほうでは、ちょっと難しいかなというところでございます。給食に使用のお米については、地域の業者さんから仕入れることも検討するようにしてくださいということで、学校のほうには周知しておりまして、実際にあの地域のお米屋さんから仕入れているところ、あと、学校給食会のほうから仕入れているところ、様々でございますが、給食会のほうでは、農薬低減米というのを契約しておりまして、そちらのほうを学校給食には提供しているところでございます。

また、有機食材ですね。生産がかなり少ないところで、地域の八百屋さんなんかにも確認しますと、仕入れがもう難しい。で、学校の給食は、地域の事業者さんから仕入れているものですから、なかなかそこが難しいというのは、聞いているところでございます。

昨年の4定でご答弁差し上げているところでございますが、国のほうでは、有機については、環境負荷低減というところで進めているというところでございます。有機食材がどの程度、どう体にいいというところのエビデンスというのがないところでございまして、国のほうでも環境負荷の低減というところで進めているというふうに確認しております。

区のほうでは、一般の流通されている野菜、食材も栄養価がありますし、体にいい食材として、一般に購入できるようなものとして活用しております。ですので、そういった流通が増えてくれば、給食は本当に安定供給、安定的に仕入れができる状態でないと、なかなかこう、毎日必ず提供する給食の食材として活用するというのがございますので、その辺が国の施策が進んで、より多くの、そういった有機の食材が活用できるというふうに考えております。

○池田分科会長 はい。

ほかはよろしいですか。小学校管理費。

牛尾委員。

○牛尾委員 3番の学校運営と6番の運営一般に関わるのかなと思うんですけども。

今、各学校で、例えばプールを一般開放したりとかやっているじゃないですか。全学校じゃなくて、限られているんですけども。これ、一般開放するしないというのは、学校の判断なのか、それとも、どこの判断なのか分かりますか。

○川崎子ども施設課長 先ほども少し話題に出ましたが、コミスクというところを通じて、開放しているところと、あと私ども子ども施設課のほうから開放させていただいているところがあります。

具体的には、学校側と協議して、貸せるような設備になっているのか、というところも確認して、なるべく貸出しを、地域の方に使っていただこうということでしているところ

でございます。

○牛尾委員 分かりました。

じゃあ、ここの施設を開放してほしいという要望があれば、区としては、極力積極的に一般開放するという立場ということによろしいんですか。

○川崎子ども施設課長 既に、そういうスタンスで学校側と協議ということで、やり取りしている中で、今の貸出しの状況になってございますので、さらなる拡充というのは、少し難しいのかなと思っております。

○牛尾委員 それは難しいというのは、例えば動線の関係とか、要するにセキュリティの問題とかで、なかなかそこはもう難しい、物理的に難しいということなのか。それとも、学校側で、やっぱり使ってほしくないなというようなことなのか、どちらなんですか。

○川崎子ども施設課長 プールに限らず、特別教室であったり、ランチルームであったり、学校側の行事が既に入っていたりと、そういったところで、貸せるにしても、その日程が非常に限られていたりするところがございます。ですので、先ほどお話の、まず設備の関係で、そもそも貸せなかったり、プールであってもシーズン以外は少し、子どもが上で軽く運動できるように、水の上に板を張ったりしている学校もありますし、特別教室は、繰り返しですが、学校側の都合といっても、もちろんそういう学校行事で準備で使っていたり、または、例えばすごく使っていて、どうも、例えば利用者の方が使った後、少し片づけるのに時間かかったりするような事例があったときに、一部こちらの部屋は、やはりちょっと貸さないで、こちらを貸してとか、そういった調整は、都度あろうかと思いますが。

戻りますが、その子ども施設課にしても、恐らくコミスクのほうとしましても、基本的には地域の方に使っていただくという観点で、学校側とですね。とはいえ、特に私ども子ども施設課のほうは、教育委員会の中にあることもありますし、まず学校側の話を聞いて、学校さんが使っていないときに地域に広く使っていただくのと、そういうスタンスでやっております。

○池田分科会長 はい。

ほか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。それでは、目の1の小学校管理費を終わります。

次に、目の2、中学校管理費の調査に入ります。決算参考書142ページから145ページです。

執行機関から、特に説明を要する事項はありますか。

○上原指導課長 ありません。

○池田分科会長 はい。委員からの質疑を受けます。

○白川委員 3番の学校運営についてお伺いいたします。教科書についてなんですが、ITCのところで、やっぱり小学校と同様大きな予算が取られております。文科省のほうでデジタル教科書を全面的に入れるということを決定したということですので、今後はまたデジタル教科書の普及というのが広がっていきますが、千代田区においても同様にデジタル教科書を普及させていくかという今後の方針を教えてください。

○上原指導課長 現在、デジタル教科書としまして本区に入っているのは子ども用として国語、あと算数、数学、英語になっております。デジタル教科書に関しましては、今後、

国の方針等、あとは教科書採択でデジタル教科書を認めていくような何か報道も聞かれるところですよ。そういった動向も踏まえまして、どう拡大していくか、また現状のままいくかというところは今後検討していく必要があるかなというふうに思っております。一方で、デジタル教科書を活用することによって様々な学習の幅が広がるというところは理解しているところですので、そういった部分の研究を深めながら活用の幅をどうしていくかというのは検討していくところでございます。

○白川委員 ほぼ同じ意見ですので安心はしているんですが、スウェーデンでデジタル教科書を失敗したので、紙の教科書に切り替えてやり直しているという最中のように。私が調べたところ、デジタル教科書が悪いということではなくて、デジタル教科書の構築のほううまくいかなかった、教科書として十分ではなかったというところの反省から紙の教科書でやっているということでした。中学校のほうを調べましたところ、やっぱり紙をベースにしてデジタル教科書を補完に使うというところでやるようなんですね。デジタル教科書のいいところって、おっしゃるように応用の部分だと思います。理科だと、例えば実験とか、数学だとちょっと高度なところで、何というんですかね、計算問題みたいなベーシックなところではなくて、文章題の高度なところで解説するのに非常に有効、特に図形なんかでは有効であるということは存じております。とはいえ、小学校、中学校ではベーシックなところって、やっぱり紙の教科書が有効だと考えております。それは私もデジタル教科書を使ってよく分かったんですけど、長文なんかもう、何というんですかね、うまく言えないんですが、目が滑るというんですかね。スクロールしていくので、紙と違って空間認識というのがないんですね。紙の教科書でやった場合は、何となく頭の中でこの部分にこれがあったとか、ここに赤い染みがあってこの情報だなみたいな、ちょっと空間認識的な覚え方ができるんですが、デジタル教科書はそれができないと。あるいは文章、英文の長いのをなんか読んで、この辺にこれがあったみたいな前の記憶をたどることに向いていないんですね。だからやっぱりベースは紙であるべきかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○上原指導課長 今、委員おっしゃるとおり、紙というのも非常に大事です。今おっしゃったとおり、そのよさというのも当然ありますし、活用の仕方によって、学習のいわゆる習得度合いだとか、大きく影響してくる部分はあるかと思います。併せてデジタル教科書のよさも当然あるかと思うので、その辺りをうまく併用しながらやっていくというところの視点は持ちつつ、今後の動向を見極めていきたいというふうに思います。

○池田分科会長 はい。ほかはいいですか。

おのでもら委員。

○おのでもら委員 3番、学校運営の中のICT学校教育システムの推進のところですよ。小学校のお話と同じで、今これ1億6,800万円かかっているということなんですよけれども、生徒1人当たり25万8,000円ぐらいだということで、恐らく小学校と同じような感じで7割ぐらいの十七、八万円ですかね、このぐらいが端末や通信費にかかるところだと私は理解しています。ちなみに九段中等は32万4,000円ということで、ここは結構開きがある。32万4,000というのは1人当たりの生徒のICT学校教育システム推進の決算額を生徒数で割ったものが32万4,000円ということで、25万8,000円と32万4,000円で、それなりに差がついていると。九段中等はICTに力を入

れているので、まあこれはしょうがない、納得感はあるんですが、九段中等のほうは区立校のモデルとしてやっていますということがすごい書いてあるんですね。なので、麴町中と神田一橋中についても、そちらのほうにだんだんそういうふうに底上げというか変えていくのか、この辺りの端末のスペックとか、そういうのも合わせていくのか、そういったお考えというのはいかがでしょうか。

○上原指導課長 九段中等教育学校、今、国の指定等も受けていて、端末を使った様々な活用というところでやっていただくのと、あと、スペックの話で申し上げますと、後期課程の方たちも使うというところもございますので、どこまで、後期課程になるとさらにスペックを上げなきゃいけないという部分もありますので、そういったところで、同一なものというところは今後検討は必要かと思うんですけれども、九段中等教育学校でやっているような取組内容だとか、またそこでどのように端末を使って学習を進めているとか、そういった部分についてはほかの2中学校にも広げていく考えはあります。

○おのでら委員 一応確認なんですけども、麴町中と一橋中で端末の内容であるとか、そういったものは全く変わらないということによろしいですか。教材費のような違いはないというのは確認させてください。

○上原指導課長 小学校同様で変わりないというところでございます。

○池田分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 2番の通信教育課程です。これから募集も、次もまた始まっていると思うんですけれども、この募集の年齢が今65歳以上となっていますよね。これを例えば60とかに引き下げていくような検討というのができるかどうかお聞かせください。

○清水学務課長 こちらの通信教育課程につきましては、まず本科生が戦時中で学べなかった方ということで、別科生のほうも戦後の混乱の影響により学べなかった方というのが対象になっております。今、満65歳以上の方ということで、既に現在その年齢の方がそういう影響があったのかというのがちょっと疑問な点もございますけれども、さらに引き下げるというところは、そういった理由で考えておりません。

○池田分科会長 はい。ほかはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。それでは、目の2、中学校管理費を終わります。

次に、目の3、中等教育学校管理費の調査です。決算参考書144ページから145ページです。

執行機関から特に説明を要する事項はありますか。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 特にありません。

○池田分科会長 はい。委員からの質疑を受けます。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。それでは、目の3、中等教育学校管理費を終わります。

次に、目の4、幼稚園管理費の調査です。決算参考書146ページから147ページです。

執行機関から、特に説明を要する事項はありますか。

○清水学務課長 特にありません。

○池田分科会長 はい。委員からの質疑を受けます。

○牛尾委員 幼稚園給食について伺いをします。30ページかな、主要施策の成果ではね。お茶小では幼稚園給食が始まっていますけれども、今ほかの園についてはお弁当の手配とかという話ですけれども、ほかの園の状況、あとは子どもたち、保護者の受け止め等はいかがですかね。

○清水学務課長 麴町、九段、番町幼稚園につきましてはお弁当を提供しているところでございます。お弁当のほうはおおむね好評というふうに伺っております。

○池田分科会長 はい。ほかはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。それでは、目の4、幼稚園管理費を終わります。

次に、目の5、教育振興費の調査です。事業数が少ないので、目の6、学校保健費及び目の7、学校施設建設費の調査と一括して行いたいと思います。決算参考書146ページから149ページです。

執行機関から、説明を要する事項はありますか。

○上原指導課長 特にございません。

○池田分科会長 はい。委員からの質疑を受けます。

○おのでら委員 学校保健費の4番、学校共済掛金のところ、ここ大丈夫ですよ。

はい。共済掛金について伺います。共済給付ということで請求しないとここには出てこないと思うんですが、ちょっと傾向として伺いたかったのが、一つ目が、まず小学校における体育ですとか休息時間のところでこの請求件数が増えているというところなんですね。この傾向について何か背景とかご存じなところがあれば教えてください。事務事業概要でいうと272ページですね。

○清水学務課長 特段、特別に何か状況が変わったですとか、特別な状況であるということとは把握しておりません。

○おのでら委員 体育については先生がしっかり見ていらっしゃると思うんですけども、休息時間についてはなかなか目が行き届かないところもあると思うんですね。小学校の共済給付額を見ると、前年が78万4,000円なのに対し115万円になっているので、ちょっと前よりもけがの程度とかも大きくなってしまっているんじゃないかなという懸念があります。休息時間というのもしっかりやっぱり子どもが安全に過ごせるように、何かご配慮、気にされているところというのはあるんでしょうか。

○上原指導課長 休息時間、子どもたち外遊びとか十分にやっていただきたいところがあるので、教員のほうもなるべく看護当番制度というような形を取って、輪番で配置をしているところです。今回この給付額が上がっているというのは、恐らくコロナ禍とまたちょっと違って大勢の子を一遍に出すとか、そういった影響も一つあるのではないかなという想像でございますが、そういったところがあります。安全に生活できるように教員のほうもその辺り十分配慮しながらやっているところですが、こういったけががないように改めて各学校にもしっかり周知してまいりたいと思います。

○池田分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 5番の教育振興費のやっぱり就学援助については、やっぱり物価高が続く中で、準要保護世帯、生活保護基準の1.3倍というところの数字を、やはり物価高で暮らが大変になっているということについては、やはり1.4倍、1.5倍というふうなとこ

ろまで広げていくというような検討をぜひ行っていただきたいと思います。いかがですか。

○清水学務課長 まず、千代田区のほうでは1.3倍というところで、他区と比べましても高い割合となっております。ただ、就学援助の例えば校外活動費などは単価自体を7年度から上げております。これは国のほうの基準でございますけれども、6年度は変わりはありませんが、7年度については上がっているところでございます。

○牛尾委員 それは重々分かっております。対象者を広げていただきたいということで、もちろん内容を拡充するというのは大事ですけれども、やはりちょっと1.3倍から離れると受けられないわけだから、やっぱりそこは他区の事例も見ていただいて、もし対象にできるという判断であれば対象にしていいただきたいという、ぜひご検討ください。

○清水学務課長 現状、他区と比べますと千代田区の割合は高いほうでございますので、また他区の状況が変わりましたら、そのところで検討させていただきたいと思います。

○池田分科会長 お願いいたします。

はい。ほかはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。それでは、目の5、教育振興費、目の6、学校保健費、目の7、学校施設建設費を終わり、項の2、学校管理費の調査を終了いたします。

次に、項の3、子ども家庭費の調査に入ります。最初に、目の1、子ども家庭福祉費です。決算参考書148ページから159ページです。

執行機関から説明を要する事項はありますか。

○山崎子育て推進課長 決算参考書の148ページから149ページの中で8番の児童手当についてでございます。こちら293万7,000円流用のほうをしておりますので、そこについてのご説明をさせていただきたいと思います。

昨年度、児童手当のほうが所得制限の撤廃などの改正がありました。それとともに国のほうで新たに事務費ですとか人件費の補助枠というものを設けております。その対応のため利用して予算づけをしたところでございます。内訳としましては、郵送料等79万9,000円、人材派遣ですが、封入封緘の委託料213万8,000円、合わせて293万7,000円でございます。流元元は同じページの1番の次世代育成支援の推進の中で、子ども・子育て支援事業計画の策定の委託において発生した契約差金を使用しております。説明は以上です。

○池田分科会長 はい。

○宮原児童・家庭支援センター所長 そうしましたら、決算参考書の154ページから155ページをご覧ください。番号は23番、ベビーシッター利用支援事業でございます。事務事業概要の170ページ、主要施策の成果の36ページをご覧ください。

こちら執行率につきまして50.87%となっております。執行状況につきましては、主要施策の成果の36ページにも書いてございますとおり、451世帯、対象児童としては586名分につきましてご利用を頂いたところでございます。執行率の低下につきましては、令和4年度から令和5年度の伸び率が1.6倍程度であったため、それに耐えられるよう十分に予算を確保しましたところ、伸び率自体につきましては前年度比1.3倍程度となったということで執行率が下がったところでございます。結果として申請数は増えたものの伸び率が低下している状況でございますが、本年度につきましては、委員会でこ

報告をさせていただきましたとおり、さらに障害、多胎児、独り親世帯につきまして対象を小学6年生までにする等、こちら拡充策を講じておるところでございます。

また、156ページ、157ページの30番、子ども発達支援と31番、障害児福祉事業につきまして、2事業で合計6,691万7,000円の流用を行っておるところでございます。こちら、ページを戻っていただきまして、154ページ、28番の私立学童クラブ整備補助のほうから流用させていただいておるところでございます。こちらはいずれも子ども発達センター事業、障害児支援事業、障害児ケアプラン事業を一つの事業者へ委託をしているものでございますが、委託契約に際しまして、本来消費税込みの金額を事業者のほうから請求をすべきところ、受託事業者において一部の項目を税抜きで算出して契約が行われていたため契約金額を修正する必要が生じました。このため受託事業者と協議をし、過去5年分及び令和6年度の当該年度分について金額を修正して支払うため、今回流用をさしあげたところでございます。なお、令和7年度分につきましては修正後の内容で既に税込価格で契約を締結しているところでございます。こちら本来早期に常任委員会等に報告すべき案件でございましたが、ご報告が遅れましたこと、大変ご迷惑をおかけしました。申し訳ございませんでした。

ご説明は以上でございます。

○大松子ども支援課長 私からは二つ、事業を説明させていただきます。

まず、私立保育所等への運営補助関連事業でございます。主要施策で32ページ、決算参考書で150から152ページ、事務事業概要で75ページから85ページでございます。私立保育所等への安定的な運営を支援・継続していくため、人材への経費や家賃補助などを助成するものでございます。主要施策32ページの真ん中より上、事業費の部分にございますとおり、約40億円予算を頂いている認可保育所の（1）から（6）までございまして、おおむね執行率は90％程度行っておりますが、（4）の居宅訪問型保育事業については、決算額2,018万余の25％でございました。この執行率が低かった理由につきましては、居宅訪問型利用者が想定より少なかったことによります。

次に、二つ目は病児・病後児保育事業でございます。主要施策33ページ、決算参考書で152ページ、事務事業概要で95ページでございます。令和6年度から病気中の子どもを保育する病児保育室を開設しております。主要施策33ページにございますように、決算額は2,010万余で執行率は73.7％でございます。失礼しました。2,910万余でございます。執行率は73.7％でございますが、比較的執行率が低かった理由につきましては、想定より利用が少なかったことに対する執行残でございます。

ご説明は以上でございます。

○池田分科会長 はい。以上かな。説明が終わりました。この目の1、子ども家庭福祉費は事業が多いのでページごとに区切って質疑を受けたいと思います。

それでは、まず148ページから149ページ、目の1、あ、違う、目の1はいいんだ。失礼。1番の次世代育成支援の推進から一番下の8番、児童手当について、委員からの質疑を受けます。

○西岡委員 6番の外国人学校児童・生徒保護者補助金というところなんですけれども、これ令和6年、昨年の第2回定例会で、まさに外国人の千代田区の外国人児童・生徒の在籍者数がすごく増えているという問題提起をしているんですね、私。特に中国現地の新学

期が9月ということもありまして、例年だとやっぱり夏休みに入る7月前とか、まさにこの時期、幼稚園、保育園、小学校、中学校への教育移住を日本へしてくるというところを問題提起しておりました。それで、これ、今まさに増えていて、当時の答弁だと、日本人の日本語教育プログラム等、なかなか千代田区では隣接する新宿区ではやっているけれどもできないというような答弁だったんですけども、これ、A Iの補助機だけで足りる問題なのか。当時は保育園はまだなくて、増やしていきますよという、保育園とは今ここは違いますけれども、全体的にそういう生成A Iの、要はポケットークですよ。ポケットークを導入していくとかというようなご答弁を頂いておりましたが、港区さんって大使館とか外資系企業も多いですし、中国語以外でもロシア語とかポルトガル語とかモンゴル語とか様々な多様な児童・生徒が在籍していると、日本語指導員のマッチングに時間がかかってしまうということで、港区さんだと区立2か所の小学校をもう拠点校としちゃっているんですよ。イングリッシュサポートコースというのをもう設置していると。これは千代田区で日本人との、要は児童・生徒のトラブル回避のために、これを日本語指導員だけではなく、巡回だけではなくて、設置するような方向、例えば1教室を定期的にその時間に割り当てるとか、そういうようなフォローというのはやっぱりできないんですか。これ1年前に質問していますけど、新たにもうまた増えているので、どういうお考え、ご見解なのかをお聞きしたいです。

○上原指導課長 新たな港区のようないわゆる教室設置というところ、現状まだ今そこには考えは至っていないところです。今取り組んでいるA Iの先ほどお話ししました通訳機だとか、日本語指導だとか、また通訳支援員だとかの配置というところで今対応を進めているところですが、今後、様々な課題等も当然生まれてくるかと思いますので、港区の取組等も参考にしながら、設置ができるかどうか、その辺りどうかということも含めて検討・研究を進めていくところかなというふうに考えているところです。なので、現状としてはまだ設置は考えておりません。

○西岡委員 区長も招集挨拶でいろいろと、ようやくトラブルというような、回避をしなければいけないという認識で挨拶にもあったと思うんですけども、やはり現場の先生たちも、日本語ができないがためにその子だけに注力しなければいけないような時間も増えてしまうと、日本語を母国語にしているような子どもたちに影響が出てしまうというところで、授業の遅れにつながってもよくないですし、翻訳機だけではなくて、やはりそういう1クラスだけでも定期的に時間を外国人向けにつくっていただくとか、何らか、確かに港区さんみたいなマンモス区ではないので、人口の分母数が少ないというところもあると思うんですけども、やっぱり日本語指導員だけではなくて、ちょっとそういう教室を設けていただくとかという対策をしていかないと、ちょっとなかなか千代田区も教育移住に大変人気ですので、ちょっとそこが深刻に考えていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。日本のもちろん言語だけではなくて、歴史とか文化とか、特に千代田区の特性というのも大事になってきますので、そういう歴史の共有認識とか、そういうところも進めてほしい。昨年も申し上げましたけれども、ちょっとそこは意識をちょっと高めていただいたほうが、やっぱり1クラス、ご存じだと思いますけれども、やっぱり四、五人ぐらい日本語を母国語としないお子さんがいらっしゃると、その子たちに悪気はなくても、やっぱり日本人のお子さんとはトラブルになってしまったりとか、ちょっとトラブル回避の

お互いのために、外国から来ているお子さんと日本人のお子さんのためにも、また、学校の先生のためにも、ちょっとそういう一つの定期的な教室を設けてもらえるとすごく助かるなと思います。ちょっともう、1年前から課題として提起しているんですけど、なかなかちょっと、AI翻訳機だけじゃ進まないんじゃないかなと思って、問題提起しています。○上原指導課長 ありがとうございます。それぞれ学校と本年度も何度かちょっと外国籍の多い学校の校長とかともヒアリングを繰り返し行わせていただいて、それぞれどのような問題があるか、どのような課題があるかというのは共有させていただいているところでございます。今、委員おっしゃるような、定期的な教室の開設とか、何かしらの日本語指導も含めて、こういった拡充ができるかということとは検討していく必要があるかと思っておりますので、その一つの日本語教室もそうですが、どういう拡大ができるかというのは今後検討していった、具体的な取組ということも進めていきたいとは考えております。

○池田分科会長 はい、どうぞ、牛尾委員。

○牛尾委員 私は2番の子どもの遊び場確保ですね。事務事業概要は116ページで、主要施策の成果が31ページということです。これ見ていただくと分かる通り、ふじみこどもひろば、本当に突出して参加が多いということでしたが、残念ながら、今あそこは閉じられて、旧九段中の遊び場が利用されているということですが、今、旧九段中の遊び場の活用の状況というのはどうなんですか、活用する人数とか。

○山崎子育て推進課長 常任委員会のほうでも報告をさせていただいたところではあります。おおむね平日ですと、特に今の時期、今までちょっと暑かった時期なんかは体育館のほうの利用がほとんどでして、10人程度ですね、平日とかです。土日になってきますと、やはり20人ですとか、多いときには40人近くとか、そういった人数の方に使われていただいております。また繰り返し同じお子さんといいますが、多くの方が繰り返し使っていただいているということも聞いております。

以上です。

○牛尾委員 体育館も使えるよということですよ。例えば、10人、20人、40人来ることもあると。そうなった40人来るようになった場合は、大体もうあそこのグラウンドも全面的に使われちゃうのか、それともまだ余裕があるのか、その辺はいかがですか。

○山崎子育て推進課長 本当に人が多過ぎて危なくて使えないというような状況には今のところはないということでございます。

○牛尾委員 そうなった際に、今定例会にも陳情も出ておりますけれども、やはりボール投げ、キャッチボールができるようなところを作ってほしいという要望も来ています。残念ながら千代田区だけそういったキャッチボール専用の施設がないというようなことを考えれば、余裕があるのであれば、そうしたところも活用して、やはり子どもたちがキャッチボールできるような広場の設置というかな、場所の設置というのも、こうしたところも活用できるんじゃないかなと思うんですけども、そこの検討はいかがですか。

○山崎子育て推進課長 委員おっしゃるとおり、やっぱり安全が一番ということでございます。現状で言いますと、例えば、広い場所、外濠グラウンドのところも遊び場事業としてやっておりますが、あそこを全てプレーリーダーさんが仕切ってやっているというわけではなく、当然グラウンドの内野の部分とかで遊び場事業に参加していない方が周り本当に距離があるところで野球とかもやっていたり、キャッチボールもやっていたりとかと

いう現状もございます。それとともに、例えば今おっしゃっていただいた旧九段中のところで、仕切りをしてといいますかね、ネット等で区画をしてキャッチボールができるような場所とかというの、現在検討を進めているところでございます。

○池田分科会長 はい。関連。おのでら委員。

○おのでら委員 プレーリーダーの話が出たのでちょっと伺いたいんですけど、このプレーリーダーを配置するに当たってかかっている費用というのを教えてください。

○池田分科会長 休憩いたします。

午後4時08分休憩

午後4時09分再開

○池田分科会長 分科会を再開いたします。

プレーリーダーの答弁ですね。お願いいたします。

子育て推進課長。

○山崎子育て推進課長 お時間頂いて、すみません。

まず、1回当たりプレーリーダーの人数にもよるんですけど、大体3万5,000円ぐらいでございまして、トータルで令和6年度につきましては1,800万弱でございます。

○おのでら委員 思ったより少なかったなという印象です。人数的には区の求める水準を充足しているんでしょうか。

○山崎子育て推進課長 参加人数等を見ていただきますと、回数で単純に割っていただきますと、大体十数人とか20人ぐらいのところに4人とか配置をしているので、十分足りているのかなというふうには感じております。

○おのでら委員 プレーリーダーは大学生が中心ということだと思んですが、プレーリーダーの働きぶりというのを監督とか、そういうのはされているんでしょうか。

○山崎子育て推進課長 私も実際に視察といいますか、当然何も言わずに行ってみたりもしました。ただ、常にチェックをしているかというところではないのですが、あとは利用者の方等から、特に何か問題があるとか、そういうふうな苦情というのは今まで来てはいませんが、しっかりとチェックのほうはしていきたいというふうに考えております。

○おのでら委員 よろしくお願ひします。私も見たときはしっかり働いてくださっていたんですが、ちょっととある保護者の方から、大学生だけで固まっていた何をしているのと。彼らが遊んでいるだけじゃないのというご意見をちょっと頂戴したもので伺いました。ですので監督のほうをよろしくお願ひいたします。

○池田分科会長 はい。よろしいですか。

牛尾委員。

○牛尾委員 先ほどの続きですけれども、やっぱり遊び場はどうしても期間限定、時間限定ということです。今後、公共施設、永田町小学校をどうするかとか、今中をどうするかとか検討していきますよね。ぜひ子ども部としてやっぱり遊び場として活用させてくれというような強い要望をぜひ行っていただきたいと思います。そこはいかがですか。

○山崎子育て推進課長 以前から恒常的な施設をというお話を頂いておりまして、そのたびに何か区有施設の低未利用地の活用とか、そういったところで検討していきますよというふうにお話をしています。それとともに、今やっぱり考えていかなきゃいけないのは暑さ対策とかいうところも考えると、屋内でのということにもなるのかな。そういった意

味で、既存の施設の、先ほども少しお話がありました、体育館の利用とかというのも今年度も行っているところです。どんどんどんどん遊び場の場所というのを増やしていくということも、今後どういうふうにしていくかということでは検討しなきゃいけないんですけど、おっしゃるとおり、我々としては、何かそういうタイミングを見つけて、今までお話、答弁させていただいているとおり、遊び場として検討できないかどうかということは、タイミングを見つけて、機会を見て行っていきたいというふうには考えております。

○池田分科会長 はい。関連。えごし委員。

○えごし委員 すみません。私は1点だけ。昨年は東郷公園のほうで多分2時間から3時間に時間が延長していただいたと思います。今後、遊び場、もちろん場所もそうですが、遊ぶ時間の拡充という面で今後また検討される、この場所ですね、今14時から16時というふうにも書いていますけれども、その延長という部分も検討されているのかどうか、そこもまたお願いします。

○山崎子育て推進課長 そうですね、時間の部分についても、これまでの利用者の利用状況とか踏まえながら検討していきたいなと思っております。また、今後いろいろと考えていかなきゃいけないのは、やっぱり夏場の暑さのタイミングというところで、今、夏場はもう暑いのもう閉めていますよとやっております。6月から9月の間ですね。その部分、時間をずらしたら、朝の時間とか午前中の涼しい時間だったらというふうな要望もあったりすれば、そういった検討も含めてしていかなきゃいけないかなとは考えてはおります。ですので、一つ一つの時間だったり、あとは内容的なところとかも、ちょっとニーズを捉えながら今後検討していきたいと思っています。

○えごし委員 本当に夏場とかは特に14時から16時であれば逆に15時から17時とか、そういうずらすということも言っていただいたようにあるかなとも思いますし、また日程も週1ではありますけど、そういう部分も含めてまた検討もしていただきたいと思います。日程も増やすか、それは先ほど今後ニーズに合わせて検討していくということだったので、またよろしく願いいたします。

○池田分科会長 はい。よろしいですか。

小枝委員。

○小枝委員 同じ項目なので、テーマだけ、ちょっとプレーリーダーのことになる。これもかなり随分長年やってくれていると思うんですね。ここの学生さんたち3年で早ければいなくなってしまうような中でよくローテーションしてやっているというふうに思うんですけども、この子たちを育てるであるとか、プレーリーダーのリーダーというのかな、そういうことについても加算なり、人を、何というんですかね、ちゃんとそれで食べていける人たちというのかな、何か安定したコントロールをする人がいないと、これも私が知っているものであるとすれば、一般社団法人の方が倒れてしまったらもうつながらないと思うので、とても仕組みとしては頑張っていると思うし、よくやってくれている。そのおかげで子どもたちも遊んでいるし、お父さんが連れていっても休めているというふうに思うんですね。あと、方向性としては、今挙がっている公園以外にもどんどん広げていってもらいたいぐらいなんです。やっぱりこれ、すごくいい事業なので、なので何が必要かということ、人を育てるための場なりお金なり、人材を確保するための、何というのか、出資をしていかないと、ちょっと学生の有償ボランティアをつないでいくのも困難になら

ならないかなというふうに思っていたところです。

質問は二つ、人材育成のための費用を投じていく気があるか。それから、今やっている公園とか以外のところにも広げていく可能性があるか。

以上です。

○山崎子育て推進課長 まず、プレーリーダーにつきましては、大学生の方に有償ボランティアというふうな今お話があったんですけど、こちらはもう完全に業務委託をしております。ただ、今ちょっとお話が出てきたとおり、そういったこういう大学生、プレーリーダーを育てる委託をしているところが、今そこに完全にお任せしているようなところがあるんですけど、確かにそこがもしやめてしまったり何なりということになったというところはやっぱり想定していかなきゃいけないというふうに今お話を聞いても思いました。今後そういったところも含めて、広くほかの選択肢があるかどうかも含めて……

○小枝委員 そこは言っていないけど。

○山崎子育て推進課長 言っていないですか。そこも含めてもちょっと検討をしていきたいなと思います。

また、新たに別の公園でも遊び場事業をというところではございますけど、正直、参加人数等々にもよるかなというふうに、利用状況にもよるかなというふうに思っております。今、有識者会議等にも遊び場事業について検討していただいたりもしてからすると、現状のこの広さ的といいますかね、数とか、そういった面では十分充足しているんじゃないかというところで評価を頂いているところでございます。なので、例えば当然今度和泉公園とか使えなくなるとかいうところになれば、その分、別のところでまた考えていかなきゃいけないというようなところで、そういった意味でほかの場所というところは我々としてもいろいろどこでできるかとかというのは検討していきたいというふうに考えております。

○池田分科会長 はい。ほかはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。では、このページ終わります。

次に、150ページから151ページ、9の児童育成手当から、13、私立保育所等運営補助について委員からの質疑を受けます。

○小枝委員 13番ですよ、今。私立保育園運営。

○池田分科会長 はい。

○小枝委員 と、14番、15番まで保育園と定員が並んでいるところについてなんですけれども、1点、医療ケア児の対応というのはこの中でどこどこがされているのか、現状を教えてください。されていないのかも含めて。

○大松子ども支援課長 医療ケア児に関しましては、公立で西神田保育園と認証でアイグラン保育園が1人ずつしております。

○小枝委員 西神田と……（「アイグラン」と呼ぶ者あり）

○大松子ども支援課長 アイグランでございます。

○小枝委員 アイグラン。すみません。

現状、医療ケア児というのは、以前は数が把握されていないけれど今は把握されているという答弁があったと思うんですけども、そんな数じゃないはずですよ。把握している数があれば全体数がどうなっているのか。分かりますか。

○大松子ども支援課長 私が把握しているのは、実際在園している医療ケア児でございますが、例えば千代田区全体における医療ケア児についてはちょっと把握しておりません。

○宮原児童・家庭支援センター所長 医療的ケア児につきましては、児童・家庭支援センターでご相談があった方についてのものについてはこちらのほうでも数を取っておるところでございますが、例えば、千代田区民の方で、区内で何かそういったサービスを考えていらっしゃる方については、こちらでもちょっと把握ができないところでもありますので、全体として医ケア児につきましては、今後、児童・家庭支援センターのほうでも、医ケア児コーディネーター制度等を活用しながら、実態の把握ですとか、さらなる相談だとかを努めてまいる、そういった状況におる中でございますので、正確な数というところでは、ちょっと把握をし切れていないというところでございます。

○小枝委員 分かります。児家センの所長のところが窓口となって、要望があればそれに対応すべくコーディネートしていくという役割を持っている。先ほど何かコーディネーターの云々という事業はこの予算書で言うところどこに当たっていましたか。

○池田分科会長 決算書ですね。

○小枝委員 そうそうそう、決算書。

○宮原児童・家庭支援センター所長 ページで申し上げますと、156、157の、30の子ども発達支援の子ども発達センター等になってまいります。

○小枝委員 分かりました。では、そちらで。どうぞ。

○池田分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 13番の保育所運営のところでお尋ねしたいんですけども。

○池田分科会長 ごめんなさい。もう一度。

○牛尾委員 13番の私立保育所運営補助。この151ページの保育園の一覧の中で、アスク二番町がアスクバイリンガル保育園に6年、昨年の10月から名称を変更したとありますけれども、これバイリンガルでしょう。保育の内容というのがどうなっているのか、変更になっているのかどうかお分かりになりますか。

○大松子ども支援課長 アスクバイリンガルにつきましては、保育の内容が具体的にはっきりとどう変わったかというのはちょっと申し上げられないんですけど、いわゆる英語教育に力を入れているというふうに認識しております。

○牛尾委員 そうなると、保育の在り方というのががらっと変わるわけじゃないですか、英語中心になると。別にいい悪いと言っているわけじゃないんですよ。それについては何か区のほうに相談なんかはあったんですか。

○池田分科会長 どうですか。

休憩します。

午後4時25分休憩

午後4時33分再開

○池田分科会長 分科会を再開いたします。

答弁のほうからお願いいたします。

子ども支援課長。

○大松子ども支援課長 失礼いたしました。先ほどのご質問でございますが、アスクバイリンガルが英語教育に力を入れるという相談は私どもの運営指導係で受けております。そ

の上で名称変更の届けを受理したというふうに認識しております。

○池田分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 子どもの数が減ってきているということで、保育園も空きが出ているということで特色を出しているいろんな要するに保育園に来ていただくという努力の一環だということなことは思います。とすると、ほかの園も、例えばじゃあうちはスポーツに特化した保育をやっていこうとか、遊びに特化した保育をやっていこうとか、いろんな保育をやっていくと思うんですけども、何と申しますか、一つ、子ども獲得競争というような過熱しないように、区としてもしっかりそこは園と相談をしながら、いいものはいいと、もうやり過ぎはやり過ぎというようなことをしっかりチェック、チェックといふかな、話し合いもしていただきたいと思いますけれども、そこについてはいかがですか。

○大松子ども支援課長 今のご指摘のとおり、子どもの数が減少している中で、ある程度園で競争が働く点は致し方ない面があるかと存じますが、その中で過度な競争にならないように、ご相談を受けたら私どもの係のほうで相談を受けるという姿勢は今後も継続していきたいと存じます。

○牛尾委員 お願いします。

○池田分科会長 はい。ほかはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。次に、152ページから153ページ、14番、地域型保育事業運営補助から、19番、保育所等指導監査についての委員からの質疑を受けます。

○牛尾委員 説明いただきました病児、病後児保育、主要施策の成果は33ページ、事務事業概要は95ページで、これ見るとやはり病児保育229人ということで、かなり利用者があるなというふうに思いました。やっぱりニーズがあるんだなと思います。ただ、やっぱり一番町ということで、なかなか神田地域から利用したいと思うと、かなりちょっと距離があるなということで、もちろんこれは病院さんの手を挙げていただけないとしょうがないんですけども、神田のほうでもぜひ病児保育をつくっていくということでいろいろ調査なりしていただきたいと思いますなと思います。そこはいかがですか。

○山崎子育て推進課長 我々も令和5年に麴町のほうを1か所開設をしたあとも何とか神田のほうでということを考えて検討しております。期待が持てるようなところにも声をかけたりして、引き続き神田地区に1か所できるように頑張っていきます。

○池田分科会長 はい。よろしく願いいたします。

続けてどうぞ。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。次に、154ページから155ページ、20番、子育てコーディネーター事業から、28番、私立学童クラブ整備補助について、委員からの質疑を受けます。

○白川委員 23番のベビーシッター利用支援事業についてお伺いいたします。施策の成果で36ページです。これ、ベビーシッターは、前のご説明ですと、例えば家庭の中でもう閉じ籠もってしまって、要するに子育てにかなり時間を使われて、外に出る機会がなくなった人なんかを救済するというような意味合いもあるんですよというお話を伺ったかと記憶しているんですが、今回、独り親家庭や障害児などに対する支援内容を拡充していく

という令和7年のお話が入っていたんですが、これは都の方針ですか。

○宮原児童・家庭支援センター所長 ベビーシッター利用支援事業でございますが、委員ご指摘の利用方法もございますし、また日常生活上の突発的な事情で一時的に保育が必要になったとか、あと、いっときベビーシッターさんに見ていただいて、ちょっと間を空けてどこかにちょっと行かなければいけない用事だとかを含めて幅広にお使いを頂ける制度でございます。その中で申し上げますと、もともと千代田区といたしましても、令和6年度については障害児を有するご世帯につきましては、通常の144時間よりも多めの216時間まで助成するというのを独自にやっておるところでございます。

総じてベビーシッター利用支援事業をやるに当たっては、様々な皆様からのお声を頂くとすけれども、特にお話を頂くのが未就学児の方、それに伴ってちょっと小学校1年生ぐらいまではというところですか、あとは先ほど来出ております多胎児、双子ちゃんとか三つ子ちゃんとかを養うご家庭ですとか、あと、障害児童を抱えていらっしゃる方、それぞれいろんな困難を頂く中で、千代田区でちょっと先行して制度をやらせていただいたところでございますが、令和7年度につきましては東京都のほうもそういった障害児童、多胎児、独り親世帯について補助を拡大するというところでございましたので、今般、令和7年度につきましては、千代田区としてもさらに一歩前進ということで、こちらの家庭については小学校6年生まで令和7年度はやらせていただいたということでございます。令和6年度につきましては障害児童についての拡充をさせていただいたところでございます。

○白川委員 ご質問したいのは、もう一点だけです。障害児を預かるというのはある程度の専門性が要るのかなというふうに思いまして、最初の目的、家事に忙殺されている方とか、一時的にちょっと外出しなければいけない方、短時間に預かるという分には全く問題ないと思うんですが、障害児を預かるといったときに、それに対応できるシッターさんが来る、あるいは用意できているという理解でよろしいですか。

○宮原児童・家庭支援センター所長 こちらのベビーシッター利用支援助成につきましては、利用されたい保護者の方が都の認証を受けた事業者にご連絡を差し上げて、その事業者からベビーシッターを派遣いただき、保護者の方から利用申請が上がって、我々が所管的に補助を出していくというものでございます。ご指摘の部分につきましては、そういった障害児童も対応できるような事業者さんを利用者のほうでお見つけいただいて、交渉が成立した結果というところで考えておるところでございます。一方、今回8世帯障害児童の家庭ご利用があるような形でございますが、障害児につきましては、例えば在宅レスパイト事業ですとか、障害の程度、重さ等を含めて様々なご利用サービスがあるところでございます。その中で利用者の方の取捨選択を頂いた中のご利用の結果かなというところに捉えているところでございます。

○白川委員 じゃあ、確認です。障害児の受入れというのは特に区がやるということではなくて、そういったものが増えているので、できるだけ受け入れられる体制をまあ間接的に整えるという理解でいいわけですね。

○宮原児童・家庭支援センター所長 委員ご指摘のとおりでございます。

○池田分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 私は22番の子ども家庭支援センター事業運営の総合相談なり、親と子の絆プログラムなり、子ども健やか育み事業なり、ちょっと質問したいと思います。

やはりこの間独り親の家庭というのが増えてきております。私も幾人か相談に乗っていただきますけれども、やはり特に独り親、お母さんがお一人で子どもを育てるというのは相当大変だなというふうなことを思っております。なかなかそうした独り親世帯、独り親家庭の相談の窓口というのがなかなか独り親のお母さんからすれば見えにくいんじゃないかというふうに思うんですね。子育ての相談ができますよというような周知とかは、今どのようにやっていますか。

○宮原児童・家庭支援センター所長 周知方法でございますが、まず独り親に限らずですけども、様々な媒体、媒体といいますか、我々のほうとしては冊子を発行したり、あと、保育園等では保護者向けにカードを発行したり、小学校のほうに生徒さんご自身で読めるような優しい簡単な字でカードをお配りして、総合相談等、教育相談等の電話番号の窓口だとかをお知らせさせていただいているところでございますが、委員ご指摘のとおり、まだ周知がきつと十分ではないというところは我々も受け止めさせていただきたいところでございますので、今後また周知の方法、また気軽に相談しやすい体制というところを次年度以降きちんと考えてまいりたいと思っております。

○牛尾委員 ぜひ、お一人で悩みながらどうすればいいかというようなお母さんがいっぱいいらっしゃると思うんで、そこはしっかりやっていただきたいと思います。やはりそうなった場合、どうしてももう子どもとの関係が悪化して虐待につながるということは絶対あってはならないと思うんですね。その際に、お母さん、あるいはお父さんと子どもが一定期間やっぱり離れて落ち着くクールダウンの期間というものも必要なのではないかと思えます。その際、子ども健やか事業の中で、子どもショートステイってあるじゃないですか。これは基本的に小さいお子さんが利用されるということですが、だから小学生とかに上がると、なかなかそうした利用する場所がないという点では、やっぱりこの預かるお子さんの対象を広げるという検討も必要なのかなと思うんですが、そこについてはいかがですかね。

○宮原児童・家庭支援センター所長 おっしゃるとおり、養育困難のご家庭を含めて、いっとき、ちょっと親御さんもお子さんも休息の期間が必要だということもございまして、子ども健やか育み事業の中で子どもショートステイ事業をやらせていただいております。対象につきましては、0歳から3歳の間にある児童のほか、一応12歳まで見られるような形でちょっとご協力いただきながらやっております。ただ、どうしても受入先の施設の規模ですとか、受入れの定員等もある中で、全てが希望どおりすぐ入れられるというような状況ではない中で、それぞれ保護者の方だとかご相談いただきながら、適宜適切に対応させていただいております。

○牛尾委員 例えば、学童クラブとか小学校でも親子の関係がどうなのかというのがやっぱり見受けられるというかな、先生なんかは気づく場合があるわけですよね。そうしたときに、こういった施設もあるよという周知、利用してみてもいいですよというご案内とか、そういったところも丁寧にやっていただければと思いますが、いかがですか。

○宮原児童・家庭支援センター所長 ご指摘につきましては、まず小学校ですとか学童を含めて児童・家庭支援センターのスクールカウンセラーも回らせていただいております。また、養育協等、様々な会議体においても児童・家庭支援センターの取組をお伝えさせていただいておりますが、こちらもなかなか先生方のご理解

というところについては一層励んでいかなければならないと思っておりますので、ご指摘を踏まえまして、スクールカウンセラーが回ったり区の職員が回ったりする際に、こういった制度の周知につきましては広くご案内をしてまいりたいと思っております。

○池田分科会長 西岡委員。

○西岡委員 今、同じところなんですけれども、千代田フレンズのほうでショートステイ、トワイライトステイ、両方ありますが、今、2歳から小学生の利用というところで合っていますよね。

○宮原児童・家庭支援センター所長 おっしゃるとおりでございます。

○西岡委員 そうなると、さっきおっしゃっていた0歳から2歳未満は、たしか新宿区のほうで乳児院が何かで預かっていたはずなんですけど、それは変更ないですね。

○宮原児童・家庭支援センター所長 おっしゃるとおりでございます。事務事業概要で申し上げますと161ページにございます、新宿にございます二葉乳児院ですとか、あとは区内でございますが、託児園antonさんのところと相談しながら施設のほうにお願いをしておるところでございます。

○西岡委員 そうしますと、これ、千代田フレンズとしての利用というのが延べ人数だと何人くらいになるのですか、この2か所以外だと。

○宮原児童・家庭支援センター所長 千代田フレンズの実績で申し上げますと、令和6年度のショートステイにつきましては25名のご利用で宿泊計数としては285泊あるところでございます。

○西岡委員 分かりました。やはり利用率高いなと思います。やはりエッセンシャルワーカーのご家庭ですとか、どうしてもお子さんを深夜にでも預けなくてはいけない、ご利用せざるを得ないご家庭がある中で、やはりそこはそれこそベビーシッターでご家庭に入れるというよりは、こういう千代田フレンズのほうで預かっていたいて安心するという見方もあるんですけれども、一方で、ちょっとお声を頂くのが、宿泊保育の際に、小学生、小さいお子さんですよ。女児が宿泊する際に、どうしても女性、男性の保育士さん両方いらっしゃらなくて、男性だけの保育士さんになることもあると。真面目に真剣に働いていらっしゃる方にもすごい失礼に当たるので、あんまりこんなこと言いたくないですが、ただ、実際いろいろな意味で、今、いろんな社会問題にもなっていますが、その現場のほうで親の目線が行き届かないところでちょっと心配、様々な心配のお声があったときに、保育士さんの配置ついて工夫することはできないものなんですかね。

○宮原児童・家庭支援センター所長 職業の男女の別につきましては大変難しいところであるかなとは思いますが、我々としては、実績のある事業者、区内事業者及び近隣事業者でございます。そこに実績があり、またお声としても預けてよかったというお声を頂いている中でやっておるものでございますので、なかなかこういう事業だからこの先生でないと、そういったところの要望までちょっと全部把握するのは難しいかなというのは考えておるところでございます。

○池田分科会長 今のところで言えば、どうしても宿泊の場合は1日預けてしまうものですから、親御さんとしては、やはり夜中に常駐している保育士さんも仮眠を取られるのか分からない。そういうときに寝ているお子さんが急に起き出してどこかに行っちゃったとかという、行くわけはないんだろうけれども、ちょっとその辺の心配事もあるという声も

私のほうでもちょっと聞いたことがあったものですから、その辺りの、何というのかな、しっかりした保育環境なのかどうかというところの確認は取れますか。

○宮原児童・家庭支援センター所長 委託事業者の保育の状況につきましては、今、分科会長もご指摘を頂きましたので、児童・家庭支援センターとしても、もちろん事業者とも常にコンタクトを取っておるところでございますが、現場で確認をするなど、適切な対応に努めてまいりたいと思っております。

○池田分科会長 関連で、えごし委員。

○えごし委員 この22番の中でファミリー・サポート・センターについてお伺いしたいんですけども、ファミリー・サポート・センターって本当に大事な事業だと思っているんですけども、やっぱり人手不足という部分で、今回、令和6年度事務事業概要の165ページですかね、令和6年度だと、結構支援会員の退会者が71名ぐらいいて、かなり減っているというところで、6年度からはいろいろ利用料金の改定をしたりとか、新会員への事務経費も増額したりとか、いろいろ手を打っては頂いていたんだけど、やっぱりこれだけ退会されたというのは、何か理由があったり、聞けたりとかしたんでしょうか。

○宮原児童・家庭支援センター所長 委員ご指摘のとおり、支援会員、実際にサービスをしていただける方につきましては新規が伸び悩んでおるところでございます、ここは非常にネックだなと思っております。辞めた方に直接お話を聞くというところまでちょっとできてはならないんですけども、受託をしております社会福祉協議会のほうに話を聞くと、今までやってきていた方がなかなかちょっと高齢になって難しくなってお辞めになったというようなお話も聞いておるところでございます、どちらかという、新規の会員、今までやってきていただいた方の母数に対して新しく入ってくる方が増えてこないのが非常にネックなところかなというふうに我々としては課題として認識しております。

○えごし委員 もちろんその方それぞれの事情もありますし、先ほどの高齢化というのもありますし、また様々なニーズも広がってきている、そこに対応できないという方もおられると思います。先ほども新規が増えないということで、165ページの下に支援会員養成講座という講座も行っていると思うんですが、参加人数に比べて新規登録者数が結構やっぱり少ないなと。これは支援会員養成講座は、基本そういう支援会員をやってみたいなという方が受ける講座として設けているものなのか、一般的にこういうことを学べますよという形で開いているものなのか、そこをちょっと教えてください。

○宮原児童・家庭支援センター所長 まずこちらの支援会員の養成講座の目的自体は、やはり支援会員さんになっていただきたいというところであるんですけども、いわゆるここで子育てのいわゆるノウハウですとかアドバイスだとか、そういったところもありますので、まずは敷居としては、必ずなってくださいというよりは、こういう講座がありますのでぜひ登録してご受講くださいという中で、実際にじゃあやってみようという、どうしてもボランティアの精神でございますので、そういった気持ちを芽生えさせていただくための機会かなと思っておりますので、参加した人員が必ず100%必ず登録してくださいと言われるとまた下がってしまうかなと思っておりますので、少し敷居は低くやらせていただいているところでございます。

○えごし委員 やっぱりもちろん強制するものでもないですし、やっていただける方にやっていただくと思うのですけれども、やっぱりこの支援会員講座しっかり行う

という意味では、よりやりたいなという思いを強くできるようなという意味では、そういう内容ももう少し検討したほうがいいのかなと。これ1回について4回やっていただいているわけですね。だからそういうふうにしかりとしたカリキュラムという内容でやっていただいていると思いますので、そういう方が実際に新規登録してもらえるようにという内容の検討というのはまたちょっとしかりと考えていただきたいなと思います。あと、やっぱり実際支援会員になっていただいている方もやっぱり少ない、実際に活動していただいている方ですね。そこもやっぱりどう増やしていくかというところが必要になってくるなというふうにも思います。ここは同じような形で何とか増やせるように検討するしかないという部分にはなると思うんですけども、あと、やっぱりやっていただく方が増えないと、それを行う依頼成立件数ですね。これも76件、6年度だと。依頼件数の半分ぐらいしかやっぱり成立していないという意味では、半分ぐらいの方がやっぱり使えなかったとか、いう形にはなっている状況だとは思いますが。やっぱり何らかのやっぱり使いたい、悩みとか苦しいという状態があって、何とか使いたいという形で依頼してきた方だと思うので、ただ、やっぱりやってもらう人がいなければ使えないという、そういうことがあるんですけども、この成立しなかった方への例えばフォロー体制とか、例えばこういう違う制度で使うことができますよとか、そういうちょっと丁寧なフォロー体制とかも取れているのかどうか、そこも教えてください。

○宮原児童・家庭支援センター所長 マッチをしなかった状況でございますが、先ほどもちょっと出させていただきましたが、値段がちょっと変わってしまうんですけども、他のサービスとしまして、例えばベビーシッターの利用助成であるとか、あとは本来の要望とはちょっと違ってしまいかもしれないんですけども、お子さんの例えば預かりであれば、5時までであれば児童館で職員が見守りながら遊べますよとか、そういったところの代替手段の提案というのはご相談があればさせていただいておるところでございます。一義的に事務局が社会福祉協議会に委託をしているものでございますが、社会福祉協議会とは当区の職員のほうも常に連携して話をしておるところでございますので、そういった情報を直接利用会員さんのほうにも届けさせていただきたいと思っております。

○えごし委員 様々ありますけれども、やっぱり最終的には、先ほどから課長が言われているとおり、支援会員をどう増やしていくか、また実際にやっていただける方をどう増やしていくかという部分では、何か考えられているような部分があるのか、もしあればちょっと教えていただきたいなと。

○宮原児童・家庭支援センター所長 こちらも支援会員と利用会員のマッチングだと思っております。今までは利用会員がこの時間帯でこういうことをしたいというご要望を受けて、事業者のほうで支援会員さんのほうにご連絡をさしあげてマッチングをしていくというところになっておりますが、今般、DXの兼ね合いもありますので、そういったマッチング部分を少しデジタルでつなげてマッチング率を上げる方策がないのかというところで、社会福祉協議会も、もともと東京都等の他の部分も含めて、そういったDX化の話が出ておりますので、そういったところは今後予算のほうにも反映して要求をしてまいりたいと思っております。

○えごし委員 最後です。すみません。あと、今、アドバイザーとかも入れてマッチングはしていただいていると思うんですけども、最後1点だけ、準会員という形で送迎だ

けやる方、そういうふうに絞って登録してくれないかとかもやっただけだと思っています。もちろん多分支援会員の中でも、これはちょっとできないわとか、こういうことだったらできるんだけどみたいな、ちょっと細かいけど、そういうのは要請できたりはした上で登録はしていただいているんですよね。

○宮原児童・家庭支援センター所長 支援会員さんのほうにもどういったことだったというご要望はもともと聞いておるところでございまして、その上でご依頼する際に、こういう依頼があるんですけどどうでしょうかという、その蓄積の中で、やっぱりこういうことだったらできるよとか、やっぱりこういうことはもうちょっとできない。そういったところのニーズをご要望を含めて管理をしているというふうに聞いております。

○えごし委員 やっぱり、何ページだったかな、どこだったかな。先ほどの164ページの次か、166ページだ。この活動内容が結構いっぱいあって、こんなに全部できないよという方もおられるかもしれません。今、要望も聞いていただいていると言っていましたけれども、そういう意味では、本当に一つでもこれだったらできるよとかという、本当に支援員の方もやりやすい、またマッチングも先ほどデジタルという話もありましたけれども、あと多分やるとなったら一応利用者との打合せとか、そういうのもやったりとか、いろいろあるとは思いますが。そういうところもできるだけやりやすい形で、支援員の方が本当に少しでもやりやすく、また多くやっていただけるようなまた体制も考えながらやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○宮原児童・家庭支援センター所長 委員のご指摘のとおり、ファミリー・サポート・センター事業、これは地域で子育てをするという理念に基づいたボランタリーの事業でございまして。地域の皆さんのご助力を得ながら、地域全体で子育てをしていくというところで、なるべく支援会員さんが参加しやすい環境をつくっていくのが我々の役割だと認識しておるところでございまして、それも含めて今後の事業のほうにも、受託事業者とも協議してまいりたいと思います。

○池田分科会長 おのでもら委員。

○おのでもら委員 26番の児童センター・児童館事業運営のところ、こちらの中高生等の居場所づくりなんですけれども、事務事業概要179ページです。事業実績を見てみますと、特に中学生の利用が昨年度より増えていると。高校生についてはこの3年間大体同じぐらいではあるんですけど、特に中学生が増えているんですね。あと、次のいずみこどもプラザ運営補助のところでも、事務事業概要188ページのところを見ると、これも物すごく増えている。前年度に比べ中学生が三、四倍まで増えているんですね。あともう一つ、事務事業概要192ページ、こちらの富士見わんぱくひろばについても、同じく中高生事業という数字があるんですが、これちょっとすみません、まず最初にこの数字の確認なんですけど、中学生367人、高校生1,660人となっているのですが、これ逆ですかね、中高生。昨年が1,134が中学生、高校生469だったので、直感的に逆じゃないかなというふうに思うんですが、いかがですか。

○宮原児童・家庭支援センター所長 こちらの数字で報告が上がっているものかと思うのですが、ご指摘も頂きましたので、少しちょっと調べさせていただければと思います。

○おのでもら委員 お願いします。高校生がこんなに1,660人も中学生よりも来ているというのはちょっと違和感があるので、ご確認いただければと思います。

で、中学生がこんなに増えている理由はどのように分析していच्छいますか。

○宮原児童・家庭支援センター所長 児童館長から話を聞く限りなんですけれども、中学生の利用が一番多いのが、小学校のときに学童等で児童館になれ親しんだ子が、OBではないですけども、そのまま中学生になっても児童館を一緒にの集合場所としてお使いを頂くようなことが多いというのは聞いております。区立児童館のほうで申し上げますと、なかなか高校になると学校が離れてまいりますので、なかなか児童館で会うということがだんだんなくなってくるというところは聞いておるところでございます。

○おのでら委員 令和5年から令和6年に増えている理由というのは何かありますか。多分ずっとなれ親しんでいたと思うんですけど、たまたま令和6年度で使っている人が児童間によりなれ親しんでいたということもないと思うんですけど。

○宮原児童・家庭支援センター所長 全てにちょっと当てはまるかというところではあるんですけども、年によってちょっとばらつきがある中で言うと、学年によって非常に横のつながりが活発な方でいうと、1回の利用で例えば10人ぐらいの方が週3ぐらいでいच्छるということで、カウントすれば30名という形になったりします。そのグループだとかについては年度によって少し傾向があるというのは館長から聞いておるところでございますが、ちょっと全体の部分になぜ増えたかのところにつきましては、少しちょっと大きな視点かなと思っております。

全般としまして、中学生、高校生世代の専用の居場所というのが今までと比べて失われがちなのかなというところは思っております、今、例えば中学生、高校生の子たちがどこで遊ぶかという、例えばスタバですとか、そういった喫茶店でお話をし合うだとか、マクドナルドとか、そういったところにちょっと限られていくような形になっていて、中学生、高校生がゆったりと自分たちのために行くような場所というのが失われつつあるというのは児童・家庭支援センターとしても少し危機感を持っておるところでございます。どうしても児童館自体も小学生の方も乳幼児の方もご利用いただくような施設で、中高生専用の居場所というところでもない部分でもございますので、そういった中でいうと、全体の中では中高生の居場所づくりというのは非常に重要な項目なんだろうなというふうに受け止めておるところでございます。

○池田分科会長 ごめんなさい。ちょっと休憩します。

午後5時08分休憩

午後5時14分再開

○池田分科会長 では、分科会を再開いたします。

もう一度答弁のほうからお願いいたします。

所長。

○宮原児童・家庭支援センター所長 先ほどの事務事業概要の数字につきましては、事業者報告のとおりとなっておりますが、こちら中学生、高校生の利用の実態の差につきましては、我々としてもさらに分析をしてまいりたいと思っております。

○おのでら委員 それを踏まえてですけども、こちらの中高生との居場所づくりとして、内容としてはスポーツ活動と音楽活動に特化というか、絞られているというところはあると思うんですね。で、お話を聞いていると、やっぱりそういった需要もあるのは分かっているんですけども、自習室みたいなのがないというお話を聞いているんです。先ほどの答弁

の中で、児童館に親しみのある方が使いやすいんですよという話があったと思うんですが、中学から私立に行っている子どもとか、やっぱり勉強するところ、自習できるところがない。友達と一緒に勉強をできる場所がないというのをすごく言われるんですね。ですので、中高生の居場所づくりという意味では、音楽活動ですとかスポーツ活動だけではなくて、勉強もしやすい場所というのでも検討いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○小川子ども部長 ただいまのご指摘、さきに行われましたキースフォーラム、8月に行われました子ども中心のイベントなんですけれども、その中でも「あったらいいなこんな施設」という、そういう議論の中で、スポーツや芸術活動に加えて、静かに勉強ができる場所であったり、あるいは友達と一緒に勉強ができる場所、そういったニーズが高いということが明らかとなりました。中高生の居場所づくりにつきましては、やはり相当なニーズがあるというふうにこちらも考えておりまして、今後、こういった施設が必要なのかといったことも含めまして、十分に我々検討していきたいというふうに現時点で考えてございます。ご指摘も踏まえまして、中高生の居場所づくりについて検討を進めたいと、このように思っております。

○池田分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 私もここは質問しようと思っておりました。やはりこの区役所の1階のホールを見たら分かりますよね。暗い中で、中高生が机に座って勉強していますよね。ああいうのを見ると、やはりこの32万4,000円、あまりにも予算が少ない。今年度も100万ちょっとか、やっぱり文京区はしっかり中高生専用施設というのをつくっているわけですよ。やっぱりそういうのを目指して中高生の居場所をしっかりと確保していくという予算を来年度しっかりつけていただきたいと思いますけど、いかがですか。

○小川子ども部長 その文京区の施設に関しましては、私も実際現地に行ってきたして、平日にもかかわらず相当数のお子さんがいらっしゃって非常に活発に活動されている。しかも先ほど来意見に出ていますように、多岐な活動が見受けられたと。専用施設ということでございました。私どもも一足飛びにそういったことができるとは考えておりませんけれども、こういった施設を造るべきか、一定程度中高生専用の施設が必要だという認識はあるので、こういった施設が必要なのかということのを来年度に向けまして本格的に検討していきたいと、このようにも思っております。それに向けた予算化につきましては、現在部内で検討をしておりますけれども、しかるべきときにご案内を頂くような形でお示できればというふうに思っております。

○牛尾委員 お願いします。

○池田分科会長 はい。続いてどうぞ。よろしいですか。

おのでら委員。

○おのでら委員 21番、就学前の子どものための保育・教育の推進のところですね。

（3）番の保育士支援事業からちょっと伺います。事務事業概要102ページですね。

保育支援事業の巡回アドバイザー派遣業務なんですけれども、こちらの派遣実績を見ると、区立保育園・こども園というのは相当に減っていて、私立保育園というのは物すごい増えている状況なんですけど、こちらは何か理由があるんでしょうか。

○大松子ども支援課長 私立園の事故対応ですとか要望のほうが増えているということのを把握しております。

○おのでら委員 要望というのは例えばどのような相談とかが多いんでしょうか。

○大松子ども支援課長 例えば保育士のいわゆるストレスチェックの相談ですとか、あと、事故対応した場合の相談先ですとか、そういったことがアドバイザーに相談されているというふうに把握しております。

○おのでら委員 誰でも通園制度が始まるということで、より一層そういったところの相談というのも増えるんじゃないかなと思うので、引き続きそこはしっかりと相談があったらすぐに回っていただくようお願いできればと思います。いかがでしょうか。

○大松子ども支援課長 誰でも通園制度につままして需要が増えるというのは認識しておりますので、そういった相談は受け止めて対応していきたいと存じます。

○おのでら委員 次の園外活動支援事業のところですね。こちら先ほどの校外学習バスと同じようなことなのかもしれないんですけども、事務事業概要104ページですね。利用回数は減っているんだけど決算額としては倍ぐらいになっているということなんですけれども、これは同じ理由、同じ理由というのは、バスをちょっと多めに出したとか、それとも行事が減ったのか、お願いします。

○大松子ども支援課長 こちらのほうもバスの単価が3万円から10万円に3倍近く上がったということで、遠足とかの行事自体は減らしておりますが、バスの運行のほうが減ったということでございます。

○おのでら委員 何でバスの回数が減ったのか。

○池田分科会長 ちょっと休憩します。

午後5時21分休憩

午後5時22分再開

○池田分科会長 分科会を再開いたします。

答弁からお願いいたします。

子ども支援課長。

○大松子ども支援課長 失礼いたしました。このバスの台数を減らしたのが、先ほどのご質問の答弁と同じで、コロナのほうが落ち着きましたので、分散していた台数のほうを減らしたからでございます。

○池田分科会長 子ども部長。

○小川子ども部長 はい。これまでコロナの影響を考慮しまして、分散をして乗車していたものを一つにまとめたから台数自体が減ったということでございまして、事業、行く回数といったことに関しては変更がないということでございます。

○池田分科会長 おのでら委員。

○おのでら委員 はい、安心しました。今後もその行事が維持できるように、もし予算が足りなかったら、校外学習バスのほうは予算で流用されて、予算が手当てされたかと思うんですけども、その辺もしっかりとご検討いただきながら進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○池田分科会長 はい。よろしいですか。

子ども支援課長。

○大松子ども支援課長 はい。ただいまのご指摘を踏まえて、校外学習のほうも充実させていくように努めます。（「校外じゃない」と呼ぶ者あり）失礼しました。園外活動支援

事業のほうも充実させていくように努めます。

○池田分科会長 はい。続けて、どうぞ。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。次に、156ページから159ページ、29、私立学童クラブ運営補助から、37、児童福祉一般事務費について、委員からの質疑を受けます。

○牛尾委員 30番の子ども発達支援。子ども発達センターさくらキッズですね。事務事業概要は207ページからですね。事業実績を見ると、全体的には延べの人数は減っているように見えますけれども、やっぱり、相談、あと個別指導等は増えているということですけれども、今はどういう状況ですか、さくらキッズ。いっぱいいいいなのか、それとも余裕が出てきているのか、その辺の判断はいかがですか。

○宮原児童・家庭支援センター所長 さくらキッズの運営でございますが、もともと集団指導等も含めてやっておるところでございます。全体の、令和6年度の合計利用延べ人数でいうと前年度より下がっているような数値でございますが、現状もさくらキッズの集団指導につきましては定員を満たしているような状態でございますが、余裕があるという状況ではなく、ニーズが非常に高いものだというふうに感じているところでございます。

○牛尾委員 これまで週二、三回通えていたのが週1回になっちゃったとかいう話も、この間ずっと聞いているんですけども、それはやはり場所の影響、それとも人員の影響、それともその両方なのか、そこはどうですか。

○宮原児童・家庭支援センター所長 こちらにつきましては、人の問題というよりか、受入れできる部屋数ですとか部屋の体制ですとか、そういったところも含めての課題かなというふうに思っているところでございます。

○牛尾委員 以前かな、何か一番町の児童館を利用して、そこでも少し機能移してやったということがあったんですけども、ちょっと詳しい状況を聞かせていただけますか。

○宮原児童・家庭支援センター所長 令和6年度につきましては、一番町児童館の1室を使って、出張型でやらせていただいたというところでございます。実際の一番町でのやった回数につきましては、今、手元に資料がございませんが、そういった形で1年間試行でやったところでございます。

○牛尾委員 そこについての人気といいますか、量がいっぱいいっぱいだったのか、その辺の状況については分かりますか。

○宮原児童・家庭支援センター所長 ニーズ自体はあるところでございますが、一番町児童館自体の部屋のしつらえといいますか、例えばエレベーターがなかったりとかそういったところの中で、やはりちょっとハード的な部分での制約があるかなというところは感じているところでございますが、ニーズが高いなというところは実感で承っているところでございます。

○牛尾委員 まあ、本来なら、同じ機能を麴町にももう一個というふうなことが一番いいんですけど、なかなかそれは、まあ、場所を探すとか、難しいという場合に、やはりこうした一番町みたいなところ、もしくは麴町の出張所のところを借りて、やっぱり出張型でやっていくというのも有効だと思います。今後もそれを、麴町なり、あと、いきブラでもいいでしょ。ああいった施設を利用して広げていくという考えはいかがですか。

○宮原児童・家庭支援センター所長 常設的な場所を探すとなると、なかなか、非常に難

しいところではあるんですけども、ニーズが高くて、かつ、さくらキッズさんのほうも協力的な部分がありますので、どういう方法ができるのか、また、ただの集団指導ではなく、例えば装具ですとか遊び道具も含めて、いろんな準備もある中でこういった施設で協力いただけるかというのは考えてまいりたいと思います。

○牛尾委員 はい。

○小枝委員 関連。

○池田分科会長 はい。関連、小枝委員。

○小枝委員 はい。私もこの項で先ほど聞きましたけれども、足りない、足りないということで、施設をこの近隣に充実させたんですね。そのことによって、キャパシティは大きくなったということで、そこは足りていると言えるかどうかは分からないけど、もっともっと充実させたいところではあるが課題だという把握で、じゃあ行きます。

で、このほかに、民設民営で、障害を持つ子どもたちの、発達障害の子どもの居場所としてやっているところというのは、今、区内には何か所あるのかなというところですね。把握していれば。

○宮原児童・家庭支援センター所長 民間療育施設につきましては、区のホームページで上げさせていただいているところでございますが、今、ちょっとカウントが、ごめんなさい、すぐ、ちょっとできない状態でございます。申し訳ございません。

○小枝委員 年々、そういった受皿は増えている印象。まあ、横ばいかな。そういったところも、そういう意味では子どもたちの居場所にもなるので、十分な支援、行政としての支援が行き届いたほうがいいんじゃないかというふうに思っているということだけ、そこは申し上げておきます。はい。民間がやっているから支援費もあるんでしょうけれども、どうぞやってくださいということではなくて、受皿となり得るということだと思います。

と、あとは、重ねて、これ、まあ、さくらキッズは公設民営でやってきているわけけれども、この麴町への場所の確保と人の確保については、行政課題としてははっきりと位置づけていっていただきたいということ。それから、まとめて言わせていただくと、この個人のカルテみたいな形で、子どもたちのそれぞれの特徴というのがありますよね。保育園なら保育園、あるいは幼稚園なら幼稚園。で、その一歳半健診なり5歳児健診で、ある日突然気がつくという場合もあるわけなんで、そうした子どもたちの、継続した、何ていうんですかね、情報把握というんですか、は、今されているのかどうかというところまで伺いたいと思います。

○宮原児童・家庭支援センター所長 大きく3点ほどあったかと思いますが、まず発達支援の民間療育施設につきましては、区の通所給付制度において、特に千代田区のお子さんにつきましては、利用料につきましては負担いただかないような形でやっておるところでございますので、どちらかというと、公設の中で賄い切れない部分を、そういった通所給付の中で民間療育施設も利用していただきながら、訓練等に使っていただきたいという思いでございます。そちらにつきましては、さらに、もし区内で場所が増えれば、そういったところも含めてご案内をさせていただければと思っておるところでございます。

また、先ほど委員からカルテのお話があったところでございますが、本年度こどもカルテシステムというものを、現在、作成途上でございます。今年度中に我々のはばたきプランを含めて、また、保育園、区内のほう、区立の保育園、幼稚園、また小学校等を含めて、

連携して、1人のお子さんを区の関係ある機関で、皆で協力しながら、療育、保育、統一できるようなシステムを、現在、構築途上でございます。また、その使い方につきまして、次年度、次々年度を含めて、こういったものでやっていけるのかというところは、鋭意庁内でも検討しているところでございます。（発言する者あり）

ああ、大変失礼しました。ありがとうございます。麴町に拡充ができればそれが一番いいことかと思うんですが、なかなか、先ほど申し上げましたとおり、施設の場所ですとか、恒常的にやる部分だとか、いろんな課題はあるところでございまして、まず次年度できることにつきましては、既存の保育所等にさくらキッズの職員等を派遣させていただきまして、そういった中で療育の訓練等ができる環境を整えてまいりたいなというところを、さくらキッズと現在協議をしておるところでございます。またちょっと予算を含めた話になりますので、次年度に向けて、ちょっと調整をさせていただければと思っております。

○池田分科会長 次年度というのは、令和8年度でいいんですね。

○宮原児童・家庭支援センター所長 分科会長おっしゃるとおりでございます。

○池田分科会長 はい。よろしいですか。

牛尾委員。

○牛尾委員 それはぜひ麴町の、今度は番町小も建て替えに進んでいくわけだから、そういった施設も入れられないかということでは。ぜひハード面でも検討していただきたいと思います。それは要望なんで、いいです。

6番の発達障害等の療育経費助成。やっぱり、さくらキッズは小学校1年生までと。これはもう、どうしても人数的にそうなっちゃうんですけど、そうした、もう2年生以降はキッズに行けないわけですよ。そうなった場合にこういった民間のところを利用するけど、当然お金がかかる。で、1万円から2万円に拡充しましたよと言いますが、やはり、もうちょっとね、キッズはほぼ無料で利用できるわけで、やっぱり保護者の負担軽減という面でも、もうちょっとこう、助成額の拡充を来年度以降も、保護者の意見を聞きながらやっていただきたいと思いますけど、いかがですか。

○宮原児童・家庭支援センター所長 先ほどの話と療育支援の補助の関係かと思っております。

療育経費助成につきましては、保護者の方のほうでこういった療育がお子さんにとって大事なのではないかとということで、例えばお医者さんですとか、そういった専門のアドバイザーのご意見を踏まえながら、民間の療育施設をご利用するということでございます。そちらにつきましては、年々拡充しておるところでございます。令和6年度につきましては、上限は1万円でございますが、助成金額2分の1から3分の2へ、また本年度につきましては、マックス、月2万円までという形で拡充をしておるところでございます。

利用の中でも、常に上限2万、昨年度の状況で申し上げますと上限1万円というところのご家庭がたくさんいるかということ、そういうわけでもない中で、我々の区の負担の部分、また保護者のニーズを含めながら、今後もこちらの療育経費助成の在り方については検討させていただきたいと思っております。

○池田分科会長 はい。ほかはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。以上で、目の1、子ども家庭福祉費の調査を終わります。

次に、目の2、保育園費、目の3、こども園費、目の4、子ども施設建設費は、それぞれ事業が少ないので、一括して調査したいと思います。決算参考書158ページから159ページです。

執行機関から説明する事項はありますか。

○大松子ども支援課長 特にございません。

○池田分科会長 はい。委員からの質疑を受けます。

○牛尾委員 すみません。もう、一言だけです。

保育園、区立保育園、こども園ね、区立のこども園です。保育士が足りないとなった場合に、会計年度や派遣の保育士がなかなか集まらないという話も聞いていますけれども、そこについては、区としては手当てといたしますか、支援といたしますか、そういうのは、今どうなっているんですかね。

○大松子ども支援課長 保育園の、正規職員の採用につきましては、人事所管課と調整をしながらでございますが、会計年度や派遣につきましても、こういった手当てができるか、人材不足の中でこういった手当てができるか、ちょっと研究していきたいと存じます。

○牛尾委員 実際、支援課として、各保育所の園長さんなり現場の声というのは、しっかり聞いていらっしゃるんですね。いかがですか。

○大松子ども支援課長 はい。公立保育園長、こども園長、皆様から聞いております。その上で、採用につきましては人事所管課と調整しているところでございます。

○池田分科会長 小枝委員。

○小枝委員 はい。恐れ入ります。分科会長、よろしくお願いします。

誰でも通園制度を導入されるということで、現場の負担や人手の問題でなかなか困難だという話がずっと、この間ありました。で、国のほうの規格があってということもありましたけれども、私、やっぱり見ていると、園の負担という、本当にいっぱいいっぱいだなというふうに感じていて、例えば園長先生なんかは健康診断に行く暇もなく、もう退職を目前にして、もう間に合わない癌が発覚して亡くなってしまうみたいなことがあったり、もう、その、要は、現場の話によく耳を傾けて、そして、先生方が持続可能なように人手を確保していかないと、もう子どもたちのために働くことは本当に困難になるんじゃないかというふうに思えてならないんです。その辺は、当然、支援課のほうでも把握していると思いますけれども、それから、せっかく就職された方が、あ、就職されたなと思って見ていると、結構すぐ辞めちゃったりしているんですね。これも、やっぱり、人と人が関係をつくる上で、余裕がないところというのはやっぱり厳しい人間関係になっていくということもありますので、何とか、南風で暖かく、人手を確保していくような頑張りを支援課のほうでやってもらいたいなというふうに思うところです。そうすれば、誰でも通園制度だって、また何かしらの余地が出てくるかもしれないし、そうした視野でやっていただけないかというふうに思います。

以上です。

○大松子ども支援課長 まあ、ゆとりとまでは申しませんが、十分な人材を確保したいというのは、今の委員のご意見と私どもも、私も意見を一致するところでございます。その上で人事所管課には要望のほうを伝えまして、なるべく多くの人材を確保するように努めたいと思います。

○小枝委員 とはいっても、経過的な対応として、子ども支援課のほうで、例えばセンターとして、緊急、例えば今日、園長が調子悪くなって来られなくなったというようなことがあっても、うちからすぐ人手を派遣できますからみたいなやっぱりマネジメントをすることで、現場の緊急状態をできるだけ緩和できるようなマネジメント機能を支援課のほうで持つというような工夫も、経過的には必要なんじゃないかなと。やっぱり、皆さんに責任を持って、生身の子どもを預かっていると、本当に穴を空けられないという苦しみの中で楽しくやっているとと思うんですけど、そこは人間として限界があると思うので、千代田区はほかに比べると園の数が少ないわけですから、やっぱり支援課のほうで、人手をいつでも、OBとか人材を、まあ、人材バンクと言いましたけど、派遣していけるような仕組みも整える必要があるんじゃないかということで、これは提案ですけどもご検討ください。

○大松子ども支援課長 はい。今のご提案を踏まえまして、今後、ちょっと研究、検討していきたいと存じます。

○池田分科会長 はい。ほかはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。以上で、目の2、保育園費、目の3、こども園費、目の4、子ども施設建設費を終わり、項の3、子ども家庭費の調査を終了いたします。

子ども部所管の歳出は以上です。

続いて一般会計歳入の調査に入ります。歳入は、子ども部所管分について一括でご審議いただきたいと思いますと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。決算参考書24ページから131ページの範囲です。執行機関から説明を要する事項はありますか。

○加藤子ども総務課長 特にございません。

○池田分科会長 はい。委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。以上で、子ども部所管分の歳入について終了いたします。

本日予定していました子ども部所管の歳出及び歳入の調査を終了いたしました。調査漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。ありがとうございます。

次回は10月の2日木曜日、午前10時30分から、一般会計の歳入及び歳出のうち、保健福祉部所管分並びに特別会計の歳入及び歳出の調査を行います。

以上で、本日の調査を終了いたします。お疲れさまでした。

午後5時43分閉会